

平成19年3月期（平成18年10月1日～平成19年3月31日）決算短信

平成19年5月25日

不動産投信発行者名 ジョイント・リート投資法人 上場取引所 東証  
 コード番号 8973 (URL <http://www.joint-reit.co.jp/>) 本社所在都道府県 東京都  
 問合せ先 (資産運用会社) 株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ  
 責任者役職名 取締役管理部長  
 氏名 浅本 誠 TEL 03-5759-8848 (代表)

決算役員会開催日 平成19年5月25日  
 分配金支払開始日 平成19年6月20日(予定)

## 1. 平成19年3月期の運用、資産の状況（平成18年10月1日～平成19年3月31日）

## (1) 運用状況 (金額は百万円未満を切捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	2,662	33.8	1,465	48.9	1,122	54.1	1,120	54.0
18年9月期	1,990	12.4	984	26.6	728	24.8	727	24.8

	1口当たり 当期純利益	純資産当期純 利益率	<参考> (年換算値)	総資本 経常利益率	<参考> (年換算値)	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%	%	%
19年3月期	13,513	3.1	(6.2)	1.4	(2.9)	42.2
18年9月期	12,995	2.5	(4.9)	1.2	(2.4)	36.6

(注) 本投資法人における平成19年3月期の計算期間は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの182日です。また、平成18年9月期の計算期間は平成18年4月1日から平成18年9月30日までの183日です。  
 1口当たり当期純利益は、当期純利益を次の期中平均投資口数で除することにより算出しています。  
 平成19年3月期 82,959口、平成18年9月期 56,000口  
 会計処理の方法の変更 無  
 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は対前期増減率であり、小数点第二位以下を四捨五入しています。  
 平成19年3月期の年換算値：当該計算期間の数値 / 実質的な資産運用期間の日数(182日) × 365日  
 平成18年9月期の年換算値：当該計算期間の数値 / 実質的な資産運用期間の日数(183日) × 365日  
 純資産当期純利益率、総資本経常利益率の算定には、純資産・総資本ともに、それぞれの期首と期末の平均値を使用しています。

## (2) 分配状況 (分配金総額は百万円未満を切捨て)

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 分配率
	円	百万円	円	百万円	%	%
19年3月期	13,035	1,121	-	-	100.0	2.6
18年9月期	12,995	727	-	-	99.9	2.5

(注) 配当性向は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。

## (3) 財政状態 (金額は百万円未満を切捨て)

	総資産額	純資産額	純資産比率	1口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
19年3月期	89,553	43,418	48.5	504,866
18年9月期	67,181	29,218	43.5	521,764

(注) 期末発行済投資口数 平成19年3月期 86,000口、平成18年9月期 56,000口

## 2. 平成19年9月期の運用状況の予想（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過分配金
	百万円	百万円	百万円	円	円
19年9月期	2,879	1,102	1,101	12,800	-

(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成19年9月期) 12,800円

(注) 本予想数値は、現時点において添付資料の「第4期(平成19年9月期)の運用状況の予想に関する前提条件」に基づき算出したものであり、実際の営業収益、経常利益、当期純利益及び1口当たり分配金は、今後の不動産等の追加取得又は売却、不動産市場等の推移、運用環境や本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により変動する可能性があります。また、本予想は実際の業績や分配金の額を保証するものではありません。

## 1. 投資法人の関係法人

後記97ページ「投資法人の関係法人」をご参照下さい。

## 2. 運用方針及び運用状況

### (1) 運用方針

後記81ページ「本投資法人の投資方針の概要」をご参照下さい。

### (2) 運用状況

#### 当期の概況

#### (イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、平成17年4月20日に設立され、同年7月28日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場（J REIT 市場）に上場（銘柄コード8973）しました。本投資法人は、中長期的な観点から、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指した運用を行うことを基本方針として、主として東京都心・城南地区、東京周辺都市部及び地方主要都市部の住居及び商業施設（小売、卸売、飲食、サービス業等の用に供する施設を含みます。以下同じです。）から構成される不動産を裏付けとする信託受益権に投資し、運用を行っています。

#### (ロ) 運用環境

平成19年1月1日時点の地価公示によると、景気回復・都心回帰の動きの中、三大都市圏では住宅地の地価は16年ぶりの上昇、商業地の地価は2年連続しての上昇となりました。中でも、利便性・収益性の高い地域では、より高い上昇率を示す地域も現れています。地方圏の地価に関しては、全体では引き続き下落していますが、その下落幅は3年連続して縮小しています。地方の中心都市においては、都市再生・地域再生の取り組み、市街地整備や交通基盤整備等による利便性、収益性の向上を反映して、地価が上昇する地点が現れ、又は増加している地域もありました。その結果、全国平均の地価は、住宅地及び商業地ともに16年ぶりにわずかな上昇となりました。総じて見れば、三大都市圏及び地方の中心都市の一部に地価の上昇傾向が見られる一方、地方圏では引き続き下落傾向が見られますが、平成18年都道府県地価調査の調査結果に比して、地価の持ち直し傾向がより鮮明になっています。

#### A. 住居（レジデンシャル）の市場動向

賃貸住宅市場においては、東京都心をはじめとする大都市圏において、単身世帯や共働き世帯を中心とした職住近接志向の拡大や、シニア層のライフスタイルの多様化により、都心回帰による賃貸需要は増加傾向にあります。

一方、国土交通省の新設住宅着工戸数によると、賃貸物件の着工戸数は着実に増加してきましたが、年明け以降は前年同月比マイナスが続いております。また、都心部での地価上昇に伴い、良質な物件の供給圧力は減少傾向にあり、また、バブル経済期に大量供給された賃貸住宅などの既存物件が経年劣化し、既存物件に必ずしも優良な物件が多くはないといえます。

#### B. 商業施設の市場動向

小売業の年間商品販売額は、平成4年頃から減少傾向が続いていましたが、平成15年以降は前年に比して増加に転じ、平成18年についても増加幅は縮小したものの、緩やかながら消費回復の兆候がみられます（注）。このような状況において、都市型商業施設については、銀座、青山、表参道等の都心部を中心とするエリアにおいて、高級ブランド店舗、アパレルなどを中心とした

商業店舗の出店意欲が強く、賃料も上昇傾向にあります。他方、郊外型商業施設については、不採算店舗の閉鎖と新規出店・既存店舗の増床等を積極化する動きが強まり、立地の選別と同時に高度に集積された大規模店舗化が進んでいます。

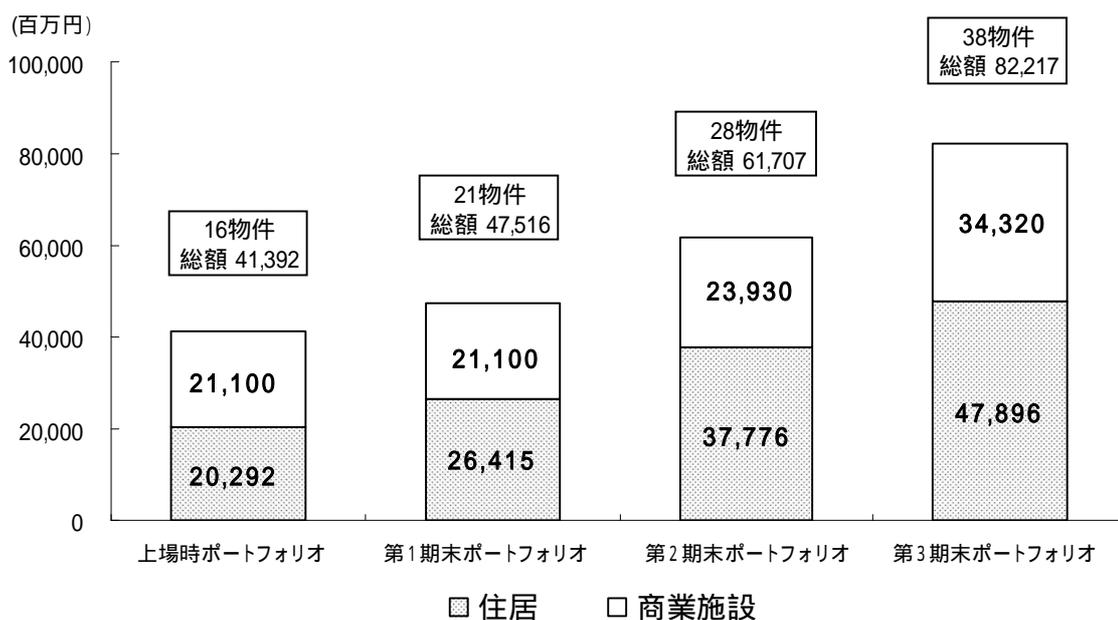
(注) 経済産業省「業種別商業販売額改定数値表」(平成19年4月版)によります。

## (八) 外部成長

### A. 第3期(平成19年3月期)の運用状況

本投資法人は、平成17年7月28日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に投資証券を上場して以来、本投資法人の資産運用の基本方針に従い、着実に物件を取得すること等を通じて運用資産の成長を図っています。第3期は、上場直後に取得した16物件(以下「上場時取得資産」といいます。)、それ以外に第1期中に取得した5物件(以下、上場時取得資産とあわせて「第1期末保有資産」といいます。)、及び第2期中に取得した7物件のあわせて28物件(以下「第2期末保有資産」といいます。)、取得価格総額617.1億円で運用を開始しました。そして、平成18年10月の公募増資及びこれに伴う第三者割当増資により調達した資金並びに借入金等により、第3期中に10物件(以下「第3期取得資産」といいます。))を取得しました。その結果、平成19年3月末日における本投資法人の保有不動産等は、合計38物件(以下「第3期末保有資産」といいます。)、取得価格総額は822.2億円となりました。

#### <ポートフォリオの推移>



(注) 上場時ポートフォリオ、第1期末ポートフォリオ、第2期末ポートフォリオ、第3期末ポートフォリオとは、それぞれ上場時取得資産、第1期末保有資産、第2期末保有資産、第3期末保有資産により構成されるポートフォリオをいいます。以下同じです。なお、金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各時点におけるポートフォリオの総額と用途別のポートフォリオの合計額が一致しない場合があります。

本投資法人は、上記のとおり、本投資証券の上場以後、本投資法人の投資方針に沿って、安定した収益を確保しながら、着実な運用資産の成長を目指し、積極的に物件取得活動を行ってきました。

## B. ジョイントグループとの協調関係

物件取得にあたっては、以下の表に記載のとおり、パイプラインサポート会社である株式会社ジョイント・コーポレーション、株式会社エルカクエイ及び株式会社ジョイント・アセットマネジメント並びに情報提供会社である株式会社ジョイント・ランド及び株式会社ジョイント・レントとの協調により確保している新規物件取得機会を活かし、スペーシア、b-town、フィットエルの各シリーズをはじめとする、築浅で設備・仕様の充実した物件の取得活動を行うとともに、ジョイントグループ(注)以外の物件取得情報網の積極的な構築に努め、着実な外部成長を図りました。

(注) ジョイントグループは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場している株式会社ジョイント・コーポレーション並びにその子会社及び関連会社で構成されています。

特に、ジョイントグループからの物件については、以下の表に記載のとおり、優先的な交渉権や情報提供を受ける中で、積極的に取得を進めました。

### <ジョイントグループからの取得物件と外部からの取得物件>

取得先	開発会社		第2期末保有資産		第3期取得資産
ジョイントグループからの取得物件	株式会社ジョイント・コーポレーション	物件名称	スペーシア銀座	スペーシア	ジョイスクエア湯河原 スペーシア塚本クラウン ハイム(注1) スペーシア川崎
			スペーシア麻布十番	目黒不動前(注1)	
			スペーシア麻布十番	スペーシア町田	
			スペーシア恵比寿	スペーシア川崎	
			スペーシア恵比寿	スペーシア目黒	
スペーシア神田(注1)			スペーシア白楽		
スペーシア千駄ヶ谷			スペーシア五反田		
スペーシア北新宿			スペーシア大井仙台坂		
株式会社エルカクエイ	物件名称	b-town神宮前	b-town南青山	フィットエル南麻布	
		フィットエル駒形	フィットエル品川	b-toss池袋	
		フィットエル亀戸	シーサイド	b 6	
株式会社ジョイント・ランド	物件名称	エルシエロ目黒本町			
その他	物件名称	浜松プラザ	今池アイリス式番館	ラルテ城東	
		りんくう羽倉崎プラザ	コジマNEW上福岡店		
合計	物件数	25物件		7物件	
	取得価格総額	565.1億円		159.2億円	
外部からの取得物件	物件名称	グラシア・フィス	ジェイフラッツ横浜 ジェイフラッツ巣鴨 ジェイフラッツ南堀江		
		アクトヒルズ八千代			
		S-RESIDENCE京橋			
合計	物件数	3物件		3物件	
	取得価格総額	51.4億円		46.6億円	

(注1) スペーシア神田、スペーシア目黒不動前及びスペーシア塚本クラウンハイムは、それぞれ株式会社ジェイヴイプランニング、株式会社ティー・アール・イー、東昌建設株式会社が開発を行い、竣工後、株式会社ジョイント・コーポレーションがスペーシアシリーズとして取得したものです。

(注2) 金額については小数点第二位を四捨五入しています。

## C. 開発物件の取得

本投資法人は、上記「B. ジョイントグループとの協調関係」に記載のとおり、東京都心・城南地区を中心とする東京圏での分譲マンションの開発実績を有する株式会社ジョイント・コーポレーション及び東京都心で商業施設の開発実績を有する株式会社エルカクエイを中心としたジョイントグループの開発物件の取得機会を確保するとともに、外部からの開発物件の取得にも努

めてきました。

新しく開発中の物件の取得については、一般的に、開発の遅延、変更又は中止、開発コストが当初の計画を大きく上回るといったリスクや、入居者確保（リーシング）までに想定以上に時間がかかるといったリスクがありますが、住居用不動産については、収支の変動が相対的に小さいため収支の予想が立てやすく、相対的にリーシングにかかるリスクが低いことから、開発物件の取得には、物件獲得競争が激化しつつある現状において、入札による過当競争を回避することができること及び開発段階から一定の関与を行うことにより、本投資法人の投資方針に沿った設備仕様等の物件のクオリティを確保しやすいといったメリットの方が大きいと考えられます。他方、開発物件の保有者からすると、開発段階において売却先を確保することにより、開発投資の資金回収の蓋然性を高めることができるというメリットがあるため、開発物件の取得機会は少なくありません。本投資法人は、このような開発物件取得のメリットを勘案しつつ、完工・引渡しリスクが低く、デュー・ディリジェンスの結果に問題がないと判断される場合にのみ建物竣工後に取得することを条件とし、開発物件にかかるリスクの軽減を図りながら、開発物件の取得に積極的に取り組んできました。

また、ジョイントグループ以外から取得した開発物件に関しては、独自のブランドイメージを確立すべく、「ジェイフラッツ」（J-FLATS）との名称を付すこととし、これまでにジョイントグループ以外から取得した開発物件について名称を変更しました。

#### < ジョイントグループ以外からの開発物件の取得にかかる取り組み実績 >

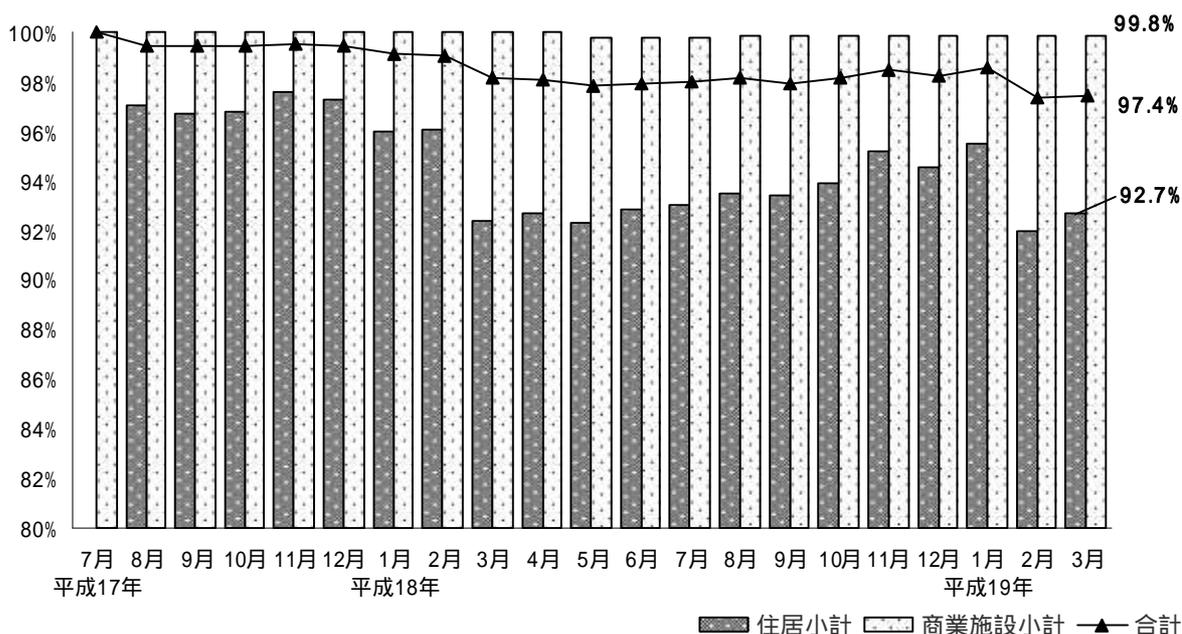
変更前の名称	変更後の名称	用途	契約締結日	取得日
(仮称)メゾン横浜	ジェイフラッツ横浜	住居	平成17年9月30日	平成19年2月28日
(仮称)巣鴨四丁目プロジェクト	ジェイフラッツ巣鴨	住居	平成17年12月26日	平成19年3月9日
(仮称)南堀江二丁目計画	ジェイフラッツ南堀江	住居	平成18年6月19日	平成19年3月9日

## (二) 内部成長

### A. リーシング活動の展開

資産運用会社は、賃料収入を長期的かつ安定的に高めるため、不動産の立地、物件タイプ及び住居タイプ、テナントの分類に応じた周辺賃貸マーケットの動向やテナントの需要動向に留意しつつ、リーシングを行ってきました。テナント獲得活動においては、不動産賃貸仲介・賃貸管理を主たる事業として営む株式会社ジョイント・レントの有する幅広い顧客基盤及びノウハウの有効活用を中心として、上記の方針に沿って積極的なリーシング活動を展開しています。これらのリーシング活動等の結果、本投資法人の保有する物件にかかる稼働率は、平成19年3月末日現在において、住居（レジデンシャル）92.7%、商業施設99.8%、ポートフォリオ全体では97.4%となりました。また、テナントのニーズに応じた管理運営の実践及び周辺の賃貸マーケットの動向及びテナントの需要動向に留意したリーシングを実施した結果、平成18年10月から平成19年3月までの6ヶ月間で、スペーシア銀座18戸、スペーシア川崎6戸、スペーシア町田7戸、スペーシア目黒不動前10戸、スペーシア白楽2戸、フィットエル亀戸1戸、スペーシア目黒2戸と合計46戸において新規募集賃料の引き上げを実現しました。本投資法人では平成18年1月より新規募集賃料の引き上げに取り組んでおり、累計実績では153戸となっています。なお、各物件の稼働率については、後記「5.参考情報(2)投資不動産物件 賃貸借状況の概要」をご参照下さい。

### <稼働率の推移>



(注)「稼働率」は、平成17年7月から平成19年3月までの各月末において本投資法人が保有するそれぞれの区分に属する資産の総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の比率を記載しています。比率は、小数点第二位を四捨五入しています。

### B. 物件価値向上のための諸施策

資産運用会社は、本投資法人の保有する不動産関連資産の価値向上やテナント満足度の向上を目指し、適宜適切な修繕措置を施すほか、その施設の立地やテナントの業態に応じて以下のような諸施策を検討・実施してきました。

例えば、住居に関しては、スペースシア銀座及びスペースシア恵比寿において、屋上に携帯電話の無線基地局を設置し、住居テナント以外からの収益を上げるなど、キャッシュフローの向上を図りました。商業施設に関しては、b-town神宮前及びb-town南青山において、建物の電氣的設備の維持、運用を委託している電気主任技術者について、委託先の見直しによる費用削減を図りました。また、浜松プラザについては雪祭りの開催やホームページを通じた花のプレゼント企画の実施など集客力の向上を企図した各種イベントをテナントと協働して実施したほか、b 6においてもクリスマスやホワイトデー等の季節に合わせたイベント、キャンペーンを展開しました。

### (ホ) 資金調達状況

本投資法人は、資金調達手段の多様化、リファイナンスリスク及び金利上昇リスクの軽減に重点を置きながら資金調達を実施してきました。運用資産の取得においては、全5行の金融機関と締結済みである極度ローンを中心に総額89億円を借入れにより調達しました。また、平成19年3月には機動的な資金調達手段の確保のため、極度ローンの貸付上限額を200億円から250億円に増額するとともに、貸付人となる金融機関を1行追加しました。同じく平成19年3月には私募により固定金利の無担保投資法人債100億円(3年債及び5年債を各50億円)を発行し、資金調達手段の多様化、金利上昇リスクの軽減を図りました。本投資法人債の発行及び後述する新投資口発行によって調達した資金の一部により、当期はあわせて111億円の短期借入金について期限前弁済を行い、リファイナンスリスクの軽減を図りました。これらの結果、当期末の本投資法人の有利子負債残高は423.8億円(うち長期借入金は212.5億円(1年以内返済予定長期借入金128億円

を含みます。)、短期借入金は87億円、投資法人債は100億円、有利子保証金は24.3億円)となっています。

また、本投資法人は、平成18年10月に公募による新投資口28,500口(一般募集)及び平成18年11月に第三者割当による新投資口1,500口の発行を実施しました。これらの結果、当期末の発行済投資口数は86,000口、出資総額は422.9億円となっています。

#### < 投資法人債の概要 >

投資法人債の名称	募集方法	発行日	償還期限 (償還年限)	発行総額	利率
第1回無担保投資法人債	適格機関投資家 限定私募	平成19年3月13日	平成22年3月12日 (3年)	50億円	1.53%
第2回無担保投資法人債	適格機関投資家 限定私募	平成19年3月13日	平成24年3月13日 (5年)	50億円	2.03%

#### < 格付けの状況 >

格付機関	格付対象	格付け	格付けの方向性
株式会社 格付投資情報センター	発行体格付け	A	安定的
	債券格付け (第1回無担保投資法人債及び 第2回無担保投資法人債)	A	-

#### (ヘ) 業績及び分配の概要

上記のような運用の結果、当期の実績として、営業収益は2,662百万円、管理業務費、水道光熱費、資産運用委託報酬等の営業費用を控除した営業利益は1,465百万円となり、経常利益は1,122百万円、当期純利益は1,120百万円を計上しました。分配金については、税制の特例(租税特別措置法第67条の15)の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額を分配することとし、この結果、投資口1口当たりの分配金は13,035円となりました。

#### 次期の見通し

#### (イ) 投資環境

日本銀行の経済・物価情勢の展望(平成19年4月)によると、日本の経済は、輸出が増加を続け、企業収益が高水準で推移する中で設備投資も増加を続け、個人消費は企業部門の好調が家計部門に波及することで緩やかな増加基調を辿る可能性が高いと思われます。平成20年度にかけて、生産・所得・支出の好循環メカニズムが維持されることで、息の長い拡大を続けるものと予想されます。

このような経済環境のもと、不動産市場においては、不動産価格の底入れ感から活発な取引が継続することが予想される反面、将来の地価上昇を織り込み、不動産投資信託や各種不動産ファンドによる物件取得競争が一層厳しくなると予想しています。

#### A. 住居(レジデンシャル)の市場動向

東京都の人口予測(注)によると、東京都の総人口は平成27年頃まで増加が予想され、中でも都心3区及び江東区の人口は平成32年頃まで増加が予想されることから、東京都心部においては、今後も堅調な住宅需要が見込まれます。

このような中で、賃貸住宅については、築年数・設備及び立地条件等による二極化が進行する

ことが予想されますが、駅近でグレードの高い良質な賃貸住宅への需要は底堅く推移すると考えられます。

(注)東京都総務局「東京都区市町村別人口の予測」(平成19年版)によります。

## B. 商業施設の市場動向

都市型商業施設については、引き続き、都心部を中心とするエリアにおいて、高級ブランド店舗、アパレルなどを中心とした商業店舗の出店意欲が強い状態が続くものと予想されます。他方、郊外型商業施設については、都市計画法(昭和43年法律第100号、その後の改正を含みます。以下「都市計画法」といいます。)の見直しで、大規模小売店舗の郊外への出店が難しくなることから、大型ショッピング・センターの物件取得については厳しさを増すことが予想されます。他方、床面積10,000㎡未満のショッピング・センターの出店は増加するものと考えられます。

## (ロ) 運用方針及び対処すべき課題

### A. 外部成長戦略

本投資法人は、その投資方針において用途別の投資比率を住居については45%から65%、商業施設については35%から55%と定め、安定的かつ持続的な成長を目指しています。当期は商業施設の組み入れを積極的に行ってきましたが、今後も、投資方針において定める投資比率の範囲内で引き続き優良な商業施設の組み入れに積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、当期はオフィスビル等のバランスアセットの取得は行っていませんが、ポートフォリオの安定性に資すると判断される場合には、オフィスビル等の組み入れも検討します。

住居の取得については、東京都心・城南地区及び東京・周辺都市部についてはジョイントグループからのパイプラインによる開発物件及び外部からの積極的な物件取得により着実に資産の組み入れを進めています。一方、政令指定都市等をはじめとする地方主要都市部についても投資を行なうこととしており、投資方針に則り住居のうち20%以下を目処として物件を取得していきます。平成19年5月25日現在、三大都市圏を構成する大阪で4物件、名古屋で1物件を取得済みです。また、ジョイントグループ外からの物件取得についても、情報ルートの強化・拡大を図っており、物件の取得機会の拡大に努めます。

開発物件の取得についても、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

### B. 内部成長戦略

資産運用会社では、取得済物件の運用において以下のような取り組みを重ねることにより、賃料水準や稼働率の維持・向上を目指します。

#### (a) 住居における取り組み

定期的にテナント満足度調査を行い、テナントの声を運用に反映させることにより、テナントとの緊密な関係を構築するとともに、PM会社、不動産賃貸仲介・賃貸管理及び建物管理会社を有するジョイントグループとの協調を通じた適切なリーシング活動等を展開し、内部成長に努めていきます。

#### (b) 商業施設における取り組み

引き続き、物件の競争力の強化、物件の魅力の維持・向上を図るとともに、運営に伴う諸経費については継続して削減に取り組み、収益の拡大に努めていきます。特に、浜松プラザについては、より一層の集客力強化を図る一環として、テナントとの協力関係を活かし、各種イベントを開催するなど、効率的かつ有効な販促活動を実施し、施設全体の集客力強化についてはテナント満足度向上に引き続き注力してまいります。他方、相乗効果が期待できる業種の誘致も含め、浜松プラザ全体の魅力と内部成長を高める各種施策の検討も進めてまいります。

### C. 財務戦略等

本投資法人が保有する資産総額に対して借入金、投資法人債並びに有利子の敷金及び保証金の残高が占める割合（以下「LTV」といいます。）の上限については、原則として60%を目途としますが、資産の取得及び評価額の変動や金利動向を踏まえ、適切なレバレッジコントロールに努めます。また、LTVについては当面保守的な運用を行う中で、今後、資産規模の拡大に伴い、資金調達手段の多様化を図るとともに、有利子負債については返済期限の分散化や金利の固定化を図るなど、財務の安定性向上に努めていきます。

#### (八) 決算後に生じた重要な事実

本投資法人において、第3期末（平成19年3月末日）後に生じた重要な事実は以下のとおりです。

### A. 資金の借入れ

不動産信託受益権の取得資金等に充当するため、下記のとおり、資金の借入れを行いました。

	区 分	借入日	借入金額 (百万円)	平均 利率	固定/ 変動	返済期限	返済 方法	用途	摘要
	借入先								
短期借入金	株式会社あおぞら銀行	平成19年5月11日	570	1.05417%	変動	平成20年5月9日	期限 一括	不動産信託受益権取得資金等	有担保
	住友信託銀行株式会社		570						
	中央三井信託銀行株式会社		570						
	株式会社みずほコーポレート銀行		570						
	株式会社三井住友銀行		570						
	合 計		2,850						

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

## B. 資産の取得

平成19年5月11日に、以下に記載の物件を取得しました。なお、後記「5. 参考情報(2) 投資不動産物件 個別信託不動産の概要(イ)(ロ)(ハ)」記載の基準に準じて記載しています。

[住居 - 31] 物件名称： スペース麻布十番

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都港区麻布十番一丁目11番1号 (地番) 東京都港区麻布十番一丁目11番8				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積 (㎡)	380.26		延床面積 (㎡)	2,097.45
	容積率 (用途地域指定)	500%		構造・階数	R C、12F / B1F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成19年2月22日
取得価格 (百万円)	2,700				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
都営大江戸線・東京メトロ南北線「麻布十番」駅徒歩1分に位置し、住宅と店舗が建ち並ぶ商住混在地域に立地しています。麻布十番は住宅としても商業エリアとしても地域の名声が高く、商住両面において高い需要を有するエリアです。当該物件は麻布十番大通りの背後に位置し、駅接近性に優れており、生活利便性は良好です。最寄駅への接近性等の立地条件を重視するビジネスマン等を中心に需要が見込まれます。					

**(参考情報) 取得予定資産**

平成19年5月7日付で(仮称)プレジオ天神橋について、停止条件付信託受益権譲渡契約を締結しており、第6期(平成20年9月期)において取得を予定しています。

[住居 - 32] 物件名称：(仮称)プレジオ天神橋

特定資産(信託受益権)の概要					
所在地	(住所)大阪府大阪市北区菅栄町 (地番)大阪府大阪市北区菅栄町73番2				
土地	所有形態	所有権	建物 (注)	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積(m <sup>2</sup> )	858.09		延床面積(m <sup>2</sup> )	2,936.39
	容積率 (用途地域指定)	400%		構造・階数	R C、15F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築(予定)時期	平成20年3月31日
取得予定価格(百万円)	1,490				
前所有者	株式会社ベイス	前々所有者	-		
信託受託者	未定	P M会社	未定		
特記事項					
1. 本件土地には、本書の日付現在、取得先を債務者として、根抵当権設定の登記がなされていますが、本物件引渡しまでには、取得先の責任と負担において、抹消される予定です。					
地域・物件特性					
大阪市営地下鉄谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅徒歩2分に位置し、小規模な一般住宅が存する中に中高層の共同住宅が混在する地域に立地しています。西方には天神橋筋商店街が存し、生活利便性は良好です。また、大阪の中心部である「梅田・キタ」エリアへのアクセスも良好なことから、都心居住の利便性を重視するシングル層及び少人数世帯を中心に、比較的高い需要が見込まれます。					

(注)「用途」「延床面積」「構造・階数」「建築(予定)時期」欄は、建築確認申請書又は計画変更確認申請書の表示に基づき記載しています。

(二) 運用状況の見通し

第4期(平成19年9月期)の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の予想の前提条件については、「第4期(平成19年9月期)及び第5期(平成20年3月期)の運用状況の予想に関する前提条件」をご参照ください。

営業収益	2,879百万円	1口当たり分配金	12,800円
経常利益	1,102百万円	1口当たり利益超過分配金	-円
当期純利益	1,101百万円		

また、第5期(平成20年3月期)の運用状況については、「第4期(平成19年9月期)及び第5期(平成20年3月期)の運用状況の予想に関する前提条件」がそのまま推移したと想定した場合、以下のとおり見込まれます。

営業収益	2,909百万円	1口当たり分配金	12,600円
経常利益	1,085百万円	1口当たり利益超過分配金	-円
当期純利益	1,084百万円		

(注) 上記予想数値は現時点において一定の前提条件の下に算出したものであり、実際の営業収益、経常利益、当期純利益及び1口当たり分配金は、今後の不動産等の追加取得又は売却、不動産市場等の推移、運用環境や本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、変動する可能性があります。また、本予想は実際の業績や分配金の額を保証するものではありません。

## 第4期（平成19年9月期）及び第5期（平成20年3月期）の運用状況の予想に関する前提条件

項目	前提条件
計算期間	第4期：平成19年4月1日～平成19年9月30日（183日） 第5期：平成19年10月1日～平成20年3月31日（183日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用資産については、平成19年3月末日現在保有している38物件に、平成19年5月11日に取得したスペース麻布十番を加え、その後、第5期末（平成20年3月末日）まで異動（新規物件の取得、取得済物件の売却等）がないことを前提としています。なお、実際には運用資産の異動により変動する可能性があります。</li> </ul>
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸事業収益については、平成19年3月末日時点で有効な取得済資産に関する賃貸借契約をもとに、物件の競争力や個々のテナントの状況等を勘案して本日現在で予想される異動を考慮して算出しています。</li> <li>賃料水準については、近隣競合物件の存在、市場動向等を勘案して算出しています。</li> <li>営業収益については、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。</li> </ul>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用は、取得済資産については、平成19年3月末日現在の情報に基づき、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。</li> <li>一般に不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等については前所有者と期間按分による計算を行い、取得時に精算しますが、当該精算金相当分は取得原価に算入されるため、費用として計上されません。なお、取得原価に算入する固定資産税及び都市計画税等精算金相当額として、平成19年9月期 約2百万円、平成20年3月期 なしを想定しています。</li> <li>建物の修繕費は、各営業期間において必要と想定される額を費用として計上しています。しかし、予想しがたい要因に基づく修繕費が発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があることにご留意下さい。</li> <li>減価償却費については、付随費用、将来の追加の資本的支出を含めて定額法により算出しています（平成19年9月期 約447百万円、平成20年3月期 約448百万円）。</li> </ul>
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払利息等は、平成19年9月期 約317百万円、平成20年3月期 約361百万円を想定しています。</li> </ul>
有利子負債比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>本投資法人は、本日現在、45,208百万円の有利子負債残高（うち長期借入金：21,250百万円（1年以内返済予定長期借入金：12,800百万円を含む）、短期借入金：11,550百万円、投資法人債：10,000百万円（3年債：5,000百万円、5年債：5,000百万円）、有利子保証金：2,408百万円）を有しており、有利子負債比率は約52%となっています。平成19年9月期末及び平成20年3月期末の有利子負債比率は概ね52%程度の水準となることを前提としています。</li> <li>本表における有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率 = 有利子負債額 ÷ (有利子負債額 + 出資総額) × 100</li> </ul>
投資口の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>本日現在の86,000口を前提としており、その後、平成20年3月期末までは投資口の追加発行がないことを前提としています。</li> </ul>

項目	前提条件
1口当たり分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配金（1口当たり分配金）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い利益の全額を分配することを前提として算出しています。</li> <li>・ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。</li> </ul>
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益超過の分配（1口当たり利益超過分配金）については、現時点では行う予定はありません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> <li>・ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li> </ul>

### 3.財務諸表等

#### (1) 経理の状況

##### 貸借対照表

期 別 科 目	当 期 (平成19年3月31日現在)		前 期 (平成18年9月30日現在)		増 減		
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)	
資産の部							
流動資産							
現金及び預金		2,765,982		1,976,114		789,868	
信託現金及び信託預金	1	3,415,832		2,496,413		919,419	
営業未収入金		72,187		13,535		58,651	
未収消費税等		84,578		88,677		4,099	
前払費用		90,878		129,625		38,747	
繰延税金資産		63		18		45	
その他流動資産		8,142		8,738		595	
流動資産合計		6,437,667	7.2	4,713,124	7.0	1,724,542	36.6
固定資産							
1.有形固定資産							
信託建物	1	29,305,550		23,352,599			
減価償却累計額		987,030	28,318,520	601,413	22,751,186	5,567,333	
信託構築物	1	375,675		374,991			
減価償却累計額		39,608	336,067	28,250	346,740	10,673	
信託機械及び装置	1	355,054		189,029			
減価償却累計額		19,362	335,692	10,107	178,921	156,770	
信託工具器具及び備品	1	11,867		3,637			
減価償却累計額		573	11,293	190	3,447	7,846	
信託土地	1		53,979,887		39,111,993	14,867,893	
有形固定資産合計		82,981,461	92.7	62,392,289	92.9	20,589,171	33.0
2.無形固定資産							
その他無形固定資産		5,480		6,234		753	
無形固定資産合計		5,480	0.0	6,234	0.0	753	12.1
3.投資その他の資産							
差入敷金保証金		11,080		10,050		1,030	
長期前払費用		57,380		43,313		14,067	
その他投資その他の資産		22,006		16,049		5,957	
投資その他の資産合計		90,467	0.1	69,412	0.1	21,054	30.3
固定資産合計		83,077,409	92.8	62,467,936	93.0	20,609,472	33.0
繰延資産							
投資法人債発行費		38,111		-		38,111	
繰延資産合計		38,111	0.0	-	-	38,111	-
資 産 合 計		89,553,188	100.0	67,181,061	100.0	22,372,126	33.3

科 目	期 別	当 期 (平成19年3月31日現在)		前 期 (平成18年9月30日現在)		増 減	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	前期比 (%)
負債の部							
流動負債							
営業未払金		109,490		75,171		34,318	
短期借入金	1	8,700,000		12,900,000		4,200,000	
一年以内返済予定長期借入金	1	12,800,000		12,200,000		600,000	
未払金		209,529		198,896		10,633	
未払費用		122,896		98,649		24,247	
未払法人税等		1,752		978		774	
前受金		373,737		304,004		69,732	
その他流動負債		30,791		9,609		21,181	
流動負債合計		22,348,197	24.9	25,787,310	38.4	3,439,112	13.3
固定負債							
投資法人債		10,000,000		-		10,000,000	
長期借入金	1	8,450,000		7,050,000		1,400,000	
信託預り敷金保証金	1	5,336,477		5,124,967		211,510	
固定負債合計		23,786,477	26.6	12,174,967	18.1	11,611,510	95.4
負債合計		46,134,674	51.5	37,962,277	56.5	8,172,397	21.5
純資産の部	2						
投資主資本							
1. 出資総額							
出資総額		42,297,490	47.2	28,491,040	42.4	13,806,450	48.5
2. 剰余金							
当期未処分利益		1,121,023		727,744		393,279	
剰余金合計		1,121,023	1.3	727,744	1.1	393,279	-
投資主資本合計		43,418,513	48.5	29,218,784	43.5	14,199,729	48.6
純資産合計		43,418,513	48.5	29,218,784	43.5	14,199,729	48.6
負債・純資産合計		89,553,188	100.0	67,181,061	100.0	22,372,126	33.3

## 損益計算書

科 目	期 別	当 期 〔 自 平成 18 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日 〕			前 期 〔 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日 〕			増 減	
		金 額 (千円)		百分比 (%)	金 額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)	前期比 (%)
1. 営業収益									
貸貸事業収入	1	2,662,187	2,662,187	100.0	1,990,026	1,990,026	100.0	672,161	33.8
2. 営業費用									
貸貸事業費用	1	931,089			788,237				
資産運用委託報酬		161,254			119,417				
資産保管委託報酬		9,647			8,199				
一般事務委託手数料		22,525			19,494				
役員報酬		4,440			3,360				
その他営業費用		67,482	1,196,440	44.9	66,950	1,005,659	50.5	190,780	19.0
営業利益金額			1,465,746	55.1		984,366	49.5	481,380	48.9
3. 営業外収益									
受取利息		73			4				
還付加算金		209	283	0.0	2,619	2,623	0.1	2,340	89.2
4. 営業外費用									
支払利息		193,347			129,594				
投資法人債利息		8,778			-				
投資法人債発行費償却		499			-				
融資関連手数料		108,102			70,682				
投資口交付費		17,004			-				
新投資口発行費		-			57,991				
その他営業外費用		15,588	343,320	12.9	-	258,268	13.0	85,052	32.9
經常利益金額			1,122,708	42.2		728,721	36.6	393,987	54.1
税引前当期純利益金額			1,122,708	42.2		728,721	36.6	393,987	54.1
法人税、住民税及び事業税		1,754			979				
法人税等調整額		45	1,709	0.1	19	998	0.0	710	71.1
当期純利益金額			1,120,999	42.1		727,722	36.6	393,276	54.0
前期繰越利益			24			21		2	
当期末処分利益			1,121,023			727,744		393,279	

投資主資本等変動計算書

当期（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	投資主資本			純資産合計
	出資総額 1	剰余金	投資主資本合計	
		当期末処分利益		
前期末残高	28,491,040	727,744	29,218,784	29,218,784
当期変動額				
新投資口の発行	13,806,450	-	13,806,450	13,806,450
剰余金の分配	-	727,720	727,720	727,720
当期純利益金額	-	1,120,999	1,120,999	1,120,999
当期変動額合計	-	393,279	14,199,729	14,199,729
当期末残高	42,297,490	1,121,023	43,418,513	43,418,513

前期（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：千円）

	投資主資本			純資産合計
	出資総額 1	剰余金	投資主資本合計	
		当期末処分利益		
前期末残高	28,491,040	967,533	29,458,573	29,458,573
当期変動額				
剰余金の分配	-	967,512	967,512	967,512
当期純利益金額	-	727,722	727,722	727,722
当期変動額合計	-	239,789	239,789	239,789
当期末残高	28,491,040	727,744	29,218,784	29,218,784

金銭の分配に係る計算書

(単位：円)

期 別	当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
項 目		
当期末処分利益	1,121,023,512	727,744,110
分配金の額	1,121,010,000	727,720,000
(投資口1口当たり分配金の額)	(13,035)	(12,995)
次期繰越利益	13,512	24,110
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第34条第1項第2号に定める租税特別措置法第67条の15に規定される本投資法人の配当可能所得の金額の100分の90に相当する金額を超えて分配する旨を基本方針とし、規約第34条第1項第4号に定める利益を超えた金銭の分配を行う場合、個人投資主が利益を超える分配額に対してその都度譲渡損益の算定を行うことが必要であることを踏まえ、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額である1,121,010,000円を利益分配金として分配しています。</p>	<p>本投資法人の規約第34条第1項第2号に定める「租税特別措置法第67条の15に規定される本投資法人の配当可能所得の金額の100分の90に相当する金額を超えて分配する」旨を基本方針とし、規約第34条第1項第4号に定める利益を超えた金銭の分配を行う場合、個人投資主が利益を超える分配額に対してその都度譲渡損益の算定を行うことが必要であることを踏まえ、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額である727,720,000円を利益分配金として分配しています。</p>

## キャッシュ・フロー計算書

科 目	期 別	当 期 〔自 平成18年10月1日〕 〔至 平成19年3月31日〕	前 期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕
		金 額 (千円)	金 額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益金額		1,122,708	728,721
減価償却費		407,365	319,686
投資法人債発行費償却額		499	-
受取利息		73	4
支払利息		202,125	129,594
営業未収入金の増加・減少額		58,651	4,086
未収消費税等の増加・減少額		4,099	343,112
前払費用の増加・減少額		72,995	1,619
営業未払金の増加・減少額		34,318	41,931
未払金の増加・減少額		12,712	5,147
未払費用の増加・減少額		19,672	17,334
前受金の増加・減少額		69,732	55,321
長期前払費用の増加・減少額		48,315	76,575
その他		21,776	3,773
小 計		1,860,965	1,517,998
利息の受取額		73	4
利息の支払額		197,550	100,118
法人税等の支払額		980	1,876
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,662,508	1,416,007
投資活動によるキャッシュ・フロー			
信託有形固定資産の取得による支出		20,995,783	14,626,591
無形固定資産の取得による支出		-	90
差入敷金保証金の支出		1,030	-
信託預り敷金保証金の収入		426,719	190,674
信託預り敷金保証金の支出		215,208	180,141
その他投資等取得による支出		5,957	16,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,791,259	14,632,198
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		6,900,000	12,900,000
短期借入金の返済による支出		11,100,000	8,250,000
長期借入金の借入による収入		2,000,000	7,050,000
投資法人債発行による収入		10,000,000	-
投資法人債発行費の支払額		38,610	-
投資口の発行による収入		13,806,450	-
分配金の支払額		729,799	962,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,838,039	10,737,234
現金及び現金同等物の増加・減少額		1,709,287	2,478,956
現金及び現金同等物の期首残高		4,472,527	6,951,484
現金及び現金同等物の期末残高	1	6,181,815	4,472,527

注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

期 別 項 目	当 期 〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕																
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>信託建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>信託工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。</p>	信託建物	3～60年	信託構築物	10～20年	信託機械及び装置	3～15年	信託工具器具及び備品	3～6年	<p>有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>信託建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>11～20年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>3～14年</td> </tr> <tr> <td>信託工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 同左</p>	信託建物	3～60年	信託構築物	11～20年	信託機械及び装置	3～14年	信託工具器具及び備品	3～6年
信託建物	3～60年																	
信託構築物	10～20年																	
信託機械及び装置	3～15年																	
信託工具器具及び備品	3～6年																	
信託建物	3～60年																	
信託構築物	11～20年																	
信託機械及び装置	3～14年																	
信託工具器具及び備品	3～6年																	
2. 繰延資産の処理方法	<p>投資口交付費 支出時に全額費用として処理しています。 なお、平成18年10月18日付一般募集による新投資口の発行は、引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約（「スプレッド方式」という。）によっています。「スプレッド方式」では、発行価格と発行価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、本投資法人から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成18年10月18日付一般募集による新投資口発行に際し、発行価格と発行価額との差額は、485,782千円であり、引受証券会社が発行価額で引受を行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約（「従来方式」という。）による新投資口発行であれば、新投資口発行費として処理されていたものです。このため、「スプレッド方式」では、「従来方式」に比べ、新投資口発行費は、485,782千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されています。 投資法人債発行費 償還期間にわたり定額法により償却しています。</p>	<p>新投資口発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p> <hr/>																

<div style="text-align: right;">期 別</div> 項 目	当 期 ( 自 平成18年10月1日 ) ( 至 平成19年3月31日 )	前 期 ( 自 平成18年4月1日 ) ( 至 平成18年9月30日 )
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は5,805千円です。</p>	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は15,434千円です。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	同左



〔貸借対照表に関する注記〕

当 期 (平成19年3月31日現在)	前 期 (平成18年9月30日現在)																																																
<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>信託現金及び信託預金</td><td style="text-align: right;">2,658,622</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">22,328,242</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td style="text-align: right;">336,067</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">294,125</td></tr> <tr><td>信託工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11,293</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">41,834,225</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">67,462,577</td></tr> </table> <p>担保を付している債務は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">8,700,000</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">12,800,000</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,450,000</td></tr> <tr><td>信託預り敷金保証金</td><td style="text-align: right;">3,141,097</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">33,091,097</td></tr> </table>	信託現金及び信託預金	2,658,622	信託建物	22,328,242	信託構築物	336,067	信託機械及び装置	294,125	信託工具器具及び備品	11,293	信託土地	41,834,225	合 計	67,462,577	短期借入金	8,700,000	一年以内返済予定長期借入金	12,800,000	長期借入金	8,450,000	信託預り敷金保証金	3,141,097	合 計	33,091,097	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>信託現金及び信託預金</td><td style="text-align: right;">2,496,413</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">22,751,186</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td style="text-align: right;">346,740</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">178,921</td></tr> <tr><td>信託工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,447</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">39,111,993</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">64,888,703</td></tr> </table> <p>担保を付している債務は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">12,900,000</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">12,200,000</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,050,000</td></tr> <tr><td>信託預り敷金保証金</td><td style="text-align: right;">3,282,801</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">35,432,801</td></tr> </table>	信託現金及び信託預金	2,496,413	信託建物	22,751,186	信託構築物	346,740	信託機械及び装置	178,921	信託工具器具及び備品	3,447	信託土地	39,111,993	合 計	64,888,703	短期借入金	12,900,000	一年以内返済予定長期借入金	12,200,000	長期借入金	7,050,000	信託預り敷金保証金	3,282,801	合 計	35,432,801
信託現金及び信託預金	2,658,622																																																
信託建物	22,328,242																																																
信託構築物	336,067																																																
信託機械及び装置	294,125																																																
信託工具器具及び備品	11,293																																																
信託土地	41,834,225																																																
合 計	67,462,577																																																
短期借入金	8,700,000																																																
一年以内返済予定長期借入金	12,800,000																																																
長期借入金	8,450,000																																																
信託預り敷金保証金	3,141,097																																																
合 計	33,091,097																																																
信託現金及び信託預金	2,496,413																																																
信託建物	22,751,186																																																
信託構築物	346,740																																																
信託機械及び装置	178,921																																																
信託工具器具及び備品	3,447																																																
信託土地	39,111,993																																																
合 計	64,888,703																																																
短期借入金	12,900,000																																																
一年以内返済予定長期借入金	12,200,000																																																
長期借入金	7,050,000																																																
信託預り敷金保証金	3,282,801																																																
合 計	35,432,801																																																
<p>2. 投資信託及び投資法人に関する 法律第67条第4項に定める 最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>	<p>2. 投資信託及び投資法人に関する 法律第67条第4項に定める 最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>																																																

〔損益計算書に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
1. 不動産賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)	1. 不動産賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)
A. 不動産賃貸事業収益	A. 不動産賃貸事業収益
賃貸事業収入	賃貸事業収入
賃貸料収入 2,495,008	賃貸料収入 1,901,861
その他賃貸事業収入 167,178	その他賃貸事業収入 88,164
不動産賃貸事業収益合計 2,662,187	不動産賃貸事業収益合計 1,990,026
B. 不動産賃貸事業費用	B. 不動産賃貸事業費用
賃貸事業費用	賃貸事業費用
管理業務費 259,891	管理業務費 179,719
水道光熱費 66,777	水道光熱費 55,548
保険料 11,941	保険料 10,873
修繕費 38,979	修繕費 42,285
固定資産税等 60,039	固定資産税等 137,789
信託報酬 22,626	信託報酬 14,947
その他賃貸事業費用 64,221	その他賃貸事業費用 28,078
減価償却費 406,611	減価償却費 318,995
不動産賃貸事業費用合計 931,089	不動産賃貸事業費用合計 788,237
C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 1,731,097	C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 1,201,789

当 期 (平成19年3月31日現在)	前 期 (平成18年9月30日現在)
1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口数	1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口数
発行可能投資口総口数 2,000,000口	発行可能投資口総口数 2,000,000口
発行済投資口数 86,000口	発行済投資口数 56,000口

〔投資主資本等変動計算書に関する注記〕

〔キャッシュ・フロー計算書に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円) (平成19年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円) (平成18年9月30日現在)
現金及び預金 2,765,982	現金及び預金 1,976,114
信託現金及び信託預金 3,415,832	信託現金及び信託預金 2,496,413
現金及び現金同等物 6,181,815	現金及び現金同等物 4,472,527

## 〔リース取引に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕
リース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## 〔有価証券に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕
有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## 〔デリバティブ取引に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## 〔退職給付に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕
退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。	同左

〔税効果会計に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳  <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> (繰延税金資産) 未払事業税損金不算入額 <span style="float: right;">63</span> 繰延税金資産合計 <span style="float: right;">63</span> (繰延税金資産の純額) <span style="float: right;">63</span>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳  <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> (繰延税金資産) 未払事業税損金不算入額 <span style="float: right;">18</span> 繰延税金資産合計 <span style="float: right;">18</span> (繰延税金資産の純額) <span style="float: right;">18</span>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳  <div style="text-align: right;">(単位：%)</div> 法定実効税率 <span style="float: right;">39.39</span> (調整) 支払分配金の損金算入額 <span style="float: right;">39.33</span> その他 <span style="float: right;">0.09</span> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">0.15</span>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳  <div style="text-align: right;">(単位：%)</div> 法定実効税率 <span style="float: right;">39.39</span> (調整) 支払分配金の損金算入額 <span style="float: right;">39.34</span> その他 <span style="float: right;">0.09</span> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">0.14</span>

〔持分法損益等に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
本投資法人には関連会社が存在しないため、該当事項はあり ません。	同左

〔関連当事者との取引に関する注記〕

当期（自平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	三駄 寛之	本投資法人執行役員兼株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ代表取締役	-	株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズへの資産運用報酬の支払（注1）	158,597 （注2）	未払金	107,916

（注1）三駄寛之が第三者（株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ）の代表者として行った取引であり、報酬額は、本投資法人の規約で定められた条件によっております。なお、三駄寛之は、平成19年1月24日付で株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズの代表取締役を退任しております。

（注2）資産運用報酬額には、個々の不動産等の帳簿価額に算入した物件取得に係る運用報酬55,820千円が含まれております。

（注3）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

前期（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	三駄 寛之	本投資法人執行役員兼株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ代表取締役	-	株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズへの資産運用報酬の支払（注1）	187,278 （注2）	未払金	157,909

（注1）三駄寛之が第三者（株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ）の代表者として行った取引であり、報酬額は、本投資法人の規約で定められた条件によっております。

（注2）資産運用報酬額には、個々の不動産等の帳簿価額に算入した物件取得に係る運用報酬67,860千円が含まれております。

（注3）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

## 〔 1口当たり情報に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕		前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕	
1 .	1口当たり純資産額 504,866 円 1口当たり当期純利益金額 13,513円	1 .	1口当たり純資産額 521,764 円 1口当たり当期純利益金額 12,995円
	なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在投資口がないため記載していません。		なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在投資口がないため記載していません。

(注) 1口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項 目	期 別	当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
	当期純利益金額(千円)		1,120,999
普通投資主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通投資口に係る当期純利益金額(千円)		1,120,999	727,722
期中平均投資口数(口)		82,959	56,000

〔重要な後発事象に関する注記〕

当 期 〔 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 〕	前 期 〔 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 〕
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>2. 資金の借入れ</p> <p>平成19年5月11日付にて、不動産信託受益権の取得資金等に充当するため、下記のとおり資金の借入れを行いました。</p> <p>【極度ローン】</p> <p>借入先 : 株式会社あおぞら銀行 : 住友信託銀行株式会社 : 中央三井信託銀行株式会社 : 株式会社みずほコーポレート銀行 : 株式会社三井住友銀行</p> <p>借入金額 : 2,850百万円 利率 : 1.05417% 借入実行日 : 平成19年5月11日 返済期日 : 平成20年5月9日 担保の有無 : 有担保</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成18年9月25日及び平成18年10月10日開催の役員会において、特定資産の取得資金の一部及び借入金の返済等に充当することを目的として、下記のとおり新投資口の発行を決議し、公募による新投資口については平成18年10月18日、第三者割当による新投資口については平成18年11月16日に、それぞれ払い込みが完了いたしました。この結果、出資総額は42,297,490千円、発行済投資口総数は86,000口となっています。</p> <p>【公募による新投資口の発行】（一般募集）</p> <p>発行新投資口数 : 28,500口 発行価格 : 1口につき477,260円 発行価格の総額 : 13,601,910,000円 払込金額（発行価額） : 1口につき460,215円 払込金額（発行価額）の総額 : 13,116,127,500円 払込期日 : 平成18年10月18日</p> <p>【第三者割当による新投資口の発行】 （グリーンシュエーション行使に伴う第三者割当）</p> <p>発行新投資口数 : 1,500口 払込金額（発行価額） : 1口につき460,215円 払込金額（発行価額）の総額 : 690,322,500円 払込期日 : 平成18年11月16日</p> <p>2. 資金の借入れ</p> <p>平成18年10月31日付にて、不動産信託受益権の取得資金等に充当するため、下記のとおり資金の借入れを行いました。</p> <p>【タームローン】</p> <p>借入先 : 株式会社三井住友銀行 借入金額 : 2,000百万円 利率 : 0.85091% 借入実行日 : 平成18年10月31日 返済期日 : 平成23年10月31日 担保の有無 : 有担保</p>

<p style="text-align: center;">当 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日 〕</p>
<p style="text-align: center;">_____</p> <p><b>4. 資産の取得</b></p> <p>本投資法人では、第3期末（平成19年3月末日）後、以下の物件を取得しています。</p> <p>スペース麻布十番 （取得の概要）</p> <p>取得資産：不動産を信託する信託の受益権 取得価格：2,700百万円 取得日：平成19年5月11日</p> <p>（取得資産の概要）</p> <p>所在地：東京都港区麻布十番一丁目11番1号 用途：共同住宅、店舗 面積：土地 380.26㎡ ：建物 2,097.45㎡ 構造・階数：鉄筋コンクリート造地下1階、12階建 建築時期：平成19年2月22日 総賃貸可能面積：1,755.31㎡</p>	<p><b>3. 借入金の一部返済</b></p> <p>平成18年11月17日付にて、下記の借入金3,000百万円のうち1,600百万円について期限前返済を行いました。</p> <p>【極度ローン】</p> <p>借入先：株式会社あおぞら銀行 ：住友信託銀行株式会社 ：株式会社みずほコーポレート銀行 ：株式会社三井住友銀行</p> <p>借入金額：3,000百万円 利率：0.65545% 借入実行日：平成18年5月17日 返済期日：平成19年5月17日 担保の有無：有担保</p> <p><b>4. 資産の取得</b></p> <p>本投資法人では、第2期末（平成18年9月末日）後、以下の物件を取得しています。</p> <p>フィットエル南麻布 （取得の概要）</p> <p>取得資産：不動産を信託する信託の受益権 取得価格：1,300百万円 取得日：平成18年10月23日</p> <p>（取得資産の概要）</p> <p>所在地：東京都港区南麻布一丁目10番8号 用途：共同住宅 面積：土地 487.27㎡ ：建物 1,479.61㎡ 構造・階数：鉄筋コンクリート造7階建 建築時期：平成18年8月23日 総賃貸可能面積：1,082.12㎡</p> <p>b-toss池袋 （取得の概要）</p> <p>取得資産：不動産を信託する信託の受益権 取得価格：1,980百万円 取得日：平成18年10月23日</p> <p>（取得資産の概要）</p> <p>所在地：東京都豊島区西池袋一丁目38番3号 用途：店舗 面積：土地 223.38㎡ ：建物 1,474.21㎡ 構造・階数：鉄筋コンクリート造地下1階、9階建 建築時期：平成17年11月12日 総賃貸可能面積：1,499.11㎡</p>

<p style="text-align: center;">当 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日 〕</p>
	<p>ジョイスクエア湯河原</p> <p>(取得の概要)</p> <p>取得資産 : 不動産を信託する信託の受益権  取得価格 : 1,810百万円  取得日 : 平成18年10月23日</p> <p>(取得資産の概要)</p> <p>所在地 : 神奈川県足柄下郡湯河原町中央一丁目 1617番54  用途 : 店舗、飲食店  面積 : 土地 5,425.13㎡  : 建物 6,326.53㎡  構造・階数: 鉄骨造 2 階建  建築時期 : 平成18年 9 月22日  総賃貸可能面積: 4,404.17㎡</p> <p>b 6</p> <p>(取得の概要)</p> <p>取得資産 : 不動産を信託する信託の受益権 (準共有)  取得価格 : 6,600百万円  取得日 : 平成18年10月31日</p> <p>(取得資産の概要)</p> <p>所在地 : 東京都渋谷区神宮前六丁目28番 6 号  用途 : 店舗、飲食店  面積 : 土地 2,165.54㎡  : 建物 6,980.57㎡  構造・階数: A棟 鉄筋コンクリート造  地下 2 階、6 階建  B棟 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造  地下 1 階、2 階建  建築時期 : 平成18年 9 月12日  総賃貸可能面積: 4,363.39㎡</p> <p>(注) 信託受益権の準共有持分の割合は33%</p> <p>ラルテ城東</p> <p>(取得の概要)</p> <p>取得資産 : 不動産を信託する信託の受益権  取得価格 : 1,075百万円  取得日 : 平成18年11月15日</p> <p>(取得資産の概要)</p> <p>所在地 : 大阪府大阪市城東区 野江二丁目11番 8 号  用途 : 共同住宅  面積 : 土地 740.49㎡  : 建物 2,232.26㎡  構造・階数: 鉄筋コンクリート造 9 階建  建築時期 : 平成18年 8 月31日  総賃貸可能面積: 2,065.92㎡</p>

(2) 発行済投資口数の増減

最近5年間における出資総額及び発行済投資口総数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額		発行済投資口総数		備考
		増(減)	残高	増(減)	残高	
平成17年4月20日	私募設立	100,000千円	100,000千円	200口	200口	(注1)
平成17年7月27日	公募増資	27,373,440千円	27,473,440千円	53,800口	54,000口	(注2)
平成17年8月29日	第三者割当増資	1,017,600千円	28,491,040千円	2,000口	56,000口	(注3)
平成18年10月18日	公募増資	13,116,127千円	41,607,167千円	28,500口	84,500口	(注4)
平成18年11月16日	第三者割当増資	690,322千円	42,297,490千円	1,500口	86,000口	(注5)

(注1) 本投資法人は、平成17年4月20日に設立されました。なお、設立時における投資口の発行価格は1口あたり500,000円です。

(注2) 1口あたり発行価格530,000円(引受価額508,800円)にて、新規物件の取得資金の調達を目的として公募により投資口を追加発行しました。

(注3) 平成17年7月27日に行われた公募増資に伴い、1口当たり発行価額508,800円にて、みずほ証券株式会社に対して投資口の割当を行いました。

(注4) 1口あたり発行価格477,260円(引受価額460,215円)にて、新規物件の取得資金の調達及び借入金の返済等の充當を目的として公募により投資口を追加発行しました。

(注5) 平成18年10月18日に行われた公募増資に伴い、1口当たり発行価額460,215円にて、みずほ証券株式会社に対して投資口の割当を行いました。

4. 役員の変動

当期中における役員の変動はありません。

本書の日付現在における本投資法人の役員は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴	所有投資口数
執行役員	三駄 寛之	平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年9月 バークレイズキャピタル証券会社東京支店入社 平成10年7月 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメン 投資株式会社入社 平成11年9月 大和証券エスピーキャピタル・マーケツ 株式会社(現 大和証券エスエムビー シー株式会社)入社 平成13年7月 プリヴェ チューリッヒ証券株式 会社入社 投資銀行本部執行役員就任 平成14年6月 株式会社ジョイント・ア セットマネジメン 入社 商品部長 平成15年4月 同社投資運用部長 平成16年7月 株式会社ジョイント・ キャピタル・パート ナーズ 代表取締役社長就 任 平成16年8月 株式会社ジョイント・ アセットマネジメン 取締役就任 平成17年4月 ジョイント・リート 投資法人 執行役員就任(現 任) 平成19年3月 株式会社メディビ ック・アライアンス 取締役副社長就 任(現任)	0

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数
監督役員	高松 薫	昭和53年4月 昭和63年9月 平成4年11月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年8月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年7月	弁護士登録/第二東京弁護士会 日欧産業協力センター 講師(現任) 岡本・鈴木・高松法律事務所(現 隼あすか法律事務所)設立 パートナー弁護士(現任) プリヴェ チューリッヒ証券株式会社 (現 ケンゾー・インベストメント株式会社) 監査役就任(現任) 株式会社サークル・アジア(現 株式会社安子の電話) 監査役就任(現任) イーチャージ株式会社(現 イーチャージ・プロセシング・サービス株式会社) 監査役就任(現任) 産業能率大学 講師(現任) プリヴェ チューリッヒ証券株式会社 監査役就任(現任) イージャパンディーエヌエス株式会社(現 株式会社クオッツ・キャピタル) 監査役就任(現任) ジョイント・リート投資法人 監督役員就任(現任) 株式会社D R I V E 監査役就任(現任) プリヴェ チューリッヒアセット・マネジメント株式会社(現 KENZOアセットマネジメント株式会社) 監査役就任(現任) Media Elite Japan株式会社 監査役就任(現任)	0
監督役員	小谷野 幹雄	昭和60年4月 平成6年9月 平成11年4月 平成12年6月 平成12年7月 平成14年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年9月 平成17年10月 平成18年6月	大和証券株式会社入社 小谷野公認会計士事務所 開業 所長就任(現任) 有限会社小谷野事務所(現 株式会社財経総合研究所)設立 代表取締役就任(現任) ゼビオ株式会社 非常勤監査役就任(現任) 有限会社スリープ(現 有限会社小谷野総合研究所) 取締役社長就任(現任) 株式会社マスターピース 非常勤監査役就任(現任) 財団法人船井情報科学振興財団 監事就任(現任) 日本システムウエア株式会社 非常勤監査役(現任) ジョイント・リート投資法人 監督役員就任(現任) 株式会社小谷野事務所 代表取締役就任(現任) 株式会社マリナー・フィナンシャル・サービス 非常勤監査役就任(現任) 株式会社ナノオプトニクス研究所 非常勤取締役就任(現任) 株式会社ヴィクトリア 非常勤監査役(現任)	0

## 5. 参考情報

### (1) 投資状況

本投資法人の平成19年3月末日(第3期末)現在における投資状況の概況は、以下のとおりです。

資産の種類	用途	地域等	当期 (平成19年3月31日現在)		前期 (平成18年9月30日現在)	
			保有総額 (百万円)	対総資産比率 (%)	保有総額 (百万円)	対総資産比率 (%)
信託不動産	住居	東京都心・城南地区	25,919	28.9	24,789	36.9
		東京・周辺都市部	16,105	18.0	10,443	15.5
		地方主要都市部	6,673	7.5	3,233	4.8
	住居計		48,698	54.4	38,466	57.3
	商業施設		34,282	38.3	23,926	35.6
小計			82,981	92.7	62,392	92.9
預金・その他の資産			6,571	7.3	4,788	7.1
資産総額計			89,553	100.0	67,181	100.0

	当期 (平成19年3月31日現在)		前期 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	資産総額に対する 比率(%)	金額(百万円)	資産総額に対する 比率(%)
負債総額	46,134	51.5	37,962	56.5
純資産総額	43,418	48.5	29,218	43.5

(注1) 保有総額は、決算日時点の貸借対照表計上額(信託不動産については、減価償却後の帳簿価額)によっています。

(注2) 「東京都心・城南地区」とは、千代田区、中央区、港区、文京区、渋谷区、新宿区、世田谷区、目黒区、品川区及び大田区を、「東京・周辺都市部」とは、上記以外の東京都全域、川崎市、横浜市、市川市、浦安市、船橋市、松戸市、川口市、戸田市、さいたま市等及びこれらの周辺通勤圏を、「地方主要都市部」とは、政令指定都市をはじめとする原則として人口50万人以上の都市又はそれと同等の商圏を有する都市及びこれらの周辺通勤圏をそれぞれ表します。

### (2) 投資不動産物件

本投資法人は、平成17年7月に東京証券取引所に本投資証券を上場するにあたり、16物件の不動産にかかる信託受益権を平成17年7月28日及び同年8月2日にそれぞれ取得し、また、その後平成19年3月末日までに22物件の不動産にかかる信託受益権を取得しています。

なお、本投資法人は、コア・アセットとしての住居及び商業施設とバランス・アセットとしてのオフィスビル等の用途別に分散投資を図ります。以下では、取得済資産について、かかる用途を物件番号に付していますが、取得済資産の用途別の分類にあたっては、主として住居の用に供されるものを「住居」とし、主として商業施設の用に供されるものを「商業」としています。

また、本投資法人は、平成19年5月25日現在、1物件の不動産にかかる信託受益権の取得を予定しており、現受益者(当該不動産の所有者で当該不動産を信託した後にその信託受益権を譲渡することを約している者を含みます。)との間で停止条件付信託受益権売買契約を締結しています。

(注) 取得予定資産の詳細については、前記「(参考情報)取得予定資産」をご参照ください。

本投資法人の平成19年3月末日（第3期末）現在の取得済資産の概要は、以下のとおりです。

投資不動産物件の価格及び投資比率

物件番号	物件名称	取得価格 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	鑑定評価額 (百万円) (注1)	鑑定機関	投資比率 (%) (注2)	取得日
住居-1	スペース銀座	5,290	5,291	5,850	株式会社谷澤 総合鑑定所	6.4	平成17年8月2日
住居-2	スペース麻布十番	960	959	1,130	株式会社谷澤 総合鑑定所	1.2	平成17年8月2日
住居-3	スペース麻布十番	1,730	1,728	1,970	株式会社谷澤 総合鑑定所	2.1	平成17年8月2日
住居-4	スペース恵比寿	1,960	1,960	2,190	株式会社谷澤 総合鑑定所	2.4	平成17年8月2日
住居-5	スペース恵比寿	700	706	805	株式会社谷澤 総合鑑定所	0.9	平成17年8月2日
住居-6	スペース神田	1,360	1,358	1,440	株式会社谷澤 総合鑑定所	1.7	平成17年8月2日
住居-7	スペース千駄ヶ谷	576	581	608	株式会社谷澤 総合鑑定所	0.7	平成17年8月2日
住居-8	スペース北新宿	1,290	1,301	1,340	株式会社谷澤 総合鑑定所	1.6	平成17年8月2日
住居-9	スペース目黒不動前	766	766	832	株式会社谷澤 総合鑑定所	0.9	平成17年8月2日
住居-10	フィットエル駒形	1,870	1,865	1,950	株式会社谷澤 総合鑑定所	2.3	平成17年8月2日
住居-11	スペース町田	1,360	1,350	1,430	株式会社谷澤 総合鑑定所	1.7	平成17年8月2日
住居-12	スペース川崎	2,130	2,124	2,400	株式会社谷澤 総合鑑定所	2.6	平成17年8月2日
住居-13	今池アイリス式番館	300	304	300	株式会社谷澤 総合鑑定所	0.4	平成17年8月2日
住居-14	グラシア・フィス	1,018	1,069	1,090	森井総合鑑定 株式会社	1.2	平成17年11月1日
住居-15	ジェイフラッツ横浜	2,090	2,196	2,130	大和不動産 鑑定株式会社	2.5	平成19年2月28日
住居-16	フィットエル亀戸	1,650	1,677	1,670	大和不動産 鑑定株式会社	2.0	平成18年1月31日
住居-17	スペース目黒	887	896	963	財団法人日本 不動産研究所	1.1	平成18年2月1日
住居-18	アクトヒルズ八千代	1,348	1,408	1,370	株式会社立地 評価研究所	1.6	平成18年1月23日
住居-19	ジェイフラッツ巣鴨	1,510	1,599	1,560	森井総合鑑定 株式会社	1.8	平成19年3月9日
住居-20	S RESIDENCE京橋	2,774	2,893	2,802	株式会社立地 評価研究所	3.4	平成18年4月3日
住居-21	エルシエロ目黒本町	1,220	1,243	1,220	大和不動産 鑑定株式会社	1.5	平成18年3月30日
住居-22	スペース白楽	844	861	854	大和不動産 鑑定株式会社	1.0	平成18年4月3日
住居-23	ジェイフラッツ南堀江	1,055	1,090	1,090	森井総合鑑定 株式会社	1.3	平成19年3月9日
住居-24	スペース五反田	3,043	3,082	3,080	大和不動産 鑑定株式会社	3.7	平成18年9月14日
住居-25	スペース大井仙台坂	2,440	2,468	2,490	大和不動産 鑑定株式会社	3.0	平成18年9月14日
住居-26	フィットエル品川 シーサイド	2,200	2,249	2,210	森井総合鑑定 株式会社	2.7	平成18年9月14日

物件番号	物件名称	取得価格 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	鑑定評価額 (百万円) (注1)	鑑定機関	投資比率 (%) (注2)	取得日
住居-27	フィットエル南麻布	1,300	1,325	1,300	森井総合鑑定株式会社	1.6	平成18年10月23日
住居-28	ラルテ城東	1,075	1,102	1,090	株式会社鑑定法人エイ・スクエア	1.3	平成18年11月15日
住居-29	スペースシア塚本クラウンハイム	1,250	1,282	1,265	株式会社鑑定法人エイ・スクエア	1.5	平成18年12月1日
住居-30	スペースシア川崎	1,900	1,951	1,940	森井総合鑑定株式会社	2.3	平成19年3月28日
住居 小計		47,896	48,698	50,369		58.3	
商業-1	浜松プラザ(注3)	15,360	15,191	15,600	森井総合鑑定株式会社	18.7	平成17年7月28日
商業-2	b-town神宮前	1,043	1,046	1,120	森井総合鑑定株式会社	1.3	平成17年7月28日
商業-3	りんくう羽倉崎プラザ	4,697	4,734	4,468	株式会社谷澤総合鑑定所	5.7	平成17年7月28日
商業-4	b-town南青山	1,530	1,546	1,560	株式会社立地評価研究所	1.9	平成18年5月17日
商業-5	コジマNEW上福岡店	1,300	1,310	1,320	森井総合鑑定株式会社	1.6	平成18年5月17日
商業-6	b 6	6,600	6,643	5,940	株式会社鑑定法人エイ・スクエア	8.0	平成18年10月31日
商業-7	b-toss池袋	1,980	1,991	1,980	株式会社立地評価研究所	2.4	平成18年10月23日
商業-8	ジョイスクエア湯河原	1,810	1,817	1,820	株式会社立地評価研究所	2.2	平成18年10月23日
商業施設 小計		34,320	34,282	33,808		41.7	
コア・アセット 小計		82,217	82,981	84,177		100.0	
合計		82,217	82,981	84,177		100.0	

(注1) 「鑑定評価額」欄には、平成19年3月末日を価格時点とする鑑定評価書の鑑定評価額を記載しています。

(注2) 「投資比率」欄には、上記表のポートフォリオ全体の取得価格の総額に対する各取得済資産の取得価格の占める比率を記載しています。なお、小数点第二位を四捨五入しています。

(注3) 浜松プラザについては、浜松プラザイースト(イトーヨーカ堂棟、赤ちゃん本舗棟、ゼビオ棟、ハマブラ・フレスポ棟及び管理棟の土地建物からなる商業施設をいいます。但し、ハマブラ・フレスポ棟に関し本投資法人が取得した不動産信託受益権にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含みません。以下同じです。)及び浜松プラザウエスト(浜松ウエスト棟の土地建物からなる商業施設をいいます。以下同じです。)のそれぞれにつき信託が設定されており、本投資法人は当該各信託にかかる信託受益権を取得しました。なお、上記のとおり、浜松プラザイースト及び浜松プラザウエストについては、別個の信託が設定されていますが、浜松プラザイースト及び浜松プラザウエストが合わせて一つの商業施設を構成するとの実態に鑑み、上記表では、便宜上浜松プラザイースト及び浜松プラザウエストの取得価格その他の数値を合計しています。なお、それぞれの取得価格は浜松プラザイーストが13,220百万円、浜松プラザウエストが2,140百万円です。

(注4) 金額については、百万円未満を切り捨てています。

信託不動産の概要

平成19年3月末日（第3期末）現在の取得済資産にかかる信託受益権の信託財産である不動産（以下当該不動産を「信託不動産」といいます。）は、以下のとおりです。

（イ）信託不動産の名称、所在地、用途、敷地面積、延床面積、構造・階数及び建築時期

物件番号	物件名称	所在地 (注1)	用途 (注2)	敷地面積 (㎡) (注1)	延床面積 (㎡) (注1)	構造・階数 (注1) (注3)	建築時期 (注1)
住居 -1	スペースシア銀座	東京都中央区銀座	共同住宅、店舗	636.36	7,836.57	S R C、16 F / B 1 F	平成17年2月7日
住居 -2	スペースシア麻布十番	東京都港区六本木	共同住宅、店舗	314.80	1,509.58	S R C、12 F	平成15年12月16日
住居 -3	スペースシア麻布十番	東京都港区六本木	共同住宅、店舗	677.45	2,317.87	S R C・R C、15 F / B 1 F	平成16年1月16日
住居 -4	スペースシア恵比寿	東京都渋谷区東	共同住宅	561.58	2,452.69	R C、10 F	平成15年6月13日
住居 -5	スペースシア恵比寿	東京都渋谷区広尾	共同住宅	169.00	871.90	S R C、10 F	平成16年10月20日
住居 -6	スペースシア神田	東京都千代田区神田多町	共同住宅	307.69	2,028.19	S R C、12 F	平成16年2月20日
住居 -7	スペースシア千駄ヶ谷	東京都新宿区大京町	共同住宅	340.49	844.13	R C、9 F	平成16年8月31日
住居 -8	スペースシア北新宿	東京都新宿区北新宿	共同住宅	504.41	2,204.07	R C、10 F	平成16年8月6日
住居 -9	スペースシア目黒不動前	東京都品川区西五反田	共同住宅、店舗	217.38	1,044.37	R C、9 F	平成17年1月12日
住居 -10	フィットエル駒形	東京都台東区駒形	共同住宅	663.54	3,406.10	S R C、13 F	平成16年7月28日
住居 -11	スペースシア町田	東京都町田市原町田	共同住宅	587.48	4,033.59	S R C、15 F	平成16年2月23日
住居 -12	スペースシア川崎	神奈川県川崎市川崎区小川町	共同住宅	683.69	4,656.10	R C、13 F	平成16年7月15日
住居 -13	今池アイリス式番館	愛知県名古屋市中千種区今池	居宅	360.54	1,375.76	S R C・R C、10 F	平成3年10月15日
住居 -14	グラシア・フィス	神奈川県川崎市幸区古市場	共同住宅	1,992.09	3,737.47	R C、5 F	平成11年3月5日
住居 -15	ジェイフラッツ横浜	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町	共同住宅、店舗	611.41	3,076.45	R C、11 F / B 1 F	平成19年1月23日
住居 -16	フィットエル亀戸	東京都江東区亀戸	共同住宅、店舗	438.43	2,899.67	S R C、11 F	平成17年11月30日
住居 -17	スペースシア目黒	東京都目黒区三田	共同住宅	578.01	1,283.92	R C、5 F	平成17年11月28日
住居 -18	アクトヒルズ八千代	千葉県八千代市緑が丘	共同住宅、事務所、店舗	1,289.14	5,420.53	S R C、13 F / B 1 F	平成10年1月10日

物件番号	物件名称	所在地 (注1)	用途 (注2)	敷地面積 (㎡) (注1)	延床面積 (㎡) (注1)	構造・階数 (注1) (注3)	建築時期 (注1)
住居-19	ジェイフラッツ巢鴨	東京都豊島区 巢鴨	共同住宅、 店舗	965.70	2,785.83	R C、8 F / B 1 F	平成19年2月22日
住居-20	S-RESIDENCE京橋	大阪府大阪市 都島区 東野田町	共同住宅、 店舗	799.68	5,995.82	R C、15 F	平成18年3月2日
住居-21	エルシエロ目黒本町	東京都目黒区 目黒本町	共同住宅	865.22	1,975.84	R C、3 F / B 1 F	平成18年2月22日
住居-22	スペースア白楽	神奈川県横浜 市神奈川区 六角橋	共同住宅	457.54	1,593.68	R C、7 F	平成18年2月2日
住居-23	ジェイフラッツ 南堀江	大阪府大阪市 西区南堀江	共同住宅、 店舗	475.06	1,994.14	R C、11 F	平成19年2月19日
住居-24	スペースア五反田	東京都品川区 西五反田	共同住宅、 事務所	593.32	5,590.34	S R C、14 F / B 1 F	平成18年3月2日
住居-25	スペースア 大井仙台坂	東京都品川区 東大井	共同住宅、 店舗	558.39	3,440.73	S R C、15 F	平成18年8月10日
住居-26	フィットエル品川 シーサイド	東京都品川区 東品川	共同住宅	1,049.00	3,127.48	壹番館、貳番館 R C、7 F 参番館 R C、 9 F	平成18年6月23日
住居-27	フィットエル南麻布	東京都港区 南麻布	共同住宅	487.27	1,479.61	R C、7 F	平成18年8月23日
住居-28	ラルテ城東	大阪府大阪市 城東区野江	共同住宅	740.49	2,232.26	R C、9 F	平成18年8月31日
住居-29	スペースア塚本 クラウンハイム	大阪府大阪市 淀川区塚本	共同住宅	808.54	2,565.66	R C、11 F	平成18年8月10日
住居-30	スペースア川崎	神奈川県 川崎市川崎区 小川町	共同住宅	601.38	3,193.14	R C、14 F	平成19年2月27日
商業-1	浜松プラザ(注4)	静岡県浜松市 上西町、原島 町、宮竹町	店舗、 駐車場、 事務所	135,817.46	73,250.17	S、4 F ; S、1 F ; S、2 F ; S、2 F ; R C、4 F ; S、1 F	昭和54年10月20日 平成12年11月7日 又は9日
商業-2	b-town神宮前	東京都渋谷区 神宮前	店舗	283.83	499.67	R C、2 F / B 1 F	平成17年5月20日
商業-3	りんくう羽倉崎プラザ (注5)	大阪府泉南郡 田尻町、泉佐 野市羽倉崎	宅地	51,146.89	-	-	-
商業-4	b-town南青山	東京都港区 南青山	店舗、 共同住宅	385.32	797.63	R C、3 F / B 1 F	平成18年2月28日
商業-5	コジマNEW上福岡店	埼玉県ふじみ 野市上福岡	店舗	4,877.90	3,413.40	S、2 F	平成8年10月14日
商業-6	b6(注6)	東京都渋谷区 神宮前	店舗	2,165.54	6,980.57	A棟 R C、 6 F / B 2 F B棟 S・ S R C、2 F / B 1 F	平成18年9月12日

物件番号	物件名称	所在地 (注1)	用途 (注2)	敷地面積 (㎡) (注1)	延床面積 (㎡) (注1)	構造・階数 (注1) (注3)	建築時期 (注1)
商業-7	b-toss池袋	東京都豊島区 西池袋	店舗	223.38	1,474.21	R C、9 F / B 1 F	平成17年11月12日
商業-8	ジョイスクエア 湯河原	神奈川県 足柄下郡 湯河原町中央	店舗	5,425.13	6,326.53	S、2 F	平成18年9月22日

(注1)「所在地」、「敷地面積」、「延床面積」、「構造・階数」及び「建築時期」については、いずれも登記簿上の表示に基づき記載しています。

(注2)「用途」については、登記簿上表示されている種類のうち、主要なものを記載しています。

(注3)「S」は鉄骨造、「SRC」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「RC」は鉄筋コンクリート造、「F」は階数、「B」は地下をそれぞれ意味します。

(注4)浜松プラザは、複合型商業施設であり、合計6棟の建物により構成されています。

(注5)りんくう羽倉崎プラザは貸地であり、建物はテナント所有となっているため、「延床面積」、「構造・階数」及び「建築時期」については記載していません。

(注6)本投資法人が取得したb6にかかる信託受益権の準共有持分の割合は33%ですが、「敷地面積」及び「延床面積」は土地建物全体について記載しています。

#### (口) 不動産鑑定評価の概要

本投資法人は、平成19年3月末日(第3期末)現在の各取得済資産について、株式会社谷澤総合鑑定所、森井総合鑑定株式会社、大和不動産鑑定株式會社、財団法人日本不動産研究所、株式会社立地評価研究所又は株式会社鑑定法人エイ・スクエアから鑑定評価書を取得しています。不動産の鑑定評価額は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号、その後の改正を含みます。)及び不動産鑑定評価基準等に従って鑑定評価を行った不動産鑑定士が、平成19年3月末日の価格時点における評価対象不動産の価格に関する意見を示したものととどまります。同じ不動産について再度鑑定評価を行った場合でも、鑑定評価を行う不動産鑑定士、鑑定評価の方法又は時期によって鑑定評価額が異なる可能性があります。不動産の鑑定評価は、現在及び将来において当該鑑定評価額による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。なお、鑑定評価を行った株式会社谷澤総合鑑定所、森井総合鑑定株式会社、大和不動産鑑定株式會社、財団法人日本不動産研究所、株式会社立地評価研究所又は株式会社鑑定法人エイ・スクエアと本投資法人の間には、利害関係はありません。

本投資法人が取得している不動産鑑定評価書の概要は以下のとおりです。

物件番号	物件名称	取得価格 (百万円)	概要(単位:百万円/%) (注3)							
			鑑定評価額	出来上がり利回り (注1)	収益還元法				原価法 積算価格	
					直接還元価格	直接還元利回り (注4)	DCF価格	割引率 (注4)		最終還元利回り (注4)
住居-1	スペーシア銀座	5,290	5,850	4.8	5,970	4.7	5,800	4.8	5.0	5,950
住居-2	スペーシア麻布十番	960	1,130	4.9	1,140	4.8	1,130	5.0	5.1	1,090
住居-3	スペーシア麻布十番	1,730	1,970	4.9	2,020	4.8	1,950	5.0	5.1	1,920
住居-4	スペーシア恵比寿	1,960	2,190	5.0	2,240	4.9	2,170	5.0	5.2	1,470
住居-5	スペーシア恵比寿	700	805	4.9	824	4.8	797	4.9	5.1	735
住居-6	スペーシア神田	1,360	1,440	5.1	1,470	5.0	1,430	5.1	5.3	855
住居-7	スペーシア千駄ヶ谷	576	608	5.2	621	5.1	603	5.1	5.4	439

物件 番号	物件名称	取得 価格 (百万円)	概要(単位:百万円/%) (注3)							
			鑑定評 価額	出来上 がり利 回り (注1)	収益還元法					原価法
					直接還 元価格	直接還 元利回 り (注4)	D C F 価格	割引率 (注4)	最終還 元利回 り (注4)	積算 価格
住居-8	スペースシア北新宿	1,290	1,340	5.2	1,360	5.1	1,330	5.1	5.4	843
住居-9	スペースシア目黒不動前	766	832	5.1	849	5.0	825	5.1	5.3	493
住居-10	フィットエル駒形	1,870	1,950	5.2	1,960	5.2	1,940	5.2	5.5	1,260
住居-11	スペースシア町田	1,360	1,430	5.5	1,430	5.5	1,430	5.3	5.8	1,170
住居-12	スペースシア川崎	2,130	2,400	5.4	2,410	5.4	2,390	5.2	5.7	1,420
住居-13	今池アイリス式番館	300	300	6.0	297	6.1	301	5.6	6.4	273
住居-14	グラシア・フィス	1,018	1,090	5.7	1,110	5.6	1,060	4.0	5.9	1,290
住居-15	ジェイフラッツ横浜	2,090	2,130	5.1	2,210	4.9	2,050	4.8	5.1	1,580
住居-16	フィットエル亀戸	1,650	1,670	5.0	1,690	4.9	1,640	4.8	5.1	1,030
住居-17	スペースシア目黒	887	963	4.8	972	4.8	953	4.6	5.0	961
住居-18	アクトヒルズ八千代	1,348	1,370	5.5	1,380	5.5	1,360	5.3	5.6	1,161
住居-19	ジェイフラッツ巣鴨	1,510	1,560	4.8	1,580	4.8	1,530	4.5	5.1	1,250
住居-20	S-RESIDENCE京橋	2,774	2,802	5.1	2,806	5.1	2,801	5.0	5.2	1,784
住居-21	エルシエロ目黒本町	1,220	1,220	4.9	1,240	4.8	1,200	4.7	5.0	947
住居-22	スペースシア白楽	844	854	5.0	868	4.9	840	4.8	5.1	628
住居-23	ジェイフラッツ南堀江	1,055	1,090	5.4	1,090	5.4	1,080	5.1	5.6	879
住居-24	スペースシア五反田	3,043	3,080	5.3	3,110	5.2	3,050	5.0	5.5	2,380
住居-25	スペースシア大井仙台坂	2,440	2,490	4.7	2,510	4.7	2,470	4.6	4.9	1,440
住居-26	フィットエル 品川シーサイド	2,200	2,210	4.7	2,250	4.6	2,160	4.3	4.9	1,600
住居-27	フィットエル南麻布	1,300	1,300	4.5	1,320	4.4	1,270	4.1	4.7	1,410
住居-28	ラルテ城東	1,075	1,090	5.4	1,110	5.3	1,060	5.2	5.5	695
住居-29	スペースシア塚本クラウン ハイム	1,250	1,265	5.4	1,290	5.3	1,240	5.2	5.5	830
住居-30	スペースシア川崎	1,900	1,940	5.0	1,980	4.9	1,900	4.6	5.2	1,080
商業-1	浜松プラザイースト (注2)	13,220	13,500	5.9	13,600	5.9	13,300	5.5	6.2	11,200
	浜松プラザウエスト (注2)	2,140	2,100	6.0	2,110	6.0	2,090	5.6	6.3	3,150
商業-2	b-town神宮前	1,043	1,120	4.4	1,130	4.3	1,110	4.0	4.5	884
商業-4	b-town南青山	1,530	1,560	4.2	1,571	4.2	1,555	3.9	4.3	1,203
商業-5	コジマNEW上福岡店	1,300	1,320	5.8	1,330	5.8	1,300	5.5	6.1	1,470
商業-6	b 6	6,600	5,940	3.5	6,072	3.4	5,775	3.5	3.6	10,348

物件番号	物件名称	取得価格 (百万円)	概要(単位:百万円/%) (注3)							
			鑑定評価額	出来上がり利回り (注1)	収益還元法					原価法
					直接還元価格	直接還元利回り (注4)	DCF価格	割引率 (注4)	最終還元利回り (注4)	積算価格
商業-7	b-toss池袋	1,980	1,980	5.1	2,010	5.0	1,960	4.7	5.1	934
商業-8	ジョイスクエア湯河原	1,810	1,820	5.4	1,820	5.4	1,820	5.1	5.5	1,615

(注1) 「出来上がり利回り」欄には、各信託不動産に帰属する純利益(直接還元法NCF)を鑑定評価額で除した利回りを記載しており、小数点第二位を四捨五入しています。

(注2) 浜松プラザについては、浜松プラザイースト及び浜松プラザウエスのそれぞれにつき信託が設定されており、本投資法人は当該各信託にかかる信託受益権を取得しました。

(注3) 金額については、百万円未満を切り捨てています。

(注4) 「直接還元利回り」「割引率」及び「最終還元利回り」については小数点第二位を四捨五入しています。

物件番号	物件名称	取得価格 (百万円)	概要(単位:百万円/%) (注4)						
			鑑定評価額	収益還元法(有期還元式(注2))					割合法による価格 (注3)
				収益価格	純収益の現在価値の総和	定期借地期間における割引率	復帰価格の現在価値	定期借地期間満了後の復帰価格の割引率	
商業-3	りんくう羽倉崎プラザ (注1)	4,697	4,468	4,468	2,540	6.0	1,928	6.5	3,375

(注1) りんくう羽倉崎プラザは貸地であるため、他の取得済資産の鑑定評価と評価方法が異なります。

(注2) 「有期還元式」は、実際支払地代等に基づく純収益の現在価値の総和を求め、これに定期借地期間満了時の更地復帰価格の現在価値を加算して収益価格を求めるものです。

(注3) 「割合法による価格」とは、同一需給圏内の類似地域等に存する底地事例及び事業用借地権価格との関連に基づき判定した底地割合に更地価格を乗じて求めるものです。

(注4) 金額については、百万円未満を切り捨てています。

#### (八) 建物エンジニアリングレポート(建物状況評価)等の概要

本投資法人は、平成19年3月末日(第3期末)現在の各取得済資産にかかる信託不動産について、建物検査、建物評価、関連法規の遵守、修繕費評価及び環境アセスメント等に関する建物エンジニアリングレポートを株式会社竹中工務店又は日本管財株式会社から取得しています。建物エンジニアリングレポートの記載は報告者の意見を示したものととどまり、本投資法人がその内容の正確性を保証するものではありません。

また、本投資法人は、日本管財株式会社から地震リスク分析報告書を取得しています。地震リスク分析報告書の記載は報告者の意見を示したものととどまり、本投資法人がその内容の正確性を保証するものではありません。

本投資法人が、取得している建物エンジニアリングレポートの概要及び地震リスク分析報告書記載の予想最大損失率(PML)は以下のとおりです。なお、「予想最大損失率(Probable Maximum Loss)」とは、地震による予想最大損失率を意味し、個別物件に関するものと、ポートフォリオ全体に関するものとがあります。PMLについての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間(50年=一般的建物の耐用年数)中に想定される最大規模の地震(再現期間475年、50年間に起こる可能性が10%の大地震)によりどの程度の被害を被るかを、損害の予想復旧費用の再調達原価に対する比率(%)で示したものをいいます。

物件 番号	物件名称	修繕費（千円）（注1）			建物再調達 価格 （百万円） （注1）	予想最大 損失率 （PML） （%） （注2）	調査時点 （注3）
		緊急	1年以内	今後12年間			
住居 -1	スペーシア銀座	0	0	46,200	2,019	12.6	平成17年5月
住居 -2	スペーシア麻布十番	0	0	15,410	424	11.1	平成17年5月
住居 -3	スペーシア麻布十番	0	0	22,650	672	4.3	平成17年5月
住居 -4	スペーシア恵比寿	0	0	28,380	631	6.8	平成17年5月
住居 -5	スペーシア恵比寿	0	0	6,760	256	13.0	平成17年5月
住居 -6	スペーシア神田	0	0	29,480	528	10.8	平成17年5月
住居 -7	スペーシア千駄ヶ谷	0	0	6,070	201	14.6	平成17年5月
住居 -8	スペーシア北新宿	0	0	11,560	476	6.0	平成17年5月
住居 -9	スペーシア目黒不動前	0	0	8,210	247	14.4	平成17年5月
住居 -10	フィットエル駒形	0	0	26,760	845	12.4	平成17年5月
住居 -11	スペーシア町田	0	0	44,820	1,032	14.8	平成17年5月
住居 -12	スペーシア川崎	0	0	29,230	1,125	13.8	平成17年5月
住居 -13	今池アイリス式番館	0	0	119,350	351	11.4	平成17年5月
住居 -14	グラシア・フィス	0	130	120,980	829	5.7	平成17年10月
住居 -15	ジェイフラッツ横浜	0	0	46,100	945	14.2	平成19年1月
住居 -16	フィットエル亀戸	0	0	27,530	709	12.1	平成17年12月
住居 -17	スペーシア目黒	0	0	15,620	305	7.0	平成17年12月
住居 -18	アクトヒルズ八千代	0	0	79,220	1,050	9.4	平成17年12月
住居 -19	ジェイフラッツ巣鴨	0	0	22,240	592	5.9	平成19年2月
住居 -20	S-RESIDENCE京橋	0	0	33,310	1,175	9.5	平成18年3月
住居 -21	エルシエ口目黒本町	0	0	21,310	427	6.5	平成18年3月
住居 -22	スペーシア白楽	0	0	22,010	477	14.1	平成18年3月
住居 -23	ジェイフラッツ南堀江	0	0	21,810	490	12.3	平成19年2月
住居 -24	スペーシア五反田（注6）	0	0	57,949	1,177	6.7	平成18年8月
住居 -25	スペーシア大井仙台坂	0	0	43,800	833	6.1	平成18年9月

物件番号	物件名称		修繕費(千円)(注1)			建物再調達価格(百万円)(注1)	予想最大損失率(PML)(%) (注2)	調査時点(注3)
			緊急	1年以内	今後12年間			
住居-26	品川 フィット エル サイド	壹番館	0	0	20,190	292	12.7	平成18年8月
		貳番館	0	0	19,570	293	10.2	
		参番館	0	0	11,170	174	9.4	
住居-27	フィットエル南麻布		0	0	25,510	335	13.6	平成18年10月
住居-28	ラルテ城東		0	0	24,840	473	13.2	平成18年10月
住居-29	スペースア塚本 クラウンハイム		0	0	30,300	591	10.7	平成18年11月
住居-30	スペースア川崎		0	0	49,850	784	14.1	平成19年3月
商業-1	浜松 プラザ	イトーヨーカ堂棟	0	0	247,290	4,042	14.2	平成17年5月
		赤ちゃん本舗棟・ ゼビオ棟	0	0	145,980	1,059	6.9	
		管理棟・外構	0	0	11,820	26	7.1	
		浜松ウエスト棟	0	0	522,310	1,853	6.4	
商業-2	b-town神宮前		0	0	3,490	85	5.7	平成17年5月
商業-3	りんくう羽倉崎プラザ (注4)		-	-	-	-	-	-
商業-4	b-town南青山		0	0	6,250	153	6.0	平成18年3月
商業-5	コジマNEW上福岡店		0	28,150	145,710	420	4.3	平成18年3月
商業-6	b6(注6)	A棟	0	0	32,530	1,476	6.5	平成18年9月
		B棟	0	0	2,070	125	7.5	
商業-7	b-toss池袋		0	0	7,800	259	6.0	平成18年7月
商業-8	ジョイスクエア湯河原		0	0	32,810	636	12.8	平成18年10月
ポートフォリオ全体(注5)							6.7	

(注1)「修繕費」及び「建物再調達価格」については、それぞれ千円未満、百万円未満を切り捨てています。

(注2)「予想最大損失率(PML)」については、小数点第二位を四捨五入しています。

(注3)「調査時点」については、建物エンジニアリングレポートの作成年月を記載しています。

(注4)当該信託不動産は貸地であり建物はテナント所有となっているため、建物修繕費は発生せず、また、建物再調達価格及び予想最大損失率(PML)は存在しません。

(注5)ポートフォリオ全体に関する予想最大損失率(PML)については、平成19年3月末日の調査時点の数値であり、貸地であるりんくう羽倉崎プラザを含みません(上記(注4)をご参照下さい。)

(注6)スペースア五反田に関する予想最大損失率は、建物全体について記載しており、本投資法人が取得した信託受益権にかかる建物の区分所有権のみに関するものではありません。また、b6に関する修繕費、建物再調達価格及び予想最大損失率は建物全体について記載しており、本投資法人が取得した信託受益権の準共有持分のみに関するものではありません。

運用資産の資本的支出

(イ) 資本的支出の予定について

既存投資物件に関し、現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

不動産等の名称 (所在)	目的	予定期間	工事予定金額(百万円)		
			総額	当期支払額	既支払総額
S RESIDENCE京橋 (大阪府大阪市)	エントランスホール 空調機設置	自 平成19年5月 至 平成19年5月	2	-	-
アクトヒルズ八千代 (千葉県八千代市)	エントランスホール 空調機設置	自 平成19年6月 至 平成19年6月	2	-	-

(ロ) 期中に行った資本的支出について

第3期において、本投資法人が信託不動産に対して実施した資本的支出の概要は以下のとおりです。また、当期の資本的支出の総額は11百万円であり、当期費用に区分された修繕費38百万円と合わせて50百万円の工事を実施しています。

不動産等の名称 (所在)	目的	期間	支出金額 (百万円)
ジェイフラッツ巢鴨 (東京都豊島区)	エアコン取付工事	自 平成19年3月 至 平成19年3月	6
浜松プラザ (静岡県浜松市)	二酸化炭素消火設備改修工事	自 平成19年1月 至 平成19年1月	1
アクトヒルズ八千代 (千葉県八千代市)	1階エアコン取付工事	自 平成19年3月 至 平成19年3月	1
その他			1
合計			11

(ハ) 長期修繕計画のために積立てた金銭(修繕積立金)

本投資法人は、物件ごとに策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュ・フローの中から、中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を、以下のとおり積み立てています。

(単位:百万円)

営業期間	第1期	第2期	第3期
	自 平成17年4月20日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日
前期末積立金残高	-	9	88
当期積立額	9	78	18
当期積立金取崩額	-	-	34
次期繰越額	9	88	72

## 賃貸借状況の概要

平成19年3月末日（第3期末）現在の取得済資産の賃貸借状況の概要、稼働率の推移及び主要なテナントの概要は以下のとおりです。

### （イ）賃貸借状況の概要

物件番号	物件名称	テナント数 (注1)	マスターリース 会社	住居賃貸 可能戸数 (注2)	住居賃貸 戸数 (注3)	総賃貸可能 面積 (㎡) (注4)	総賃貸面積 (㎡) (注5)	稼働率 (%) (注6)	
								第2期末	第3期末
住居 -1	スペースシア銀座	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	134	129	5,515.43	5,330.04	95.4	96.6
住居 -2	スペースシア麻布十番	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	29	28	1,166.51	1,132.72	93.1	97.1
住居 -3	スペースシア麻布十番	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	46	42	2,019.10	1,882.05	78.3	93.2
住居 -4	スペースシア恵比寿	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	42	40	2,062.10	1,937.18	96.9	93.9
住居 -5	スペースシア恵比寿	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	27	26	781.02	755.74	100.0	96.8
住居 -6	スペースシア神田	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	68	65	1,706.54	1,639.86	94.8	96.1
住居 -7	スペースシア千駄ヶ谷	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	20	19	762.98	722.76	96.4	94.7
住居 -8	スペースシア北新宿	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	41	41	1,881.19	1,881.19	100.0	100.0
住居 -9	スペースシア目黒不動前	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	40	39	944.44	923.31	95.2	97.8
住居 -10	フィットエル駒形	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	86	86	2,978.28	2,978.28	94.4	100.0
住居 -11	スペースシア町田	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	95	95	3,090.89	3,090.89	98.4	100.0
住居 -12	スペースシア川崎	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	146	140	3,741.01	3,587.73	95.2	95.9
住居 -13	今池アイリス式番館	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	49	41	1,296.22	1,057.63	95.1	81.6
住居 -14	グラシア・フィス	1		54	54	3,737.47	3,737.47	100.0	100.0
住居 -15	ジェイフラッツ横浜	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	113	113	2,823.73	2,706.49	-	95.8
住居 -16	フィットエル亀戸	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	87	86	2,279.21	2,256.81	89.0	99.0
住居 -17	スペースシア目黒	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	37	37	1,070.13	1,070.13	100.0	100.0
住居 -18	アクトヒルズ八千代	1	スターツアメンティイー株式会社	53	49	4,815.26	4,101.59	85.2	85.2
住居 -19	ジェイフラッツ巢鴨	1	三井不動産住宅リース株式会社	38	17	2,619.17	1,160.21	-	44.3
住居 -20	S-RESIDENCE京橋	1	株式会社長谷工ライブネット	166	166	4,613.04	4,613.04	98.9	100.0
住居 -21	エルシエロ目黒本町	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	30	25	1,656.02	1,393.74	51.1	84.2
住居 -22	スペースシア白楽	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	57	57	1,285.83	1,285.83	100.0	100.0
住居 -23	ジェイフラッツ南堀江	1	株式会社東急コミュニティー	60	18	1,804.48	557.80	-	30.9
住居 -24	スペースシア五反田	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	83	79	3,871.15	3,606.83	92.0	93.2
住居 -25	スペースシア大井仙台坂	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	83	82	2,979.85	2,956.12	96.0	99.2
住居 -26	フィットエル品川シーサイド	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	110	108	2,602.30	2,559.74	99.2	98.4

物件番号	物件名称	テナント数 (注1)	マスターリース会社	住居賃貸可能戸数 (注2)	住居賃貸戸数 (注3)	総賃貸可能面積 (㎡) (注4)	総賃貸面積 (㎡) (注5)	稼働率 (%) (注6)	
								第2期末	第3期末
住居-27	フィットエル南麻布	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	52	52	1,082.12	1,082.12	-	100.0
住居-28	ラルテ城東	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	64	64	2,065.92	2,065.92	-	100.0
住居-29	スペースシア塚本クラウンハイム	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	96	96	2,321.04	2,321.04	-	100.0
住居-30	スペースシア川崎	1	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	99	96	2,824.86	2,732.75	-	96.7
住居小計		30		2,105	1,990	72,397.29	67,127.01	93.4	92.7
商業-1	浜松プラザ	21		0	0	76,109.88	76,109.88	100.0	100.0
商業-2	b-town神宮前	1		0	0	494.84	494.84	100.0	100.0
商業-3	りんくう羽倉崎プラザ	3		0	0	53,276.28	53,276.28	100.0	100.0
商業-4	b-town南青山	1	株式会社J・COMS	3	3	770.04	541.94	70.4	70.4
商業-5	コジマNEW上福岡店	1		0	0	3,413.40	3,413.40	100.0	100.0
商業-6	b6(注7)	1	株式会社エルカクエイ	0	0	1,439.92	1,439.92	-	100.0
商業-7	b-toss池袋	1	株式会社J・COMS	0	0	1,499.11	1,499.11	-	100.0
商業-8	ジョイスクエア湯河原	1	株式会社J・COMS	0	0	4,404.17	4,404.17	-	100.0
商業施設小計		30		3	3	141,407.64	141,179.54	99.8	99.8
コア・アセット小計		60		2,108	1,993	213,804.93	208,306.55	97.9	97.4
合計		60		2,108	1,993	213,804.93	208,306.55	97.9	97.4

(注1) 「テナント数」については、平成19年3月末日現在、各取得済資産について信託受託者との間で直接の賃貸借契約関係にある賃借人の数(マスターリース会社を含みます。)を記載しています。「マスターリース会社」とは、第三者に転貸することを目的とした建物全体の賃貸借契約(以下「マスターリース契約」といいます。)を本投資法人又は信託受託者との間で締結している賃借人をいい、「エンドテナント」とは、マスターリース会社からの転借人及び本投資法人又は信託受託者との間で直接の賃貸借契約関係にある賃借人(マスターリース会社を除きます。)を総称するものとします。

(注2) 「住居賃貸可能戸数」には、平成19年3月末日現在、各取得済資産について住居を用途として賃貸可能な戸数を記載しています。

(注3) 「住居賃貸戸数」には、平成19年3月末日現在、各取得済資産について実際に住居を用途とする賃貸借契約が締結され、エンドテナントに対して賃貸している戸数を記載しています。

(注4) 「総賃貸可能面積」は、各取得済資産について賃貸が可能な面積(住宅、店舗、事務所等の用に供される面積に限り、駐車場の面積は含みません。)を意味し、平成19年3月末日現在の情報をもとに記載しています。

(注5) 「総賃貸面積」は、各取得済資産について実際に賃貸借契約が締結され、エンドテナントに対して賃貸している面積を意味し、平成19年3月末日現在の情報をもとに記載しています。但し、住居、店舗、事務所等の用に供されている面積に限り、駐車場の面積を含まないものとします。なお、賃貸面積は、登記簿上の表示ではなく、賃貸借契約に表示されている賃貸面積の合計を記載しています。但し、賃貸借契約の表示に明白な誤謬がある場合は、竣工図面等をもとに記載しています。

(注6) 「稼働率」には、平成18年9月末日(第2期末)現在及び平成19年3月末日(第3期末)現在の各取得済資産の総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の比率を記載しています。なお、「住居小計」、「商業施設小計」、「コア・アセット小計」及び「合計」欄における稼働率は、ポートフォリオ全体にかかる総賃貸可能面積に占めるそれぞれの区分に属する取得済資産の総賃貸面積の合計の比率を記載しています。比率は、小数点第二位を四捨五入しています。

(注7) 当該信託不動産は準共有であり、本投資法人の保有にかかる概要を記載し、他の準共有者の保有にかかる持分は除外しております。

(ロ) 主要なテナントの概要

平成19年3月末日現在(第3期末)における取得済資産にかかる信託不動産における主要なテナントは、以下のとおりです。

ここでいう「主要なテナント」とは、以下のいずれかの条件に該当するテナントをいいます。

A. 賃貸面積(マスターリース会社とのマスターリース契約に基づく賃貸面積を含みます。)が総賃貸面積の合計の10%以上を占めるテナント(マスターリース会社を含みます。)

B. 利害関係者であるテナント(マスターリース会社から転貸を受けている場合を含みます。)

テナント名	業種	賃貸物件	契約満了日	契約更改の方法	年間賃料 (百万円) (注1) (注2)	比率 (%) (注4)	敷金・ 保証金 (百万円) (注2)	賃貸面積 (㎡) (注3)
株式会社 ジョイント・ アセットマネ ジメント	不動産 投資顧問 業	スペースアシリーズ、フィットエルシリーズ、エルシエロ目黒本町、今池アイリス武番館、ジェイフラッツ横浜及びラルテ城東	(注5)	期間満了1ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新	2,645	49.9	324	52,956.90
株式会社 イトーヨーカ 堂	小売業	浜松プラザ	平成32年 11月29日	双方の協議により、協議が調わない場合は借地借家法による	534	10.1	3,141	33,468.54
コーナン商事 株式会社	小売業	りんくう 羽倉崎プラザ	平成26年 1月28日	定期賃貸借契約のため期間満了にて終了	228	4.3	120	27,815.58
株式会社 J・COMS	不動産 管理業	浜松プラザ	平成20年 2月28日	期間満了6ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新	308	5.8	223	6,604.20
		b-town南青山	平成28年 4月30日	期間満了1ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新				
		b-toss池袋	平成20年 2月28日	期間満了1ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新				
		ジョイスクエア湯河原(注6)	平成28年 10月22日	期間満了1ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新				
株式会社 エルカクエイ	不動産 業	b6	平成24年 9月30日	期間満了1ヶ月前までに意思表示がなされなければ1年間自動更新	260	4.9	118	1,439.92
主要なテナントの合計(注7)					3,976	75.0	3,928	122,285.14
ポートフォリオの合計(注7)(注8)					5,298	100.0	5,336	208,306.55

(注1)平成19年3月末日現在の取得済資産にかかる賃貸借契約に基づく月額賃料(共益費を含みますが、駐車場やトラックルーム等の付属設備の使用料は除きます。)を12倍して得られた金額を年間賃料として記載しています。株式会社ジョイント・アセットマネジメント、株式会社J・COMS(浜松プラザを除く3物件に関して)及び株式会社エルカクエイについては、当該各社と信託受託者の間で締結されているマスターリース契約上、当該各社が支払うマスターリース賃料とエンドテナントから当該各社に対して支払われる賃料とが同額となっているため、エンドテナントとの間の賃貸借契約における月額賃料を12倍して得られた金額を年間賃料として記載してい

ます。なお、かかる計算にあたっては、当該各社がマスターリース契約を締結する不動産等については、当該各社が賃貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得したものと仮定しています（（注2）及び（注3）において同様です。）。なお、住居については駐車場賃料を含まないものとし、商業施設については駐車場賃料等を含みます。但し、株式会社イトーヨーカ堂については、共益費年間30,285千円及び従業員駐車場にかかる賃料年間18,000千円を除きます。

（注2）「年間賃料」及び「敷金・保証金」については、百万円未満を切り捨てています。なお、かかる金額は、平成19年3月末日現在の取得済資産にかかる賃貸借契約に基づきます。

（注3）平成19年3月末日現在の取得済資産にかかる賃貸借契約に表示されている賃貸面積を記載しています。株式会社ジョイント・アセットマネジメント、株式会社J・COMS（浜松プラザを除く3物件に関して）及び株式会社エルカクエイについては、当該各社がマスターリース会社として賃貸人となっているエンドテナントとの間の賃貸借契約に表示された賃貸面積の合計を記載しています。なお、賃貸面積に駐車場は含んでいません。

商業施設の駐車場賃貸面積（立体、屋上、平面駐車場合計）は以下のとおりです。

株式会社イトーヨーカ堂 31,965.78㎡（別途従業員駐車場300台）

大和リース株式会社 8,107.37㎡（別途従業員駐車場37台）

（注4）ポートフォリオの年間賃料合計に対する各主要テナントの年間賃料の割合については、小数点第二位を四捨五入しています。

（注5）スペースシア銀座、スペースシア麻布十番、スペースシア麻布十番、スペースシア恵比寿、スペースシア恵比寿、スペースシア神田、スペースシア千駄ヶ谷、スペースシア北新宿、スペースシア目黒不動前、フィットエル駒形、スペースシア町田、スペースシア川崎及び今池アイリス式番館の13物件については平成27年7月31日、フィットエル亀戸については平成28年1月30日、スペースシア目黒については平成28年1月31日、エルシエロ目黒本町については平成28年3月31日、スペースシア白楽については平成28年4月2日、スペースシア塚本クラウンハイムについては平成28年8月31日、スペースシア五反田、スペースシア大井仙台坂、フィットエル品川シーサイドについては平成28年9月13日、フィットエル南麻布については平成28年10月22日、ラルテ城東については平成28年11月14日、ジェイフラッツ横浜については平成29年2月27日、スペースシア川崎については平成29年3月27日となります。

（注6）ジョイスクエア湯河原におきましては、利害関係者である株式会社ジョイント・コーポレーションがマスターリース会社である株式会社J・COMSより転貸を受けており、「年間賃料」、「比率」、「敷金・保証金」及び「賃貸面積」には株式会社ジョイント・コーポレーションの転貸部分も含まれております。当該転貸部分の概要は下表のとおりです。

テナント名	業種	賃貸物件	契約満了日	契約更改の方法	年間賃料 (百万円)	比率 (%)	敷金・保証金 (百万円)	賃貸面積 (㎡)
株式会社 ジョイント・ コーポレーシ ョン	不動産 業	ジョイスクエア 湯河原	平成20年 9月29日	定期賃貸借契約の ため期間満了にて 終了	2	0.0	0	39.24

（注7）「主要なテナントの合計」及び「ポートフォリオの合計」には、株式会社ジョイント・コーポレーションの「年間賃料」、「敷金保証金」及び「賃貸面積」は含まれておりません。

（注8）ポートフォリオの合計には株式会社イトーヨーカ堂の共益費及び従業員駐車場にかかる賃料（前記（注1）をご参照下さい。）は含まれていません。

(八) 上位10テナント

平成19年3月末日現在(第3期末)の主要テナントを含む賃貸面積ベースの上位10社は、以下の表のとおりです。

テナント名	賃貸物件	契約満了日	賃貸面積 (㎡) (注1)	比率(%) (注2)
1.株式会社ジョイント・アセットマネジメント	スペースシアシリーズ、フィットエルシリーズ、エルシエロ目黒本町、今池アイリス式番館、ジェイフラッツ横浜及びラルテ城東	(注3)	52,956.90	25.4
2.株式会社イトーヨーカ堂	浜松プラザ	平成32年11月29日	33,468.54	16.1
3.コーナン商事株式会社	りんくう羽倉崎プラザ(注4)	平成26年1月28日	27,815.58	13.4
4.大和リース株式会社	浜松プラザ(注4)	平成36年11月18日	17,594.12	8.4
5.株式会社コジマ	コジマNEW上福岡店	平成24年3月8日	16,757.59	8.0
	りんくう羽倉崎プラザ(注4)	平成34年7月4日		
6.イオン株式会社	りんくう羽倉崎プラザ(注4)	平成36年5月5日	12,116.51	5.8
7.株式会社ニトリ	浜松プラザ	平成24年4月17日	7,016.91	3.4
8.ゼビオ株式会社	浜松プラザ	平成32年11月29日	6,651.12	3.2
9.株式会社J・COMS	浜松プラザ、b-town南青山、b-toss池袋、ジョイスクエア湯河原	(注5)	6,604.20	3.2
10.株式会社 長谷工ライブネット	S-RESIDENCE京橋	平成28年3月31日	4,613.04	2.2
上位10テナントの合計			185,594.51	89.1
ポートフォリオの合計			208,306.55	100.0

(注1) 平成19年3月末日現在の取得済資産にかかる賃貸借契約に表示されている賃貸面積を記載しています。株式会社ジョイント・アセットマネジメント及び株式会社長谷工ライブネットについては、同社がマスターリース会社として賃貸人となっているエンドテナントとの間の賃貸借契約に表示された賃貸面積の合計を記載しています。なお、賃貸面積に駐車場は含んでいません。

(注2) ポートフォリオの賃貸面積合計に対する各上位10テナントの賃貸面積の割合については、小数点第二位を四捨五入しています。

(注3) 上記「(口) 主要なテナントの概要」の(注5)をご参照ください。

(注4) 貸地であり、建物はテナント所有となっています。

(注5) 上記「(口) 主要なテナントの概要」をご参照ください。

## ポートフォリオ分散の概要

平成19年3月末日（第3期末）現在の取得済資産のクラス別、用途別、地域別及び築年数別のポートフォリオ分散状況の概要は、以下のとおりです。なお、取得価格については、百万円未満を切り捨てており、また、投資比率については、小数点第二位を四捨五入しています。したがって、下記に記載の各投資比率の合計が100%とならない場合があります。また、築年数については、平成19年3月末日現在における築年数を基準としています。

### （イ）クラス別分散状況

コア/バランス	取得価格（百万円）	投資比率（％）
コア・アセット	82,217	100.0
バランス・アセット	-	-
合計	82,217	100.0

### （ロ）用途別分散状況

用途	取得価格（百万円）	投資比率（％）
住居	47,896	58.3
商業施設	34,320	41.7
オフィスビル等	-	-
合計	82,217	100.0

### （ハ）地域別分散状況

地域	取得価格（百万円）	投資比率（％）
東京都心・城南地区	34,895	42.4
東京・周辺都市部	20,810	25.3
地方主要都市部	26,511	32.2
合計	82,217	100.0

（注）住居のみでは、東京都心・城南地区、東京・周辺都市部及び地方主要都市部に所在する物件への投資比率は、それぞれ53.7%、32.8%及び13.5%となっています。

### （ニ）築年数別分散状況（注）

築年数	取得価格（百万円）	投資比率（％）
1年未満	23,230	30.0
1年以上5年未満	34,963	45.1
5年以上10年未満	15,586	20.1
10年以上	3,740	4.8

（注）築年数別分散状況については、貸地であるりんくう羽倉崎プラザは含まれていません。なお、築年数は、平成19年3月末日現在において竣工済みの取得済資産に関して記載しています。

(ホ) 用途別平均築年数

用途	平均築年数(注)
住居	2.0年
商業施設	5.6年
オフィスビル等	-年

(注) 平均築年数は取得価格に基づき算出される投資比率で加重平均して算出し、小数点第二位以下を切り捨てています。なお、平均築年数の算出にあたり、貸地であるりんくう羽倉崎プラザは含まれていません。また、平均築年数は、平成19年3末日現在において、竣工済みの取得済資産のみを対象として記載しています。

個別信託不動産の概要

平成19年3月末日(第3期末)現在の取得済資産である信託受益権にかかる信託不動産の個別の概要は、以下のとおりです。

(イ) 「特定資産(信託受益権)の概要」欄に関する説明

- A. 「所在地(地番)」欄には、登記簿(登記記録を含みます。以下同じです。)上表示されている地番を記載しています。
- B. 「所有形態」欄には、信託不動産に関して不動産信託の受託者が保有する権利の種類を記載しています。
- C. 「用途地域」欄には、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。
- D. 土地の「面積」欄には、登記簿上表示されている地積を記載しています。
- E. 「容積率」欄には、建築基準法(昭和25年法律第201号、その後の改正を含みます。以下「建築基準法」といいます。)第52条に定める、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる数値を記載しています。
- F. 「建蔽率」欄には、建築基準法第53条に定める、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる数値を記載しています。
- G. 建物の「用途」欄には、登記簿上表示されている種類のうち、主要なものを記載しています。
- H. 建物の「延床面積」欄には、登記簿上表示されている床面積の合計を記載しています。
- I. 建物の「構造・階数」欄には、登記簿上表示されている構造を記載しています。なお、「構造・階数」欄に記載の略称は、それぞれ以下を表します。  
RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、S: 鉄骨造、F: 階、B: 地下
- J. 建物の「建築時期」欄には、登記簿上表示されている当初新築時点を記載しています。
- K. 「取得価格」欄には、取得済資産については取得価格を記載しています。なお、百万円未満の金額を切り捨てています。
- L. 「前所有者」欄には、取得済資産である信託受益権の売主を記載しています。
- M. 「前々所有者」欄には、取得済資産である信託受益権の売主の前所有者を記載しています。
- N. 「前所有者」欄及び「前々所有者」欄に記載の以下の会社は、いずれも利害関係人等である株式会社ジョイント・コーポレーション、株式会社エルカクエイ又は株式会社ジョイント・アセットマネジメントが資産の運用の委託を受けている、又は出資、匿名組合出資若しくは貸付を行っている若しくは行っていた特別目的会社です。  
有限会社セジテリアス・プロパティ  
有限会社アリエル・キャピタル・パートナーズ

有限会社エウロパ・キャピタル・パートナーズ  
有限会社アース・キャピタル・パートナーズ  
有限会社ウラヌス・キャピタル・パートナーズ  
有限会社フラックステン・キャピタル・パートナーズ  
有限会社マーズ・キャピタル・パートナーズ

- 「信託受託者」欄には、本投資法人が取得した信託受益権にかかる平成19年3月末日現在の信託受託者を記載しています。
- P 「PM会社」欄には、平成19年3月末日現在において、各信託不動産についてプロパティ・マネジメント業務を委託しているプロパティ・マネジメント会社を記載しています。
- Q 「賃借人」欄には、本投資法人又は信託受託者との間で直接の賃貸借関係にあるテナント（マスターリース会社を含みます。）を記載しています。
- R 「賃貸方式」欄には、賃借人が本投資法人又は信託受託者との間で締結している賃貸借スキーム（直接賃貸する方式、転貸人に賃貸する方式等）を記載しています。なお、本書において「マスターリース契約・賃料保証型」とは、マスターリース会社が固定賃料を支払うこととされているマスターリース契約をいい、「マスターリース契約・パススルー型」とは、マスターリース会社が、エンドテナント等マスターリース会社から物件を賃借する者から受領する賃料と同額の賃料を支払うこととされているマスターリース契約をいいます。

（ロ）「特記事項」欄に関する説明

「特記事項」欄の記載については、以下の事項を含む、取得済資産の権利関係や利用等に関連して重要と考えられる事項の他、取得済資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項を記載しています。

- A . 法令諸規則上の制限又は規制の主なもの
- B . 権利関係等にかかる負担又は制限の主なもの
- C . 信託不動産と隣接地との境界を越えた構築物等がある場合や境界確認等に問題がある場合の主なものとその協定等
- D . 共有者又は区分所有者との間でなされた合意事項又は協定等の主なもの

（ハ）「地域・物件特性」欄に関する説明

- A . 「地域・物件特性」欄の記載は、原則として各信託不動産にかかる鑑定機関の鑑定評価書又は価格調査書における記載を抜粋、要約又は参照して作成しています。
- B . 駅からの徒歩による所要時間は、「不動産の表示に関する公正競争規約」（平成17年公正取引委員会告示第23号）及び同規約施行規則に基づき、道路距離80メートルにつき1分間を要するものとして算出した数値を記載しています。

[住居 - 1] 物件名称：スペース銀座

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都中央区銀座三丁目11番19号 (地番) 東京都中央区銀座三丁目201番 5				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積 (㎡)	636.36		延床面積 (㎡)	7,836.57
	容積率 (用途地域指定)	800%		構造・階数	S R C、16 F / B 1 F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成17年2月7日
取得価格 (百万円)	5,290				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地については、中央区の「街並み誘導型地区計画」「用途別容積型地区計画」の適用区域に該当するため、当該地区計画による容積率緩和(1,000%)を受け、信託不動産にかかる建物は、かかる容積率に準拠して建築されています。その後、平成15年7月に地区計画の内容が変更され、容積率の緩和条件が厳しくなったため、現在においては既存不適格建築物の状態となっています。また、建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座」駅徒歩3分、東京メトロ銀座線・丸ノ内線「銀座」駅徒歩5分に位置し、主に中高層の店舗兼事務所の他、マンション等が建ち並び商住混在地域に立地しています。周辺には松屋や三越、松坂屋などの百貨店や、歌舞伎座や有楽町マリオンなど芸術文化スポットが点在しています。都心接近性及交通利便性を有するため、都心通勤者である若年単身者等を中心とした需要者層が見込まれる他、都心や臨海部立地の企業による法人契約等も期待できるため、幅広い需要が見込まれます。					

[住居 - 2] 物件名称：スペース麻布十番

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都港区六本木五丁目13番11号 (地番) 東京都港区六本木五丁目362番 3 他 2 筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	近隣商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積 (㎡)	314.80		延床面積 (㎡)	1,509.58
	容積率 (用途地域指定)	400%		構造・階数	S R C、12 F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成15年12月16日
取得価格 (百万円)	960				
前所有者	有限会社セジテリアス・プロパティ		前々所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、近隣商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
都営大江戸線・東京メトロ南北線「麻布十番」駅徒歩4分の、都道高輪麻布線沿いの高層の事務所・マンションが建ち並び路線商業地域に立地しています。当該地域は、「麻布」エリアと、「六本木」エリアの中間に位置し、都心接近性・利便性を志向する若年単身者、外資系企業社員や外国人などに人気のある地域で、これらのテナントからの需要が見込まれます。最寄り駅から徒歩5分圏内の交通利便性と、六本木ヒルズや芝公園等、商業施設及び公園にも近いことから、生活利便性、自然環境が良好です。					

[ 住居 - 3 ] 物件名称：スペース麻布十番

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都港区六本木五丁目13番12号 （地番）東京都港区六本木五丁目362番11 他 9 筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	近隣商業地域、 第二種中高層住居専用地域		用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	677.45		延床面積（㎡）	2,317.87
	容積率 （用途地域指定）	近隣商業地域：400% 第二種中高層住居専用地域 ：300%		構造・階数	S R C・R C、 15 F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	近隣商業地域：80% 第二種中高層住居専用地域 ：60%		建築時期	平成16年 1月16日
取得価格（百万円）	1,730				
前所有者	有限会社セジテリアス・ プロパティ	前々所有者	株式会社ジョイント・ コーポレーション		
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント		
特記事項					
<p>1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は、本来近隣商業地域については80%、第二種中高層住居専用地域については60%ですが、防火地域内の耐火建築物による緩和及び角地による加算により、それぞれ100%、80%となっています。</p> <p>2. 信託不動産にかかる土地の容積率と建蔽率は、用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、それぞれ362.29%、92.45%となります。</p>					
地域・物件特性					
<p>都営大江戸線・東京メトロ南北線「麻布十番」駅徒歩4分の、都道高輪麻布線沿いの高層の事務所・マンションが立ち並ぶ路線商業地域に立地しています。当該地域は、「麻布」エリアと、「六本木」エリアの中間に位置し、都心接近性・利便性を志向する若年単身者、外資系企業社員や外国人などに人気のある地域で、これらのテナントからの需要が見込まれます。最寄り駅から徒歩5分圏内の交通利便性と、六本木ヒルズや芝公園等の商業施設及び公園にも近いことから、生活利便性、自然環境が良好です。</p>					

[ 住居 - 4 ] 物件名称：スペース恵比寿

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都渋谷区東四丁目13番1号 （地番）東京都渋谷区東四丁目16番1				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	第二種住居地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	561.58		延床面積（㎡）	2,452.69
	容積率 （用途地域指定）	400%		構造・階数	R C、10F
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	平成15年 6月13日
取得価格（百万円）	1,960				
前所有者	有限会社セジテリアス・ プロパティ	前々所有者	株式会社ジョイント・ コーポレーション		
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント		
特記事項					
<p>1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来60%ですが、角地による加算（10%）及び第二種住居地域、防火地域内の耐火建築物による緩和（10%）により80%となっています。</p>					
地域・物件特性					
<p>J R山手線・埼京線・東京メトロ日比谷線「恵比寿」駅徒歩13分に位置し、中高層マンションの他に店舗、事務所などが混在する地域に立地しています。「恵比寿」・「広尾」エリアは東京23区内の高級住宅地の一つで、当該地周辺には著名な飲食店や物販店などが多いため生活利便性も高く、都心接近性・知名度を志向する単身者・都心通勤者・D I N K S等を中心とした需要が見込まれます。</p>					

[住居 - 5] 物件名称：スペース恵比寿

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都渋谷区広尾一丁目13番4号 (地番) 東京都渋谷区広尾一丁目17番3				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積 (㎡)	169.00		延床面積 (㎡)	871.90
	容積率 (用途地域指定)	500%		構造・階数	SRC、10F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成16年10月20日
取得価格 (百万円)	700				
前所有者	有限会社アリエル・ キャピタル・パートナーズ	前々所有者		株式会社ジョイント・ コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	PM会社		株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
JR山手線・埼京線・東京メトロ日比谷線「恵比寿」駅徒歩5分の、明治通り沿いに立地しています。周囲はマンション・店舗・オフィスビルが連たんしており、明治通りと駒沢通りの交差点に近く、代官山・渋谷・広尾エリアへのアクセスも良好です。「恵比寿」エリアは東京23区内の高級住宅地の一つであり、当該地周辺には著名な飲食店や物販店などが多いため、都心接近性・生活利便性を志向する、若年単身者・DINKS等による需要が見込まれます。					

[住居 - 6] 物件名称：スペース神田

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都千代田区神田多町二丁目3番4号 (地番) 東京都千代田区神田多町二丁目3番14 他3筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積 (㎡)	307.69		延床面積 (㎡)	2,028.19
	容積率 (用途地域指定)	600%		構造・階数	SRC、12F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成16年2月20日
取得価格 (百万円)	1,360				
前所有者	有限会社セジテリアス・ プロパティ	前々所有者		株式会社ジョイント・ コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	PM会社		株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は本来600%ですが、千代田区の中神田中央地区地区計画による容積率緩和（660%）を受け、信託不動産にかかる建物は、かかる容積率に準拠して建築されています。その後、平成16年8月の地区計画変更により、容積率の緩和条件が厳しくなったため、現在においては既存不適格建築物の状態となっています。また、建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
JR山手線・中央線、東京メトロ銀座線「神田」駅徒歩3分に位置し、中高層の事務所ビル及び中高層マンションが建ち並ぶ商住混在地域に立地しています。「丸の内」・「大手町」・「日本橋」エリアに近い都心通勤者、若年単身者に加え、周辺に大学、専門学校が多く点在するため学生にも人気の高いエリアです。付近には神田駅西口商店街があり、買い物等の生活利便性も良好です。					

[住居 - 7] 物件名称：スペース千駄ヶ谷

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都新宿区大京町30番11号 (地番) 東京都新宿区大京町30番11				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第一種住居地域		用途	共同住宅
	面積 (㎡)	340.49		延床面積 (㎡)	844.13
	容積率 (用途地域指定)	400%		構造・階数	R C、9F
	建蔽率 (用途地域指定)	60%		建築時期	平成16年8月31日
取得価格 (百万円)	576				
前所有者	有限会社アリエル・ キャピタル・パートナーズ		前々所有者	株式会社ジョイント・ コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来60%ですが、第一種住居地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により70%となっています。					
地域・物件特性					
J R総武線「千駄ヶ谷」駅徒歩5分、都営大江戸線「国立競技場」駅徒歩4分、J R総武線「信濃町」駅徒歩6分に位置し、中低層の事務所ビル・マンションが混在する地域に立地しています。交通便利性ととも、新宿・原宿・青山等、商業集積度の高い地域からも近いことによる生活利便性、新宿御苑、明治神宮、神宮外苑等が近いことによる居住環境により、若年単身者・都心通勤者・D I N K S等による需要が見込まれます。					

[住居 - 8] 物件名称：スペース北新宿

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都新宿区北新宿一丁目28番17号 (地番) 東京都新宿区北新宿一丁目932番1				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	近隣商業地域、 第一種中高層住居専用地域		用途	共同住宅
	面積 (㎡)	504.41		延床面積 (㎡)	2,204.07
	容積率 (用途地域指定)	近隣商業地域：400% 第一種中高層住居専用地域 ：300%		構造・階数	R C、10F
	建蔽率 (用途地域指定)	近隣商業地域：80% 第一種中高層住居専用地域 ：60%		建築時期	平成16年8月6日
取得価格 (百万円)	1,290				
前所有者	株式会社ジョイント・ コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率及び建蔽率は用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、それぞれ395.02%、79.00%となります。					
地域・物件特性					
J R総武線「大久保」駅徒歩5分、山手線「新大久保」駅徒歩9分に位置し、中高層マンション、店舗、小規模ビル等の混在する商業地域に立地しています。大久保通り及び小滝橋通り等の道路交通条件が整っている他、新宿駅まで一駅の距離に位置する利便性を有しており、都心通勤者を中心とする、若年単身者向けの需要が見込まれます。					

[ 住居 - 9 ] 物件名称：スペース目黒不動前

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都品川区西五反田三丁目12番9号 （地番）東京都品川区西五反田三丁目613番8				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	商業地域、準工業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	217.38		延床面積（㎡）	1,044.37
	容積率 （用途地域指定）	商業地域：500% 準工業地域：300%		構造・階数	R C、9 F
	建蔽率 （用途地域指定）	商業地域：80% 準工業地域：60%		建築時期	平成17年1月12日
取得価格（百万円）	766				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率及び建蔽率は用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、それぞれ468.67%、93.73%となります。					
地域・物件特性					
東急目黒線「不動前」駅徒歩3分に位置し、中層マンション・店舗・事務所等が混在する地域に立地しています。東急目黒線は都内主要エリア・横浜・川崎方面への交通アクセスに優れ、交通利便性を有しています。また、「不動前」駅は都心接近性に優れており、駅周辺には、不動前駅通り商店街・大手スーパー等、生活利便施設が充実しています。都心接近性・生活利便性も兼ね備えており、都心通勤者・若年単身者・DINKS等の需要が見込まれます。					

[ 住居 - 10 ] 物件名称：フィットエル駒形

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都台東区駒形一丁目10番9号 （地番）東京都台東区駒形一丁目8番3 他1筆				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	663.54		延床面積（㎡）	3,406.10
	容積率 （用途地域指定）	700%		構造・階数	S R C、13 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成16年7月28日
取得価格（百万円）	1,870				
前所有者	有限会社エウロパ・キャピタル・パートナーズ		前々所有者	株式会社エルカクエイ	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
東京メトロ銀座線・都営浅草線「浅草」駅徒歩2分に位置し、店舗・事務所が建ち並ぶなか、マンション等も見られる地域に立地しています。「浅草」エリアは観光客で賑わうエリアでもあり、浅草寺「雷門」をはじめ、「仲見世商店街」「花やしき」などショッピングやアミューズメントも充実しています。また都心部への交通アクセスも良好なため、近年では都心型マンション等の建築も見られます。単身者・DINKS等の需要が見込まれます。					

[ 住居 - 11 ] 物件名称：スペースア町田

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都町田市原町田二丁目1番17号 （地番）東京都町田市原町田二丁目1272番6 他3筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	587.48		延床面積（㎡）	4,033.59
	容積率 （用途地域指定）	600%		構造・階数	SRC、15F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成16年2月23日
取得価格（百万円）	1,360				
前所有者	有限会社セジテリアス・プロパティ		前々所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
JR横浜線「町田」駅徒歩7分、小田急線「町田」駅徒歩9分に位置し、中層のマンション等も多く見られる商住混在地域に立地しています。新宿、横浜へ乗り換えなしでアクセスできる交通利便性と、駅前に百貨店等の大規模商業施設のほか、飲食店・小売店舗等が集積していることによる生活利便性により、都心通勤者・若年単身者・DINKS等の需要が見込まれます。					

[ 住居 - 12 ] 物件名称：スペースア川崎

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県川崎市川崎区小川町14番24号 （地番）神奈川県川崎市川崎区小川町14番24 他2筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	683.69		延床面積（㎡）	4,656.10
	容積率 （用途地域指定）	800%		構造・階数	RC、13F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成16年7月15日
取得価格（百万円）	2,130				
前所有者	有限会社エウロパ・キャピタル・パートナーズ		前々所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は本来800%ですが、建築基準法に基づく前面道路の幅員による制限及び特定道路にかかる緩和により593.10%となっています。また、建蔽率は商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
JR東海道線・京浜東北線・南武線「川崎」駅徒歩5分、京浜急行線「京急川崎」駅徒歩6分に位置し、都心部及び横浜エリアへの交通アクセスは良好です。駅前は商業施設が集積し、生活利便性にも優れるため、若年単身者等の需要が見込まれます。					

[住居 - 13] 物件名称：今池アイリス式番館

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）愛知県名古屋市千種区今池三丁目12番28号 （地番）愛知県名古屋市千種区今池三丁目1218番				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	居宅
	面積（㎡）	360.54		延床面積（㎡）	1,375.76
	容積率 （用途地域指定）	400%		構造・階数	S R C ・ R C 、 10 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成3年10月15日
取得価格（百万円）	300				
前所有者	有限会社アリエル・ キャピタル・パートナーズ		前々所有者	有限会社プルート・キャ ピタル・パートナーズ	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
該当事項はありません。					
地域・物件特性					
名古屋営地下鉄東山線・桜通線「今池」駅徒歩4分に位置し、中低層のマンション・事務所等が混在する地域です。最寄り駅の「今池」駅周辺は、交通アクセスが良好な他、スーパー、飲食店及び、日常生活用品を扱う店舗も多いため、生活利便性に優れています。都心通勤者を中心とする若年単身者等の需要が見込まれます。					

[住居 - 14] 物件名称：グラシア・フィス

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県川崎市幸区古市場一丁目4番 （地番）神奈川県川崎市幸区古市場一丁目4番1				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	1,992.09		延床面積（㎡）	3,737.47
	容積率 （用途地域指定）	200%		構造・階数	R C 、 5 F
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	平成11年3月5日
取得価格（百万円）	1,018				
前所有者	富士ライフ株式会社		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	-	
賃借人	富士ライフ株式会社		賃貸方式	直接契約	
特記事項					
1．信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来60%ですが、角地による加算により70%となっています。					
地域・物件特性					
J R 南武線「鹿島田」駅徒歩17分、J R 横須賀線「新川崎」駅徒歩19分の多摩川沿いに立地するファミリー向け賃貸マンションです。最寄駅からやや距離はあるものの、近くに小学校・商店街等があり生活利便性に優れ、また、道路を隔てた多摩川河川敷には緑地やグラウンドがあるなど開放感があり、居住環境は良好です。住戸は全室南東向きのバルコニーを配し日照に優れ、駐車場も全戸数分を確保しています。					

[ 住居 - 15 ] 物件名称：ジェイフラッツ横浜

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番1号 （地番）神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番1				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	611.41		延床面積（㎡）	3,076.45
	容積率 （用途地域指定）	500%		構造・階数	R C、11F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成19年1月23日
取得価格（百万円）	2,090				
前所有者	ダイドー住販株式会社	前々所有者		-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	P M会社		株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
J R「横浜」駅徒歩7分の、幹線道路である横浜駅泉町線沿いに位置する賃貸マンションです。近隣には、オフィスビル、共同住宅、一般住宅等があり、幹線道路の背後は、共同住宅を中心とする住宅地域となっています。当該地域は、各種商業施設が集積し各方面へのアクセスが良好なJ R横浜駅への接近性に優れ、高い生活利便性を享受し得ることから、利便性を重視する単身者等を中心とした需要が見込まれます。					

[ 住居 - 16 ] 物件名称：フィットエル亀戸

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都江東区亀戸六丁目57番11号 （地番）東京都江東区亀戸六丁目57番2 他1筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	438.43		延床面積（㎡）	2,899.67
	容積率 （用途地域指定）	600%		構造・階数	S R C、11F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成17年11月30日 平成19年3月18日増築
取得価格（百万円）	1,650				
前所有者	株式会社エルカクエイ	前々所有者		-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	P M会社		株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
J R総武線「亀戸」駅東口から徒歩1分の、京葉道路（国道14号線）沿いに位置する賃貸マンションです。近隣は低層階に小売・飲食店舗を有する共同住宅、事務所ビル等が建ち並ぶ地域です。当該地域はサンストリート亀戸など各種商業施設が集積し、都心中心部へのアクセスが良好なことから、利便性を重視する単身者等を中心とした需要が見込まれます。					

[ 住居 - 17 ] 物件名称：スペース目黒

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都目黒区三田二丁目10番12号 (地番) 東京都目黒区三田二丁目36番 1				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	第一種中高層住居専用地域		用途	共同住宅
	面積 (m <sup>2</sup> )	578.01		延床面積 (m <sup>2</sup> )	1,283.92
	容積率 (用途地域指定)	200%		構造・階数	R C、5 F
	建蔽率 (用途地域指定)	60%		建築時期	平成17年11月28日
取得価格 (百万円)	887				
前所有者	有限会社ウラヌス・ キャピタル・パートナーズ		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・ アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は本来200%ですが、前面道路の幅員規制により196%となっています。					
地域・物件特性					
J R 山手線「目黒」駅西口から北へ徒歩10分のところに位置する賃貸マンションです。J R 目黒駅は平成12年9月に東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線が相互運転を開始したことにより、ターミナル駅としての性格を帯び、利便性が大幅に向上しています。周辺地域は、4～5階建て程度の中高層共同住宅が建ち並び、一部に戸建住宅が点在する閑静な住宅地です。目黒駅周辺の利便性の大幅な向上に伴い、都心へのアクセスを重視する単身者向けの住宅として堅調な賃貸需要が見込まれます。					

[ 住居 - 18 ] 物件名称：アクトヒルズ八千代

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 千葉県八千代市緑が丘一丁目2番8号 (地番) 千葉県八千代市緑が丘一丁目2番36				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、事務所、店舗
	面積 (m <sup>2</sup> )	1,289.14		延床面積 (m <sup>2</sup> )	5,420.53
	容積率 (用途地域指定)	500%		構造・階数	S R C、13 F / B 1 F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成10年1月10日
取得価格 (百万円)	1,348				
前所有者	個人		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	スターツアメニティー 株式会社	
特記事項					
該当事項はありません。					
地域・物件特性					
東葉高速鉄道「八千代緑が丘」駅北口から北へ徒歩3分のところに位置するファミリー向け賃貸マンションです。東葉高速鉄道が、平成8年4月の開通以来、東京メトロ東西線と相互乗入をしたことにより、都心へのアクセスは良好です。周辺は、中高層共同住宅が建ち並び、また、複数の大規模商業施設が立地するなど、新興住宅地として生活利便性が高く、背後には戸建住宅が広がり、居住環境に恵まれた地域です。					

[住居 - 19] 物件名称：ジェイフラッツ巢鴨

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都豊島区巢鴨四丁目14番15号 (地番) 東京都豊島区巢鴨四丁目7番1				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第一種中高層住居専用地域、 近隣商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積 (㎡)	965.70		延床面積 (㎡)	2,785.83
	容積率 (用途地域指定)	第一種中高層住居専用地域 :300% 近隣商業地域:400%		構造・階数	R C、8 F / B 1 F
	建蔽率 (用途地域指定)	第一種中高層住居専用地域 :60% 近隣商業地域:80%		建築時期	平成19年2月22日
取得価格 (百万円)	1,510				
前所有者	セントラル総合開発 株式会社		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	三井不動産 住宅リース株式会社	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率と建蔽率は、用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、それぞれ325.86%、77.76%となります。					
地域・物件特性					
老年層や観光客を中心に全国的に有名な「巢鴨地藏通商店街」に面した店舗付賃貸マンションです。JR山手線「巢鴨」駅から徒歩12分、都電荒川線「庚申塚」駅から徒歩4分のところに位置し、「巢鴨」駅は都営三田線も接続しており、都心接近性は良好です。すべての住戸は日照・通風に優れた南東向きに配置されており、居住の快適性に優れ、日常の買い物や通勤・通学の利便性に優れていることから、ファミリー向けに堅調な需要が見込まれます。また、商店街の中心からやや離れているものの、店舗として一定の需要も期待できます。					

[住居 - 20] 物件名称：S RESIDENCE京橋

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 大阪府大阪市都島区東野田町二丁目7番10号 (地番) 大阪府大阪市都島区東野田町二丁目7番2				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積 (㎡)	799.68		延床面積 (㎡)	5,995.82
	容積率 (用途地域指定)	600%		構造・階数	R C、15 F
	建蔽率 (用途地域指定)	80%		建築時期	平成18年3月2日
取得価格 (百万円)	2,774				
前所有者	有限会社キャピタル・エッジ		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社 長谷工ライブネット	
特記事項					
該当事項はありません。					
地域・物件特性					
大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線「京橋」駅の北方に近接し、同駅から徒歩1分のところに位置しており、また、京阪本線「京橋」駅から徒歩3分に位置する地上15階建の店舗付賃貸マンションです。大阪市都島区の南部を東西に走る国道1号線の南側背後地にあり、周辺は事務所ビルや中小飲食店舗・小売店舗等が建ち並び、一般住宅も混在する地域です。「京橋」駅北側周辺では、住宅需要の都心回帰傾向等により、商業系用途から住居系用途への転用がみられ、マンション需要が増加傾向にあり、梅田、淀屋橋、心斎橋へのアクセス利便性の高い地域であることから、単身者等を中心に堅調な需要が見込まれます。					

[ 住居 - 21 ] 物件名称：エルシエ口目黒本町

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都目黒区目黒本町四丁目 8 番21号 （地番）東京都目黒区目黒本町四丁目170番22 他 1 筆				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第一種中高層住居専用地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	865.22		延床面積（㎡）	1,975.84
	容積率 （用途地域指定）	200%		構造・階数	R C、3 F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	平成18年 2 月22日
取得価格（百万円）	1,220				
前所有者	株式会社ジョイント・ランド		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来60%ですが、角地による加算により70%となっています。					
地域・物件特性					
東急目黒線「西小山」駅より徒歩11分に位置し、中小規模一般住宅が建ち並ぶ中に、中低層の共同住宅も見られる地域に立地しています。目黒通り、26号線通り等の幹線道路からも距離があることから、車通りも少なく、閑静な住宅街を形成しています。付近には林試の森公園、清水池公園等があり、また、「西小山」駅や「武蔵小山」駅前には旧来からの商店街が見られる等、居住環境及び生活利便性は良好です。利便性及び住居の快適性を重視するシングル層、D I N K S等の少人数世帯の需要が見込まれます。					

[ 住居 - 22 ] 物件名称：スペース白楽

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県横浜市神奈川区六角橋一丁目18番19号 （地番）神奈川県横浜市神奈川区六角橋一丁目121番 1				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	近隣商業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	457.54		延床面積（㎡）	1,593.68
	容積率 （用途地域指定）	300%		構造・階数	R C、7 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成18年 2 月 2 日
取得価格（百万円）	844				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、角地による加算により90%となっています。					
地域・物件特性					
東急東横線「白楽」駅徒歩 4 分に位置し、中低層の共同住宅、小売店舗等の建ち並ぶ商業地域に立地しています。近隣及び周辺は「白楽」駅から続く商店街となっており、小売・飲食店舗等があり、生活利便性は良好です。東京都心部及び横浜市中心部への通勤圏内にあり、交通利便性も良好であることから単身者等を中心に需要が見込まれます。					

[ 住居 - 23 ] 物件名称：ジェイフラッツ南堀江

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）大阪府大阪市西区南堀江二丁目12番10 （地番）大阪府大阪市西区南堀江二丁目12番1 他1筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	475.06		延床面積（㎡）	1,994.14
	容積率 （用途地域指定）	400%		構造・階数	R C、11F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成19年2月19日
取得価格（百万円）	1,055				
前所有者	日本リアルネット株式会社		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社 東急コミュニティー	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線「西大橋」駅より徒歩7分に位置する、地上11階建ての賃貸マンションです。近隣は事務所、営業所、マンション等が建ち並び商業地域で、近年は心斎橋エリアに近接する立地条件や人気ショップ出店の影響もあって、注目度の高い地域になっています。また、駅や商業施設などへの接近性から生活利便性も高く、単身者等を中心に堅調な需要が見込まれます。					

[ 住居 - 24 ] 物件名称：スペース五反田

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都品川区西五反田七丁目7番2号 （地番）東京都品川区西五反田七丁目7番1 他2筆				
土地	所有形態	所有権（共有）（注1）	建物	所有形態	区分所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅、事務所
	面積（㎡）（注1）	593.32		延床面積（㎡） （注2）	5,590.34
	容積率 （用途地域指定）	800% / 700%		構造・階数	S R C、14F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成18年3月2日
取得価格（百万円）	3,043				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は北東側接面都道より30m以内は800%、30m超は700%となっており、その対象面積による加重平均を算出すると792.89%となります。また、建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。 2. 当該資産に係る土地に地中埋設物が存在しますが、土地建物の遵法性、安全性及び現状の使用収益に特段影響を及ぼすものではありません。					
地域・物件特性					
JR山手線・都営浅草線・東急池上線「五反田」駅徒歩6分、東急目黒線「不動前」駅徒歩9分、東急池上線「大崎広小路」駅徒歩4分に位置しています。当該地域は、山手通り沿いに、中高層の店舗付事務所ビル、共同住宅等が建ち並び商業地域です。3駅4路線の利用が可能となっているなど、交通利便性も良好です。また、「五反田」駅前は商業地となっており、生活利便性も良好なため、利便性及び居住の快適性を重視するシングル層、DINKS等の少人数世帯及びファミリー層を中心に需要が見込まれます。					

（注1）敷地権（所有権の共有持分）の割合は426,933分の387,036ですが、面積は敷地全体の面積を記載しています。

（注2）建物全体の延床面積を記載しています。本投資法人の取得にかかる専有部分の延床面積は、3,637.18㎡です。

[ 住居 - 25 ] 物件名称：スペース大井仙台坂

特定資産（信託受益権）の概要						
所在地	（住所）東京都品川区東大井五丁目9番10号 （地番）東京都品川区東大井五丁目500番7					
土地	所有形態	所有権		建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域			用途	共同住宅、店舗
	面積（㎡）	558.39			延床面積（㎡）	3,440.73
	容積率 （用途地域指定）	600% / 500%			構造・階数	S R C、15 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%			建築時期	平成18年8月10日
取得価格（百万円）	2,440					
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-		
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント		
特記事項						
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は南東側接面都道及び南方都道より20m以内は600%、20m超は500%となっており、その対象面積による加重平均を算出すると582.89%となります。また、建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。						
地域・物件特性						
J R 京浜東北線・東急大井町線・東京臨海高速鉄道りんかい線「大井町」駅徒歩4分に位置し、中高層店舗付共同住宅、小売店舗等が建ち並ぶ地域に立地しています。最寄駅の「大井町」駅付近には商店街もあり、生活利便性は良好です。また、主要ビジネス街への接近性も良好で、羽田空港まで約30分の距離にあることから、羽田空港へのアクセスを嗜好するビジネスマン等の需要も見込まれる立地となっています。利便性及び居住の快適性を重視するシングル層、D I N K S等の少人数世帯及びファミリー層を中心に需要が見込まれます。						

[ 住居 - 26 ] 物件名称：フィットエル品川シーサイド

特定資産（信託受益権）の概要						
所在地	（住所）東京都品川区東品川三丁目25番20号 他 （地番）東京都品川区東品川三丁目100番1 他2筆					
土地	所有形態	所有権		建物	所有形態	所有権
	用途地域	準工業地域			用途	共同住宅
	面積（㎡）	1,049.00			延床面積（㎡）	3,127.48
	容積率 （用途地域指定）	300%			構造・階数	壹番館、貳番館 R C、7 F 参番館 R C、9 F
	建蔽率 （用途地域指定）	壹番館 70% 参番館 60%			建築時期	平成18年6月23日
取得価格（百万円）	2,200					
前所有者	株式会社エルカクエイ		前々所有者	-		
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント		
特記事項						
該当事項はありません。						
地域・物件特性						
京浜急行本線「青物横丁」駅徒歩6分、東京臨海高速鉄道「品川シーサイド」駅から徒歩7分に位置する賃貸マンションです。「青物横丁」駅周辺においては、日用品の販売等を行う店舗や飲食店が数多く、また再開発された品川シーサイドフォレストに存するジャスコの食料品売場は深夜24時まで営業しており、生活利便性は良好です。都心への交通利便性も高く、企業が集積している品川や川崎及び羽田空港に近いことから、職住近接を希望する個人需要だけでなく、社宅として利用する法人需要が見込まれます。						

[ 住居 - 27 ] 物件名称：フィットエル南麻布

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都港区南麻布一丁目10番8号 （地番）東京都港区南麻布一丁目2番40				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	準工業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	487.27		延床面積（㎡）	1,479.61
	容積率 （用途地域指定）	400%		構造・階数	R C、7 F
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	平成18年8月23日
取得価格（百万円）	1,300				
前所有者	株式会社エルカクエイ		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
<p>1. 信託不動産にかかる土地の容積率は本来400%ですが、建築基準法第52条第1項及び第2項により247.2%となっています。</p> <p>2. 信託不動産にかかる建蔽率は本来60%ですが、準工業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により80%となっています。</p>					
地域・物件特性					
<p>東京メトロ南北線及び都営大江戸線「麻布十番」駅徒歩約8分、東京メトロ南北線及び都営三田線「白金高輪」駅徒歩約12分に位置する賃貸マンションであり、都心接近性は良好です。「麻布十番」駅付近に商店街があり、物販・飲食店舗が数多くあります。都心接近性、最寄駅や勤務地への接近性等の立地条件を重視する女性を含むビジネスマン等を中心とした需要が見込まれます。</p>					

[ 住居 - 28 ] 物件名称：ラルテ城東

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）大阪府大阪市城東区野江二丁目11番8号 （地番）大阪府大阪市城東区野江二丁目59番				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第一種住居地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	740.49		延床面積（㎡）	2,232.26
	容積率 （用途地域指定）	300%		構造・階数	R C、9 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成18年8月31日
取得価格（百万円）	1,075				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	信和建設株式会社	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
該当事項はありません。					
地域・物件特性					
<p>大阪市営地下鉄谷町線「野江内代」駅及び京阪本線「野江」駅徒歩8分に位置し、中高層の共同住宅、一般住宅のほか事業所等がみられる住宅地域に立地するやや広めのワンルームマンションです。大阪市都心部の梅田地区・淀屋橋地区へ10分程度で結ばれ、都心接近性・利便性を志向する単身者等の需要が見込まれます。</p>					

[ 住居 - 29 ] 物件名称：スペース塚本クラウンハイム

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番5号 （地番）大阪府大阪市淀川区塚本二丁目15番3				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	第一種住居地域、準住居地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	808.54		延床面積（㎡）	2,565.66
	容積率 （用途地域指定）	300%		構造・階数	R C、11F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成18年8月10日
取得価格（百万円）	1,250				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	東昌建設株式会社	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
該当事項はありません。					
地域・物件特性					
J R東海道本線「塚本」駅徒歩5分に位置し、中高層の共同住宅（店舗付き含む）、一般住宅、事業所等が建ち並ぶ住宅地域に立地する賃貸マンションです。普通のみ停車駅とはいえず、「大阪」駅まで1駅（約3分）であり、さらに京都・神戸方面とのアクセスにも恵まれ、都心接近性・利便性は良好です。利便性の高いワンルームマンションであり、若年単身者等の需要が見込まれます。					

[ 住居 - 30 ] 物件名称：スペース川崎

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県川崎市川崎区小川町12番4号 （地番）神奈川県川崎市川崎区小川町12番4				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	共同住宅
	面積（㎡）	601.38		延床面積（㎡）	3,193.14
	容積率 （用途地域指定）	500%		構造・階数	R C、14F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成19年2月27日
取得価格（百万円）	1,900				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社ジョイント・アセットマネジメント	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
J R東海道本線・京浜東北線・南武線「川崎」駅徒歩8分、京浜急行「京急川崎」駅徒歩9分に位置し、飲食店舗や共同住宅等が建ち並ぶ商住混在地域です。近隣地域の背後にはシネマコンプレックスやショップ、レストラン等の複合商業施設「ラ チッタデッラ」があり、また、駅前地下街、デパート、スーパーにもほど近く、最寄駅への接近性、生活利便性は良好です。最寄駅や勤務地への接近性等の立地条件を重視する女性を含むビジネスマン等を中心とした需要が見込まれます。					

[ 商業 - 1 ] 物件名称：浜松プラザ

特定資産（信託受益権）の概要			
所在地	（住所）静岡県浜松市上西町1020番1 他 （地番）静岡県浜松市上西町字堂光1020番1 他9筆、原島町字中ノ坪550番1 他2筆、宮竹町字中島500番、上西町字木ノ神985番 他1筆		
土地	所有形態	所有権	所有形態
	用途地域	工業地域	用途
	面積（㎡）	135,817.46	延床面積（㎡）
	容積率 （用途地域指定）	200%	構造・階数
	建蔽率 （用途地域指定）	60%	建築時期
取得価格（百万円）	15,360		
前所有者	有限会社アース・キャピタル・パートナーズ	前々所有者	株式会社ティーエムプロパティーズ
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社	PM会社	株式会社J・COMS
賃借人	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社赤ちゃん本舗、ゼビオ株式会社、大和リース株式会社、株式会社ニトリ、株式会社J・COMS他		
賃貸方式	直接契約		
特記事項			
1. 信託受託者の株式会社イトーヨーカ堂に対する保証金及び敷金返還債務を担保するため、信託不動産の一部（土地25,198.70㎡、建物42,745.70㎡）につき抵当権が設定されています。 2. 信託不動産の一部（土地17,594.12㎡）につき賃借権設定仮登記（権利者：大和リース株式会社）がされています。 3. 信託不動産の一部（土地32,997.04㎡）につき賃借権設定仮登記（権利者：株式会社イトーヨーカ堂（持分5,670/10,000）、ゼビオ株式会社（持分1,127/10,000）、株式会社赤ちゃん本舗（持分746/10,000）、大和リース株式会社（持分2,457/10,000））がされています。 4. イトーヨーカ堂棟（家屋番号：1020番の1）の火災保険につき株式会社イトーヨーカ堂が保証金及び敷金返還請求権を被担保債権とする質権を設定しています。 5. 信託不動産の一部（株式会社イトーヨーカ堂賃貸建物42,745.70㎡及び土地25,198.70㎡）にかかる所有権を第三者に譲渡しようとするとき（信託受益権の譲渡は除きます。）は、賃借人である株式会社イトーヨーカ堂に優先買取交渉権があります。			
地域・物件特性			
J R東海道本線「天竜川」駅より約1.5kmに位置し、また「浜松」駅からも約3.5kmの距離に位置しています。			

（注1）浜松プラザは、複合型商業施設であり、建物については以下のような構成となっています。

棟番号	各建物の名称	所有形態	用途	延床面積（㎡）	構造・階数	建築時期
	イトーヨーカ堂棟	所有権	店舗	42,745.70	S、4F	平成12年11月7日
	赤ちゃん本舗棟	所有権	店舗	4,409.49	S、1F	平成12年11月9日
	ゼビオ棟	所有権	店舗	6,661.32	S、2F	平成12年11月9日
	ハマブラ・フレスポ棟（注）	-	-	-	-	-
	浜松ウエスト棟	所有権	店舗	19,274.68	R C、4 F・S、1 F	昭和54年10月20日
	管理棟	所有権	事務所	158.98	S、2F	平成12年11月7日

（注）ハマブラ・フレスポ棟につき本投資法人が取得している不動産信託受益権にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含まれません。

[ 商業 - 2 ] 物件名称 : b -town神宮前

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都渋谷区神宮前五丁目3番13号 （地番）東京都渋谷区神宮前五丁目3番7				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第一種中高層住居専用地域		用途	店舗
	面積（㎡）	283.83		延床面積（㎡）	499.67
	容積率 （用途地域指定）	200%		構造・階数	R C、2 F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	平成17年5月20日
取得価格（百万円）	1,043				
前所有者	株式会社エルカクエイ		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社 J・C O M S	
賃借人	ポール・スミスジャパンリミテッド		賃貸方式	直接契約	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる所有権又は信託受益権を第三者に譲渡しようとするときは、賃借人であるポール・スミスジャパンリミテッドに優先買取交渉権があります。					
地域・物件特性					
東京メトロ千代田線・銀座線・半蔵門線「表参道」駅徒歩5分に位置しています。					

[ 商業 - 3 ] 物件名称 : りんくう羽倉崎プラザ

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）大阪府泉南郡田尻町大字嘉祥寺605 他 （地番）大阪府泉南郡田尻町大字嘉祥寺605番1 他16筆、泉佐野市羽倉崎二丁目3638番10 他1筆				
土地	所有形態	所有権		所有形態	-
	用途地域	準工業地域		用途	-
	面積（㎡）	51,146.89		延床面積（㎡）	-
	容積率 （用途地域指定）	200%		構造・階数	-
	建蔽率 （用途地域指定）	60%		建築時期	-
取得価格（百万円）	4,697				
前所有者	有限会社アース・キャピタル・パートナーズ		前々所有者	株式会社ティーエムプロパティーズ	
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社		P M会社	株式会社 東急コミュニティー	
賃借人	コーナン商事株式会社、株式会社コジマ、イオン株式会社		賃貸方式	直接契約	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の一部（イオン株式会社 賃借部分11,466.52㎡）の所有権又は信託受益権を第三者に譲渡しようとするときは、賃借人であるイオン株式会社に優先買取交渉権があります。					
2. 信託不動産にかかる土地には賃借人（コーナン商事株式会社、株式会社コジマ及びイオン株式会社）の借地権が設定されています。					
地域・物件特性					
南海本線「羽倉崎」駅徒歩9分に位置しています。					

（注1）貸地であり、建物はテナント所有となっています。

[ 商業 - 4 ] 物件名称 : b-town南青山

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 東京都港区南青山三丁目6番7号 (地番) 東京都港区南青山三丁目87番10 他1筆				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	第二種中高層住居専用地域		用途	店舗、共同住宅
	面積 (㎡)	385.32		延床面積 (㎡)	797.63
	容積率 (用途地域指定)	300%		構造・階数	R C、3 F / B 1 F
	建蔽率 (用途地域指定)	60%		建築時期	平成18年2月28日
取得価格 (百万円)	1,530				
前所有者	株式会社エルカクエイ		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社J・COMS	
賃借人	株式会社J・COMS		賃貸方式	マスターリース契約・パススルー型	
主なエンドテナントの業態	婦人服アパレル、美容室				
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の容積率は本来300%ですが、前面道路の幅員規制により268%となっています。また、建蔽率については本来60%ですが、角地による加算により70%となっています。 2. 建築基準法第42条第2項により、70.57㎡の私道負担があります。					
地域・物件特性					
東京メトロ千代田線・銀座線・半蔵門線「表参道」駅より徒歩6分に位置しています。					

[ 商業 - 5 ] 物件名称 : コジマNEW上福岡店

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	(住所) 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目10番18号 (地番) 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目1131番1 他12筆				
土地	所有形態	所有権		所有形態	所有権
	用途地域	近隣商業地域 第二種中高層住居専用地域		用途	店舗
	面積 (㎡)	4,877.90		延床面積 (㎡)	3,413.40
	容積率 (用途地域指定)	200%		構造・階数	S、2 F
	建蔽率 (用途地域指定)	近隣商業地域 : 80% 第二種中高層住居専用地域 : 60%		建築時期	平成8年10月14日
取得価格 (百万円)	1,300				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	株式会社大築インターナショナル及び個人	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社J・COMS	
賃借人	株式会社コジマ		賃貸方式	直接契約	
特記事項					
1. 信託不動産にかかる土地の建蔽率は用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、64.68%となります。					
地域・物件特性					
東武東上線「上福岡」駅より徒歩12分に位置しています。					

[ 商業 - 6 ] 物件名称 : b 6

特定資産（信託受益権（準共有））の概要						
所在地	（住所）東京都渋谷区神宮前六丁目28番6号 （地番）東京都渋谷区神宮前六丁目28番6					
土地	所有形態	所有権（注1）			所有形態	所有権（注1）
	用途地域	A棟 商業地域、第二種中高層住居専用地域 B棟 第二種中高層住居専用地域			用途	店舗
	面積（㎡）（注2）	2,165.54			延床面積（㎡）（注2）	6,980.57
	容積率（用途地域指定）	A棟 商業地域：500% 第二種中高層住居専用地域：300% B棟 第二種中高層住居専用地域：300%			構造・階数	A棟 RC、6F/B2F B棟 S・SRC 2F/B1F
	建蔽率（用途地域指定）	A棟 商業地域：80% 第二種中高層住居専用地域：60% B棟 第二種中高層住居専用地域：60%			建築時期	平成18年9月12日
取得価格（百万円）	6,600					
前所有者	有限会社マーズ・キャピタル・パートナーズ		前々所有者	-		
信託受託者	中央三井信託銀行株式会社		PM会社	株式会社エルカクエイ		
賃借人	株式会社エルカクエイ		賃貸方式	マスターリース契約・パススルー型		
エンドテナントの業態の構成	ファッション（レディース、メンズ、スポーツなど）19店、アクセサリー及び雑貨8店、レストラン及びカフェ6店、並びにビューティーサービス6店の合計39店舗					
特記事項						
1. A棟の信託不動産にかかる土地の容積率と建蔽率は、用途地域の違いにより異なりますが、その対象面積による加重平均を算出すると、それぞれ402.32%、85.34%となります。 2. B棟の信託不動産にかかる土地の容積率は、本来300%ですが、前面道路の幅員規制により160%となっています。						
地域・物件特性						
東京メトロ千代田線「明治神宮前」駅徒歩2分に位置しています。						

（注1）本投資法人が取得した信託受益権の準共有持分の割合は33%です。

（注2）「土地」に関しては敷地全体の面積を、「建物」に関しては建物全体の延床面積を記載しております。

[ 商業 - 7 ] 物件名称 : b -toss池袋

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）東京都豊島区西池袋一丁目38番3号 （地番）東京都豊島区西池袋一丁目38番10 他1筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	店舗
	面積（㎡）	223.38		延床面積（㎡）	1,474.21
	容積率 （用途地域指定）	800%		構造・階数	R C、9 F / B 1 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成17年11月12日
取得価格（百万円）	1,980				
前所有者	有限会社フラックステン・キャピタル・パートナーズ		前々所有者	株式会社エルカクエイ	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社J・COMS	
賃借人（注1）	株式会社J・COMS		賃貸方式（注1）	マスターリース契約・パススルー型	
主なエンドテナント （店舗名）	J O M O N - Y A、多喜、Naniwaen、七志				
特記事項					
1. 信託不動産にかかる建蔽率は本来80%ですが、商業地域、防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。					
地域・物件特性					
J R線、東武東上線、西武池袋線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ丸ノ内線「池袋」駅徒歩4分の位置にあります。 （注1）賃借人は、株式会社東急レクリエーションとマスターリース契約・賃料保証型を締結し、同社に転貸しています。					

[ 商業 - 8 ] 物件名称 : ジョイスクエア湯河原

特定資産（信託受益権）の概要					
所在地	（住所）神奈川県足柄下郡湯河原町中央一丁目1617番54 （地番）神奈川県足柄下郡湯河原町中央一丁目1617番54 他1筆				
土地	所有形態	所有権	建物	所有形態	所有権
	用途地域	商業地域		用途	店舗
	面積（㎡）	5,425.13		延床面積（㎡）	6,326.53
	容積率 （用途地域指定）	400%		構造・階数	S、2 F
	建蔽率 （用途地域指定）	80%		建築時期	平成18年9月22日
取得価格（百万円）	1,810				
前所有者	株式会社ジョイント・コーポレーション		前々所有者	-	
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		PM会社	株式会社J・COMS	
賃借人	株式会社J・COMS		賃貸方式	マスターリース契約・パススルー型	
主なエンドテナント	株式会社ノジマ、株式会社C F Sコーポレーション				
特記事項					
1. 信託不動産にかかる建蔽率は本来80%ですが、角地による加算により90%となっています。					
地域・物件特性					
J R東海道本線「湯河原」駅東方約1 kmに位置する地上2階建ての店舗です。					

## 個別信託不動産の収益状況

個別信託不動産の収益状況は、以下のとおりです。

### 「信託不動産の収益状況」欄に関する説明

- A. 収益状況における金額は、本投資法人が取得済資産を取得した時点以降平成19年3月末日までの期間にかかる数値を記載しています。なお、物件に直接帰属しない収支については含めていません。
- B. 金額は、千円未満を切り捨てています。したがって、記載されている金額を足し合わせても合計値は必ずしも一致しません。
- C. 収支金額は、発生主義にて計上しています。
- D. 「賃貸料収入」欄には、賃料、共益費、駐車場使用料及び地代等の合計額を記載しています。
- E. 「その他賃貸事業収入」欄には、礼金、更新時手数料、協賛金収入、水道光熱費収入及び自動販売機収入等、賃貸料収入以外の収入の合計額を記載しています。
- F. 「管理業務費」欄には、プロパティ・マネジメント報酬、建物管理費及び賃貸仲介手数料等の合計額を記載しています。
- G. 「修繕費」欄は、年度による差異が大きいこと及び定期的に発生する金額でないこと等から、対象期間における修繕費は本投資法人が取得済資産を長期にわたり継続して保有する場合の修繕費と大きく異なる可能性があります。
- H. 「固定資産税等」欄には、信託不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等を記載しています。ただし、取得時における前所有者との間で精算された固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額は附随費用の一部として不動産等の取得原価に算入されており、賃貸事業費用としては計上されていません。また、前所有者が平成19年1月1日以降取得した取得済資産(平成19年1月1日現在において竣工済みで前々所有者が所有していたもの)については、取得時における前々所有者との間で精算された未経過期間分の固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額は附随費用の一部として不動産等の取得原価に算入されており、賃貸事業費用としては計上されていません。
- I. 「その他賃貸事業費用」欄には、町内会費、有線放送使用料、消耗品費及びリース料等が含まれています。

(単位：千円)

物件番号	住居 - 1	住居 - 2	住居 - 3	住居 - 4
物件名称	スペース銀座	スペース麻布十番	スペース麻布十番	スペース恵比寿
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	186,095	40,667	62,951	69,176
賃貸料収入	178,544	38,172	60,208	65,898
その他賃貸事業収入	7,550	2,495	2,742	3,277
(B)貸貸事業費用 小計	31,130	8,890	13,641	9,890
管理業務費	23,602	5,699	7,301	6,339
水道光熱費	-	-	-	-
保険料	343	68	114	135
修繕費	551	554	731	630
固定資産税等	3,565	631	1,224	868
信託報酬	1,587	288	519	588
その他賃貸事業費用	1,480	1,647	3,750	1,328
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	154,964	31,777	49,310	59,285
(D)減価償却費	30,375	5,320	8,688	8,164
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	124,589	26,457	40,622	51,121
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	154,964	31,777	49,310	59,285

(単位：千円)

物件番号	住居 - 5	住居 - 6	住居 - 7	住居 - 8
物件名称	スペース恵比寿	スペース神田	スペース千駄ヶ谷	スペース北新宿
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	28,280	47,785	20,147	48,220
賃貸料収入	23,701	46,540	19,410	46,782
その他賃貸事業収入	4,579	1,244	736	1,437
(B)貸貸事業費用 小計	7,178	8,735	5,395	10,702
管理業務費	4,614	4,968	2,861	7,601
水道光熱費	-	-	-	-
保険料	40	97	38	96
修繕費	454	976	263	806
固定資産税等	607	999	354	506
信託報酬	210	408	172	387
その他賃貸事業費用	1,250	1,285	1,705	1,303
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	21,102	39,049	14,751	37,518
(D)減価償却費	3,530	7,422	2,943	6,977
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	17,571	31,626	11,808	30,540
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	21,102	39,049	14,751	37,518

(単位：千円)

物件番号	住居 - 9	住居 - 10	住居 - 11	住居 - 12
物件名称	スペース目黒不動前	フィットエル駒形	スペース町田	スペース川崎
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	29,703	74,378	57,301	87,585
賃貸料収入	27,734	68,160	54,937	81,509
その他賃貸事業収入	1,969	6,217	2,364	6,076
(B)貸貸事業費用 小計	8,072	13,799	10,615	20,751
管理業務費	5,095	9,633	6,375	11,059
水道光熱費	-	-	-	-
保険料	45	174	196	218
修繕費	432	681	421	1,079
固定資産税等	892	1,325	1,865	4,076
信託報酬	229	561	408	639
その他賃貸事業費用	1,376	1,422	1,347	3,678
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	21,630	60,578	46,686	66,834
(D)減価償却費	4,305	12,111	14,765	15,881
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	17,325	48,467	31,920	50,953
(F)資本的支出	-	-	-	143
(G)NCF = (C) - (F)	21,630	60,578	46,686	66,691

(単位：千円)

物件番号	住居 - 13	住居 - 14	住居 - 15	住居 - 16
物件名称	今池アイリス式番館	グラシア・フィス	ジェイフラッツ横浜	フィットエル亀戸
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成19年2月28日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	16,134	31,998	19,956	50,777
賃貸料収入	15,578	31,998	10,317	50,716
その他賃貸事業収入	556	-	9,639	60
(B)貸貸事業費用 小計	6,703	6,293	10,674	7,785
管理業務費	2,964	-	10,345	5,692
水道光熱費	-	-	-	671
保険料	74	160	53	172
修繕費	1,316	1,664	-	91
固定資産税等	1,044	3,657	-	-
信託報酬	90	305	125	495
その他賃貸事業費用	1,213	505	150	662
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	9,430	25,704	9,281	42,991
(D)減価償却費	4,106	8,796	5,565	13,677
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	5,324	16,907	3,716	29,314
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	9,430	25,704	9,281	42,991

(単位：千円)

物件番号	住居 - 17	住居 - 18	住居 - 19	住居 - 20
物件名称	スペース目黒	アクトヒルズ八千代	ジェイフラッツ巣鴨	S-RESIDENCE京橋
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成19年3月9日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)賃貸事業収入 小計	31,027	40,978	7,998	92,579
賃貸料収入	31,027	39,402	890	88,344
その他賃貸事業収入	-	1,576	7,108	4,234
(B)賃貸事業費用 小計	4,190	12,547	10,326	14,461
管理業務費	2,909	5,364	4,250	7,859
水道光熱費	232	1,545	0	4,107
保険料	59	188	15	289
修繕費	15	3,015	-	296
固定資産税等	-	-	-	-
信託報酬	266	404	90	832
その他賃貸事業費用	706	2,028	5,970	1,076
(C)賃貸事業収支 = (A) - (B)	26,837	28,430	2,327	78,117
(D)減価償却費	5,413	15,271	1,418	31,366
(E)賃貸事業損益 = (C) - (D)	21,424	13,159	3,746	46,750
(F)資本的支出	-	1,460	6,533	-
(G)NCF = (C) - (F)	26,837	26,970	8,860	78,117

(単位：千円)

物件番号	住居 - 21	住居 - 22	住居 - 23	住居 - 24
物件名称	エルシエロ目黒本町	スペース白楽	ジェイフラッツ南堀江	スペース五反田
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成19年3月9日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)賃貸事業収入 小計	31,232	29,900	2,345	107,519
賃貸料収入	26,765	29,820	195	100,834
その他賃貸事業収入	4,467	79	2,150	6,684
(B)賃貸事業費用 小計	10,845	4,167	2,352	15,014
管理業務費	5,251	2,893	1,433	7,151
水道光熱費	532	396	76	3
保険料	86	110	12	257
修繕費	227	27	-	507
固定資産税等	-	-	-	-
信託報酬	366	253	90	1,021
その他賃貸事業費用	4,381	486	740	6,071
(C)賃貸事業収支 = (A) - (B)	20,386	25,732	7	92,504
(D)減価償却費	6,868	7,693	1,279	17,396
(E)賃貸事業損益 = (C) - (D)	13,517	18,039	1,286	75,107
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	20,386	25,732	7	92,504

(単位：千円)

物件番号	住居 - 25	住居 - 26	住居 - 27	住居 - 28
物件名称	スペース大井仙台坂	フィットエル品川シーサイド	フィットエル南麻布	ラルテ城東
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月23日 至：平成19年3月31日	自：平成18年11月15日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	79,607	67,342	32,804	28,366
賃貸料収入	79,410	66,854	32,804	27,143
その他賃貸事業収入	197	488	-	1,223
(B)貸貸事業費用 小計	8,461	9,006	4,485	4,502
管理業務費	6,441	6,312	3,240	2,450
水道光熱費	542	764	175	648
保険料	163	152	68	72
修繕費	66	189	16	238
固定資産税等	-	-	-	-
信託報酬	803	724	441	378
その他賃貸事業費用	444	864	542	714
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	71,146	58,335	28,319	23,863
(D)減価償却費	12,699	14,329	6,730	5,470
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	58,447	44,006	21,589	18,393
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	71,146	58,335	28,319	23,863

(単位：千円)

物件番号	住居 - 29	住居 - 30	商業 - 1	商業 - 2
物件名称	スペース塚本クラウンハイム	スペース川崎	浜松プラザ	b-town神宮前
運用期間	自：平成18年12月1日 至：平成19年3月31日	自：平成19年3月28日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	28,820	1,114	682,589	26,460
賃貸料収入	21,437	1,114	618,826	26,460
その他賃貸事業収入	7,383	-	63,762	-
(B)貸貸事業費用 小計	8,972	217	162,249	3,210
管理業務費	3,920	97	54,966	900
水道光熱費	197	-	36,212	-
保険料	78	3	7,571	24
修繕費	-	-	23,725	-
固定資産税等	-	-	31,166	1,459
信託報酬	663	15	3,500	312
その他賃貸事業費用	4,113	100	5,107	514
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	19,847	897	520,340	23,249
(D)減価償却費	5,750	2,006	88,630	2,302
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	14,096	1,109	431,710	20,946
(F)資本的支出	-	-	3,059	-
(G)NCF = (C) - (F)	19,847	897	517,281	23,249

(単位：千円)

物件番号	商業 - 3	商業 - 4	商業 - 5	商業 - 6
物件名称	りんくう羽倉崎プラザ	b-town南青山	コジマNEW上福岡店	b 6
運用期間	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月1日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月31日 至：平成19年3月31日
損益情報				
(A)貸貸事業収入 小計	185,804	29,582	48,000	116,112
賃貸料収入	185,804	28,750	48,000	110,009
その他賃貸事業収入	-	832	-	6,102
(B)貸貸事業費用 小計	10,632	3,877	1,897	24,071
管理業務費	1,961	1,775	900	15,561
水道光熱費	-	1,167	-	6,185
保険料	142	36	94	184
修繕費	-	-	-	-
固定資産税等	5,793	-	-	-
信託報酬	1,500	459	390	552
その他賃貸事業費用	1,234	438	512	1,587
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	175,172	25,705	46,102	92,041
(D)減価償却費	-	3,355	5,280	7,956
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	175,172	22,350	40,821	84,085
(F)資本的支出	-	-	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	175,172	25,705	46,102	92,041

(単位：千円)

物件番号	商業 - 7	商業 - 8
物件名称	b-toss池袋	ジョイスクエア湯河原
運用期間	自：平成18年10月23日 至：平成19年3月31日	自：平成18年10月23日 至：平成19年3月31日
損益情報		
(A)貸貸事業収入 小計	47,612	73,228
賃貸料収入	47,612	63,287
その他賃貸事業収入	-	9,941
(B)貸貸事業費用 小計	3,352	25,374
管理業務費	793	9,297
水道光熱費	-	13,315
保険料	82	213
修繕費	-	-
固定資産税等	-	-
信託報酬	2,068	479
その他賃貸事業費用	408	2,066
(C)貸貸事業収支 = (A) - (B)	44,260	47,854
(D)減価償却費	3,401	9,356
(E)貸貸事業損益 = (C) - (D)	40,858	38,498
(F)資本的支出	-	-
(G)NCF = (C) - (F)	44,260	47,854

(3) 借入金の状況

平成19年3月末日現在における金融機関ごとの借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	前期末	当期末	平均	返済期限	返済	用途	摘要
			残高	残高					
			(百万円)	(百万円)	(注1)				
短期借入金	株式会社あおぞら銀行	平成18年5月17日	750	-	0.82764%	平成19年5月17日 (注5)	期限一括	(注2)	有担保 (注4)
	住友信託銀行株式会社		750	-					
	株式会社みずほコーポレート銀行		750	-					
	株式会社三井住友銀行		750	-					
	農林中央金庫	平成18年8月2日	800	800	0.99650%	平成19年8月2日			
	株式会社みずほコーポレート銀行		1,000	1,000					
	株式会社あおぞら銀行	平成18年9月14日	2,025	-	0.81805%	平成19年9月14日 (注6)			
	住友信託銀行株式会社		2,025	-					
	株式会社みずほコーポレート銀行		2,025	-					
	株式会社三井住友銀行		2,025	-					
	農林中央金庫	平成19年2月28日	-	2,000	1.05909%	平成20年2月29日			
	株式会社みずほコーポレート銀行		-	200					
	株式会社あおぞら銀行	平成19年3月9日	-	950	1.07182%	平成20年2月29日			
	住友信託銀行株式会社		-	950					
	株式会社みずほコーポレート銀行		-	800					
	中央三井信託銀行株式会社		-	1,000					
	株式会社みずほコーポレート銀行	平成19年3月28日	-	500	1.07636%	平成20年3月28日			
株式会社三井住友銀行	-		500						
小計			12,900	8,700					
長期借入金	株式会社あおぞら銀行	平成17年8月2日	800	800	0.78000%	平成19年8月2日	期限一括	(注2)	有担保 (注3) (注4)
	住友信託銀行株式会社		2,000	2,000					
	農林中央金庫		3,000	3,000					
	株式会社みずほコーポレート銀行		3,200	3,200					
	株式会社三井住友銀行		3,200	3,200					
	株式会社横浜銀行	平成18年4月3日	600	600	1.26625%	平成20年3月31日			
	株式会社あおぞら銀行	平成18年7月31日	1,000	1,000	1.75000%	平成21年7月31日			
	住友信託銀行株式会社		1,000	1,000					
	株式会社みずほコーポレート銀行		500	500					
	株式会社三井住友銀行		500	500					
	株式会社みずほコーポレート銀行	平成18年7月31日	500	500	2.24000%	平成23年7月31日			
	株式会社三井住友銀行		500	500					
	株式会社りそな銀行	平成18年7月31日	950	950	1.12823%	平成23年7月31日			
農林中央金庫	1,500		1,500						
株式会社三井住友銀行	平成18年10月31日		-	2,000			0.88584%	平成23年10月31日	
小計			19,250	21,250					
合計			32,150	29,950					

(注1) 平均利率は、期中加重平均利率を記載しています。比率は、小数点第六位を四捨五入しています。

(注2) 資金用途は、いずれも不動産信託受益権の取得資金等です。

(注3) 当期末において、貸借対照表上、一年以内返済予定長期借入金として流動負債に計上しています。

(注4) 担保に提供されている資産は不動産信託受益権です。

(注5) 平成18年11月17日付で1,600百万円、平成19年3月29日付で1,400百万円を期限前返済しています。

(注6) 平成19年3月29日付で期限前返済しています。

本投資法人が発行した第1回無担保投資法人債及び第2回無担保投資法人債については、前記「2. 運用方針及び運用状況 (2) 運用状況 当期の概況 (ホ) 資金調達の状況」をご参照下さい。

## 本投資法人の投資方針の概要（P. 2「2. 運用方針及び運用状況(1)運用方針」の参照資料）

### （1）投資方針

#### 基本方針

本投資法人は、中長期的な観点から、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指し、資産の運用を行うことを基本方針として、主として不動産等及び不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等の特定資産に投資して運用します。

#### ポートフォリオ構築方針

本投資法人は、中長期的な観点から、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指した運用を行うことを基本方針とします（規約第26条）。

そのため、資産運用において、刻々と変化する不動産市場動向、地域経済動向及び金融情勢並びに税制・法規制の変化及び本投資法人の財務内容等を十分に考慮し、かつ、各種のリスク軽減を図りつつ、以下の方針により最適なポートフォリオの構築を目指します。

### （イ）投資対象の選定方針

本投資法人は、安定した収益の確保を最優先とし、運用資産のうち、コア・アセット（中核となる資産）として住居（レジデンシャル）及び商業施設の用に供される不動産関連資産に対して投資を行います。また、収益の安定性を確保すると同時に、分散投資によりポートフォリオのリスクを軽減するとの観点から、バランス・アセット（非中核資産）として、オフィスビル等の用に供される不動産関連資産に対して投資を行います。その投資比率については、後記「（ロ）用途別分散投資」をご参照下さい。

投資する不動産関連資産の選定にあたっては、その時々々の一般的経済情勢や不動産市場動向等の一般的要因、不動産の立地する地域の周辺環境、都市計画の状況及びそれらの将来動向等の地域要因並びに土地及び建物の規模、形状及び接道状況等の個別的要因を総合的に考慮し、長期にわたり優位性を持つと考えられるものについて、その不動産の生み出すキャッシュフローの予想及びそれに基づく収益価格等を検討及び判断して選定することとします。

### （ロ）用途別分散投資

本投資法人は、中長期的に安定した収益の確保を目的として、運用資産における不動産関連資産の用途の割合につき、以下の表に記載の比率を目処として資産運用を行うこととします。

なお、中長期的に安定した収益の確保に資すると同時に、ポートフォリオ構築上必要な不動産関連資産を取得する場合には、その過程において一時的に以下の表の比率から乖離する場合があります。

#### < 投資不動産の用途区分 >

不動産関連資産の用途		組入比率 (取得価格ベース)
コア・アセット	住居（レジデンシャル）	45～65%
	商業施設	35～55%
バランス・アセット	オフィスビル等	0～15%

本投資法人は、住居と商業施設のそれぞれ異なる安定性に着目し、これら2つの用途をコア・アセットと位置づけています。コア・アセットへの投資については、住居をコア・アセットの中でも中心的用途と位置付け、東京都心・城南地区を中心とする東京圏での分譲マンションの開発実績を有するジョイントグループの開発物件の取得機会を確保するとともに、外部からの物件取得にも努めます。また、商業施設を、住居に次ぐ中心的用途と位置付け、東京都心で商業施設の開発実績を有する株式会社エルカクエイを中心としたジョイントグループの開発物件の取得機会を確保するとともに、外部からの物件取得にも努めます。

その他、本投資法人は、バランス・アセットとして、オフィスビル等、上記コア・アセットとは用途の異なる不動産関連資産への投資を行う場合があります。安定稼動が見込まれる物件に厳選した上で投資を行うことを基本としつつ、コア・アセットとは異なる要因による収益の安定性及びリスク分散の効果を有するバランス・アセットに投資することにより、コア・アセットを補完し、より一層の収益安定及びリスク分散の効果が得られるものと考えています。

#### (八) 地域別分散投資

本投資法人は、その規約により、主として東京圏（東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県をいいます。）及び政令指定都市をはじめとする全国の主要都市並びにそれらの周辺通勤圏をその投資対象地域とします。本投資法人は、かかる規約の下、安定した収益の確保を目指し、運用ガイドラインにおいて、その主な投資対象地域を東京都心・城南地区及び東京・周辺都市部（周辺通勤圏を含みます。以下同じです。）とします。これは、現状、東京都心・城南地区及び東京・周辺都市部において不動産売買の機会と取得後の賃貸市場規模が大きいためであり、かつ将来にわたり需給関係が良好と見込まれるためです。また、さらに地域的分散投資を図ることにより東京圏における地域経済リスク・地震リスク等のポートフォリオのリスクを軽減し、収益の安定性を確保することにつながるため、東京都心・城南地区及び東京・周辺都市部に限らず、政令指定都市をはじめとする地方主要都市部（周辺通勤圏を含みます。以下同じです。）の不動産関連資産に対しても投資を行うこととします。

上記の観点から、中長期的に安定した収益の確保を目的として、運用資産における組入不動産の投資地域の割合につき、以下の表に記載の比率を目処として資産運用を行うこととします。

但し、中長期的に安定収益の確保に資すると同時に、ポートフォリオ構築上必要な不動産関連資産を取得する場合には、その過程において一時的に以下の表の比率から乖離する場合があります。

< 投資不動産の地域区分 >

エリア	具体的なエリア	組入比率（取得価格ベース）		
		住居における比率	商業施設における比率	オフィスビル等における比率
東京都心・城南地区	都心：千代田区、中央区、港区、文京区、渋谷区、新宿区 城南：世田谷区、目黒区、品川区、大田区	50%以上		
東京・周辺都市部	東京都：上記以外の東京都全域（但し、島部を除きます。） 神奈川県：川崎市、横浜市等 千葉県：市川市、浦安市、船橋市、松戸市等 埼玉県：川口市、戸田市、さいたま市等 及びこれらの周辺通勤圏	東京都心・城南地区と合わせて80%以上	個別物件の立地特性・商圏を考慮しつつ投資します。	個別物件の立地特性を考慮しつつ投資します。
地方主要都市部 (注)	札幌市、仙台市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、北九州市等 及びこれらの周辺通勤圏	20%以下		

(注) 政令指定都市をはじめとする地方主要都市部をいい、原則として人口50万人以上の都市又はそれと同等の商圏を有する都市を指します。

(二) ジョイントグループとの協調関係

本投資法人及び資産運用会社は、マンション開発に実績のある株式会社ジョイント・コーポレーション、商業施設に開発実績のある株式会社エルカクエイ及びその他のジョイントグループ数社との間で、以下のとおり物件取得に関する優先交渉権及び物件情報の優先的提供に関する「優先交渉権等に関する覚書」を締結しており、これにより、運用ガイドラインに定める投資方針及び投資基準に合致する不動産等の取得機会をより広く確保することに努めています。ジョイントグループは、マンション分譲事業をグループの中核事業としながら、不動産物件の企画・開発からリーシング、賃貸管理、建物管理、不動産流動化・証券化、アセットマネジメント等の不動産関連業務を展開しており、資産運用会社は、上記のジョイントグループとの協調関係を通じた不動産等の取得機会を活用し、各不動産ごとに精査した上、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致すると判断した場合にこれを取得します。

A. パイプラインサポート会社との優先交渉権について

本投資法人は、中長期的に着実な運用資産の成長を図るため、株式会社ジョイント・コーポレーション、その子会社である株式会社エルカクエイ及び株式会社ジョイント・アセットマネジメント（以下併せて「パイプラインサポート会社」といいます。）並びにこれらの関連SPC（注1）が、運用ガイドラインに定める投資方針及び投資基準に合致する不動産等を一棟全体で一括売却しようとする場合、資産運用会社を通じて本投資法人に対して、優先的にその売却を申し入れるものとし、本投資法人がその取得を希望し、一定期間中に当事者間で売却条件に合意した場合には、本投資法人に対して売却することを内容とする「優先交渉権等に関する覚書」を締結しています。なお、売却条件が合意に達しなかった場合等には、パイプラインサポート会社及びその関連SPCは、当該不動産等を第三者に売却することができますが、第三者が提示する条件が資産運用会社より提示された売却条件と同等又はこれを下回る場合には、

本投資法人が優先的に当該不動産等を購入することができるものとされています。

なお、パイプラインサポート会社及びこれらの関連SPCから不動産等を取得する場合には、資産運用会社のコンプライアンス委員会及び本投資法人の役員会の承認を要します。

(注1)ここに「関連SPC」とは、優先交渉権等に関する覚書で定義された関連SPCをいい、パイプラインサポート会社がその資産運用業務の委託を受け若しくは現に資産運用に従事しているか、又は、当該会社の社員持分、匿名組合出資持分、特定持分、優先出資証券等のエクイティ持分の過半を保有している有限会社、特定目的会社その他の特別目的会社をいいます。

## B. 情報提供会社からの情報提供について

「優先交渉権等に関する覚書」に基づき、不動産販売事業を主たる事業として営む株式会社ジョイント・ランド及び不動産賃貸仲介・賃貸管理を主たる事業として営む株式会社ジョイント・レント(以下併せて「情報提供会社」といいます。)は、第三者が保有し又は開発・保有を予定する不動産等にかかる売却・仲介情報につき、本投資法人以外の者に先立ち、資産運用会社を通じて本投資法人に対して提供するものとします。かかる不動産等の売却・仲介に関する情報について、資産運用会社が当該情報にかかる不動産等の本投資法人による購入を検討するための一定期間中、情報提供会社はこれを第三者に提供しないものとされています。情報提供会社は、いずれも株式会社ジョイント・コーポレーションの子会社です。

### 投資態度

- (イ) 本投資法人が取得する特定不動産(本投資法人が取得する特定資産のうち不動産、不動産の賃借権、地上権又は不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権並びにこれらを裏付けとする投資信託をいいます。)の価額の合計額が本投資法人の有する特定資産の価額の合計額に占める割合を100分の75以上となるよう運用します。
- (ロ) 本投資法人の資産の総額のうち占める不動産(不動産信託受益権を含みます。)及び匿名組合出資持分(その出資された財産を不動産のみに運用することを定めた契約にかかるものに限ります。)の価額の割合として、財務省令で定める割合を100分の75以上とします。

### 運用方針

資産運用会社は、上記の基本方針、ポートフォリオ構築方針及び投資態度に基づき、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指し、以下の運用方針により、本投資法人の資産の運用を行います。

#### (イ) 保有期間

原則として、中長期保有を目的とした不動産関連資産の取得を行うこととし、短期売買を目的とした不動産関連資産の取得は行わないこととします。しかしながら、定期的なポートフォリオの見直しにより、中長期的な不動産市況、収益予測、資産価値の上昇・下落の見通し、立地地域の将来性、劣化に対応する資本的支出の見込み等、当該不動産関連資産の競争優位性を考慮した上で、当該不動産関連資産の売却を検討することとします。

また、取得した不動産関連資産について投資方針を満たさない事態が生じた場合、ポートフォリオへの影響を考慮の上、売却の検討を行うこととします。

#### (ロ) 取得基準

本投資法人の投資対象となる不動産関連資産に投資を行う場合、以下の取得基準により投資を行うこととします。

#### A . 構造

建物に投資を行う場合、その構造は、主たる部分において、原則として鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造とします。

#### B . 築年数

建物に投資を行う場合、原則として、新耐震基準が採用された昭和56年6月以降に建築された建物を投資対象とします。但し、新耐震基準と同水準以上の性能が確保されたと認められる建物については投資対象に加える場合があります。

#### C . 耐震性能

建物に投資する場合、原則として新耐震基準に適合し、予想最大損失率（PML）が20%以下の物件とします。但し、予想最大損失率（PML）が20%を超える場合でも、総合的に判断し、地震保険を付保することにより投資を行う場合があります。

#### D . 具体的な投資基準

##### ( ) 住居（レジデンシャル）

ポートフォリオの構築において、安定した収益を確保するためのコア・アセットとして、物件の数及び規模並びにテナント数において分散投資が図られ、かつ、テナント確保が比較的容易な住居用不動産等への投資を行います。投資対象となる賃貸住宅のタイプについては、居住者の多様なニーズに対応するために、幅広いタイプの賃貸住宅に投資を行うこととします。その際、特に立地、物件規模及び権利関係の他、テナントの需要動向、賃料相場、周辺物件の稼働率、建物のグレード、賃貸条件等について、総合的かつ慎重に分析の上投資を行います。

##### a . 立地

東京都心・城南地区を中心としつつ東京・周辺都市部及び政令指定都市をはじめとする地方主要都市部を投資対象とします。

また、原則として最寄駅からの距離が徒歩10分以内に立地する不動産等を投資対象とします。

##### b . 物件規模

相対的に賃貸需要が高く、相対的に高い収益性が見込まれるシングル及びコンパクトの各住居タイプを中心に、ファミリー及びラージの各住居タイプにも投資を行います。いずれの住居タイプについても原則として、建物の延床面積が約660㎡（約200坪）以上の物件を投資対象とします。

##### c . 権利関係

住居を投資対象とする不動産等は、原則として完全所有物件としますが、区分所有物件にも投資を行うことがあります。なお、区分所有物件に投資を行う場合には、原則として本投資法人の持分比率が、75%以上となる物件とします。

また、共有物件は原則として取得しません。

なお、借地物件は、借地契約の内容を精査し、収益性、権利の安定性、経済性（承諾料等）等において、資産運用会社が投資を妥当と判断する場合に限り、投資を行うことがあります。

( ) 商業施設

ポートフォリオの構築において、安定した収益を確保するためのコア・アセットとして、長期にわたり安定的な賃貸収入の確保が得られると見込まれる商業施設等への投資を行います。投資対象となる商業施設については、テナントの業種分散、立地、物件規模、テナントとの賃貸条件、権利関係、商圈の動向の他、建物のグレード等について、総合的かつ慎重に分析の上、投資を行います。

a . 種類

投資対象とする商業施設の種類は、原則として百貨店、スーパーマーケット、ショッピングセンター、高級ブランド店、専門店、専門量販店、ホームセンターの用に供される不動産等とします。

b . 立地

( 郊外型商業施設 )

東京都心・城南地区、東京・周辺都市部及び政令指定都市をはじめとする地方主要都市部の主要幹線道路沿い等で自動車によるアクセスが良好な、主として郊外の住宅地を後背地域に持つエリアに立地し、同一商圈内で競合する他の商業施設に対して競争力を確保できる物件に投資を行います。

( 都市型商業施設 )

広域商圈を有する商業施設で、東京都心・城南地区、東京・周辺都市部及び政令指定都市をはじめとする地方主要都市部の鉄道駅周辺等公共交通機関によるアクセスが良好なエリアに立地し、同一商圈内で競合する他の商業施設に対して競争力を確保できる物件に投資を行います。

c . 物件規模

原則として、建物の延床面積が約660㎡（約200坪）以上の物件を投資対象とします。

d . テナントとの賃貸借契約

賃借人の財務内容、営業成績、業種の成長性を慎重に調査し、資産運用会社が信用力のあるものと判断したテナントと、定期建物賃貸借契約又は原則として賃貸借期間を5年以上とする長期賃貸借契約を締結することにより、安定したキャッシュフローの確保を目指すこととします。また、テナントの選定にあたっては、ポートフォリオにおける商業施設等のテナント業種分散も考慮します。

e . 権利関係

商業施設を投資対象とする不動産関連資産は、原則として完全所有物件としますが、区分所有物件、共有物件及び借地物件についても、商業施設としての運営、収益性、権利の安定性、換金性等に懸念がないと判断される場合には、投資を行う場合があります。

f . その他

立地特性及び当該商圈の範囲を適正に認識し、かつ設定した上で、当該商圈の人口、人口動態、世帯数、平均所得等多岐に亘る商圈分析の上、当該商圈が有する潜在性、成長性等を的確に把握するとともに、テナント及び当該業態と商圈の適合性についての十分な調査分析を行うこととします。また競争力の観点から、現状の競合状況や今後の競合店出店計画及び潜在的開発余地等を含め、慎重に分析を行うこととします。

( ) 上記以外の用途の不動産

ポートフォリオの構築において、バランス・アセットとして、オフィスビル等の用に供される不動産関連資産に投資を行います。安定稼動が見込まれる物件に厳選した投資を行うことにより、用途の分散によるリスク低減を図るとともに、本投資法人の収益安定への寄与を目指します。なお、立地、物件規模、賃貸条件、権利関係、建物のグレードの他、用途の特性等について、総合的かつ慎重に分析を行った上、投資を行います。

a . 立地

東京都心・城南地区、東京・周辺都市部及び政令指定都市をはじめとする地方主要都市部に立地する物件に投資を行います。

また、原則として最寄駅からの距離が徒歩10分以内又は官公庁等当該都市の中心部を形成するエリアに立地する不動産関連資産を投資対象とします。

b . 物件規模

原則として、建物の延床面積が約660㎡（約200坪）以上、基準階床面積（注）が原則として約260㎡（約80坪）以上の物件を投資対象とします。

また、建物の基準階の形状が賃貸に問題がないかどうかの確認を行うこととします。

（注）基準階床面積とは、当該建物における標準的なフロアの賃貸可能面積をいいます。

c . テナントとの賃貸借契約

賃借人の財務内容、営業成績、業種の成長性等を慎重に調査し、資産運用会社が信用力のあるものと判断したテナントと賃貸借契約を締結することとします。また、テナントの選定にあたっては、テナントの業種分散及び賃貸面積の占有比率の分散にも留意することとします。

また、安定したキャッシュフローを確保するため、当該賃貸借契約の長期化に努めることとします。

d . 権利関係

オフィスビル等を投資対象とする不動産等は、原則として完全所有物件としますが、区分所有物件にも投資を行うことがあります。なお、区分所有物件に投資を行う場合には、原則として本投資法人の持分比率が75%以上となる物件とします。

また、共有物件は原則として取得しません。

なお、借地物件は、借地契約の内容を精査し、収益性、権利の安定性、経済性（承諾料等）等において、資産運用会社が投資を妥当と判断する場合に限り、投資を行うこととします。

e . その他

内外装のグレード感、天井高、設備仕様（電気容量、空調方式、OAフロア、通信回線数、セキュリティ等）等の建物の仕様を勘案し、当該エリア内の同一用途の施設に対して十分な競争力を有している不動産関連資産を投資対象とします。

E . 建物の状況の確認

建物に投資を行う場合、資産運用会社は、利害関係を有しない独立した外部の専門業者による建物診断結果を確認した上、投資を行うこととします。

## F. 投資金額

### ( ) 1 物件あたりの最低投資金額

物件管理コスト等を勘案し、原則として3億円(税金を含む必要経費を除きます。)以上とします。但し、区分所有物件の持分を買い増す場合、資産対応証券を対象とする場合、又は、不動産等を裏付けとする投資信託に投資を行う場合には、原則として1億円以上とします。

### ( ) 1 物件あたりの最高投資額

ポートフォリオの分散を確保するため、各不動産関連資産又は資産対応証券等の取得価格(税金を含む必要経費を除きます。)のポートフォリオ全体に対する割合は、原則として40%以内とします。

### ( ) 取得価格の制限

- a. 原則として市場価格とし、資産運用会社は、利害関係のない第三者機関の鑑定評価額を参考に、投資採算を重視し総合的に投資判断を行うこととします。なお、利害関係者以外の第三者から不動産関連資産を取得する場合、投資採算、物件の質、当該不動産等の立地、当該不動産等の将来の価値の維持等において資産運用会社が問題ないと判断した場合には、鑑定評価額を上回って取得する場合があります。
- b. 利害関係者から不動産等の取得を行う場合は、当該不動産等の取得価格は、原則として鑑定評価額以下とします。但し、利害関係人等が運用の委託を受けている若しくは出資又は匿名組合出資を行っている特別目的会社が本投資法人への物件譲渡を目的として不動産等を利害関係者以外の第三者から取得した場合には、本投資法人の役員会の承認を得ることを条件として、鑑定評価額を上回る場合であっても、本投資法人はかかる特別目的会社による当該不動産等の取得価格と同額(但し、消費税及び固定資産税の精算金等を除くものとし、仲介手数料、信託登記に関する登録免許税、信託登記等に付随する司法書士報酬及び当初信託報酬相当額は別途これに上乘せすることができるものとします。)をもって当該不動産等を当該特別目的会社から取得することができることとします。なお、上記場合に該当するか否かについては、上記特別目的会社による不動産等の取得にあたり資産運用会社に提供される当該不動産等の取得に関連する書類(資産運用会社に対する当該不動産等の取得の目的等に関する通知を含みます。)の内容又は当該不動産等の精査の機会の有無及びその結果等に基づき判断するものとし、本投資法人がその取得を希望する場合には、当該不動産等に関する詳細なデュー・ディリジェンス、取得計画案の承認その他の個別物件取得の意思決定プロセスを経て行います。
- c. 余剰資金の運用の一環として、不動産等及び不動産対応証券以外の特定資産に対して、安全性及び換金性等を勘案して投資を行う場合があります。この場合、原則として、市場価格がある場合には当該市場価格により、また、市場価格がない場合には公正な第三者によって提示された適正な価格により取得するものとします。

## G. 開発物件に対する投資

建設中の不動産について、完工・引渡しリスクが低く、当該不動産にかかるデュー・ディリジェンスの結果に問題がないと判断される場合、建物竣工後の取得を条件として、当該建設中の不動産等にかかる不動産関連資産の取得に関する契約を締結できるものとします。

(八) 投資不動産のデュー・ディリジェンス

資産運用会社は、本投資法人のために投資する個々の不動産等を選定するにあたり、弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、エンジニア、マーケットリサーチャー等によって作成された不動産鑑定評価書及び各種デュー・ディリジェンスレポート等を精査し、当該不動産等の法令適合性、予想収益、立地エリアの将来性、建築仕様、耐震性能、権利関係、入居テナント、建物管理状況、環境・地質等を下記の基準に従って十分な調査を実施することにより、中長期的に安定した収益を確保し得る不動産等であるか否かの確認を行うものとします。

A. 運用不動産等の経済的調査、物理的調査及び法的調査等の詳細な調査を実施します。

< 運用不動産等の調査事項 >

	評価項目	調査事項
経済的調査	テナント調査	テナントの信用状況 テナントの賃料支払状況等 テナントの業種、テナント数、賃借目的、契約内容、世帯状況（住居の場合）、用途等 現在及び過去の稼働率、平均入居期間、賃料推移及び将来の見通し 各建物における各テナントの占有割合、分布割合等 連帯保証人の有無とその保証能力
	市場調査	市場賃料、稼働率 競合物件の有無及び競合状況 テナント需要動向等 周辺の開発計画の動向 商圈分析：商圈人口、世帯数、商業指標等
物理的調査	収益関係	テナント誘致・物件の処分性等の競争力調査 レントロールの確認 賃貸借契約水準、賃貸借契約体系及び更新の可能性 費用水準、費用関連の契約体系及び更新の可能性 適正賃料水準、適正費用水準の調査、将来予想される費用負担の可能性 修繕履歴及び修繕計画との比較における実際の修繕積立状況 公租公課
	立地要因	鉄道等主要交通機関からの利便性、主要交通機関の乗降客数 街路の状況 利便施設、経済施設、教育施設、官公署、娯楽施設等の配置、近接性 周辺土地の利用状況及び将来の動向 都市計画及び地域計画 日照、眺望、景観、騒音等環境状況 公共サービス・インフラ整備状況 地域の知名度、評判等の状況
	建築・設備・仕様概要	意匠、主要構造、築年数、設計・施工業者等 内外装の部材の状況
		< 住宅 > 戸数、住居タイプ、間取り、天井高、空調設備、防犯設備、放送受信設備、インターネット配備状況、給排水設備、昇降機設備、駐車場、駐輪場、エントランス仕様等その他共用設備の状況等 < 商業施設・オフィスビル等 > 前面道路との位置関係及び前面道路からの視認性、前面道路の繁華性、開口又は奥行等の形状と広さ、分割対応の可否、テナント数、階数、天井高、空調方式、電気容量、営業可能業種、駐車場その他共有施設の利用状況、フリーアクセスフロア、床荷重等

	評価項目	調査事項
物理的調査	耐震性能診断	新耐震基準（昭和56年に改正・施行された建築基準法施行令に基づく建物等の耐震基準を指します。）又はそれと同水準以上の性能の確保 地震リスク分析及び耐震診断実施
	建物・管理診断	関係法規（建築基準法、消防法、都市計画法その他建築関連法規及び自治体による指導要綱等）の遵守状況等 建物状況評価報告書における将来（10～12年程度）の修繕費見込み 建物管理状況の良否、管理規約の有無・内容、管理会社へのヒアリング 施工業者からの保証及びアフターサービス内容 近隣住民との協定書の有無
	環境・土壌等	アスベスト・フロン・PCB等の有害物質の使用・管理状況 地質状況、土地利用履歴、土壌等の環境調査
法的調査	権利関係	共有、区分所有、借地物件等、本投資法人が完全な所有権を有しない場合、以下の点の適切性を確認 長期修繕計画に対する積立金の状況 敷金の保全状況 区分所有物件の場合、管理規約・協定書等の内容 共有物分割請求及び共有物分割等に関する措置 借地の場合、借地権に対する対抗要件具備の状況
	権利の付着	抵当権、地役権、通行権等の権利の付着の有無
	契約関係	信託契約等の第三者との契約内容の確認 賃貸借契約の内容の確認
	境界調査	境界確定の状況、越境物の有無とその状況

B. 個別の不動産等の調査・投資適格性の判断に関しては、デュー・ディリジェンスにおける調査をもとに、取引にあたって留意すべき事項を十分に調査、認識した上で投資適格性を判断します。

C. 専門性・客観性・透明性の観点から、建物調査（耐震判断を含みます。）、環境調査、鑑定評価については利害関係を有しない独立した外部の専門業者へ調査を委託することとします。

## （二）物件の管理運営方針

### A. 基本方針

資産運用会社は、運用対象不動産の管理について、中長期にわたる稼働率の維持・向上及び費用の低減により、安定した収益の確保及び資産価値の維持・向上を図ることを基本方針とします。具体的には、以下の方針によることとします。

### B. リーシング方針

#### （ ）住宅のリーシング方針

資産運用会社は、賃料収入を長期的かつ安定的に高めるため、不動産の立地、住居タイプ、テナントの分類に応じた周辺の賃貸マーケットの動向及びテナントの需要動向に留意しつつ、リーシングを行います。

#### （ ）商業施設・オフィスビル等のリーシング方針

資産運用会社は、賃料収入を長期的かつ安定的に高めるため、テナントの分類に応じた周辺の賃貸マーケットの動向、テナントの需要動向及び競合物件等の動向に留意しつつ、リーシ

グを行います。

また、可能な限り中長期の賃貸借契約の締結又は更新を図り、安定的な稼働率の維持・向上に努めます。

( ) テナントの審査基準

資産運用会社は、入居が見込まれるテナントについては、プロパティ・マネジメント会社の協力の下で審査を行い、社会的属性及び信用力の良好なテナントとの賃貸借契約の締結に努めます。

C. テナント管理方針

( ) テナント管理

資産運用会社は、プロパティ・マネジメント会社の協力の下でテナントとの良好な関係を構築し、テナントの意見・不満・要望等を取り入れた運営管理を行います。また、テナントのクレームに対しては、プロパティ・マネジメント会社と協働して誠実に対応します。これらを通じて、テナントの満足度の向上に努めます。

( ) 賃料回収保全策

資産運用会社は、賃料延滞の発生時には、早期に督促を行い、延滞解消に努めます。万一延滞が長期化し、その解消が見込めないと資産運用会社が判断した場合には、賃貸借契約を解除し、当該テナントの早期退去を求めるとともに敷金による清算を行います。

原則として、敷金の無い個人テナントとの賃貸借契約においては、保証会社による賃料保証を付することとし、万一賃料延滞が発生した場合には、当該保証会社に賃料督促及び賃料回収の代行の依頼を行い、一定期間内に回収できない賃料については、当該保証会社に代位弁済を求めます。

D. 建物管理方針

( ) 日常の建物管理

資産運用会社は、プロパティ・マネジメント会社の協力の下に不動産関連資産の共有部分及び専有部分の各種設備の管理状態を定期的に確認します。点検の結果、不具合が発見された場合には、速やかに修繕を行い、不動産関連資産の価値の維持又は向上に努めます。

( ) 修繕計画

資産運用会社は、プロパティ・マネジメント会社の協力の下に年度修繕計画及び中長期修繕計画を作成し、これに基づき修繕のための予算を計上します。

E. プロパティ・マネジメント会社（PM会社）を通じた管理運営

( ) プロパティ・マネジメント会社の利用

資産運用会社は、本投資法人のポートフォリオ管理における運用対象不動産の賃貸管理、建物管理等に関する種々の施策の実施や提案に関する業務遂行を、プロパティ・マネジメント会社に委託します。

( ) プロパティ・マネジメント会社の選定基準

資産運用会社は、安定的な収益の確保を図るため、以下の点を考慮し、プロパティ・マネジメント会社を業務委託先として選定します。

- a. 業歴
- b. 財務体質
- c. 組織体制
- d. 当該物件所在地域の不動産市場に関する知識・経験
- e. 当該不動産関連資産に関する精通度合い及びテナントとの関係
- f. 新規テナントの募集能力
- g. 当該不動産関連資産に関するレポート能力
- h. 報酬及び手数料の水準

( ) 物件の管理運営状況の把握

資産運用会社は、プロパティ・マネジメント会社から原則として毎月以下の報告を受けることにより、物件の管理運営状況を把握し、運用対象不動産の運営計画と実績の差異の分析を行うとともに、プロパティ・マネジメント会社に指図し、安定した収益の確保を目指します。

- a. テナントからの入金状況
- b. 経費等の支出状況
- c. テナントの入退居の状況
- d. 運用対象不動産関連資産の建物管理の状況（躯体・設備の維持・管理状況、修繕工事の実施状況と翌月以降の実施計画等）
- e. テナントからの要望・クレームとそれに対する対応状況
- f. 当該運用不動産所在地近隣の賃貸市場動向

( ) プロパティ・マネジメント会社の評価

資産運用会社は、日々の資産運用を行う過程でプロパティ・マネジメント会社のプロパティ・マネジメント業務の遂行状況についてモニタリングを行います。また、資産運用会社は、定期的（原則として1年ごと）に、プロパティ・マネジメント会社の運営実績に関し、利害関係を有しない独立した外部の評価機関に対して評価を委託することとします。その結果が、資産運用会社の期待する水準に満たない場合には、当該プロパティ・マネジメント会社に対して、業務内容の変更及び改善の指示を行うこととし、場合によってはプロパティ・マネジメント会社の変更を行うことがあります。

なお、上記の外部評価機関による評価については、株式会社住信基礎研究所に委託し、これを実施しています。

(ホ) 付保の方針

- A. 損害保険の付保に関しては、火災等の災害や事故により生じる建物の損害又は対人対物事故を原因とする第三者からの損害賠償請求による損害等に対応するため、個別の物件の特性に応じ、適切と判断される付保内容の火災保険や包括賠償責任保険等の損害保険の付保を行います。
- B. 地震保険の付保に関しては、大規模地震等の発生によりポートフォリオへの影響が大きいと判断される場合には、損害の可能性及び程度、付保の内容並びに保険料負担を総合的に判断し、地震保険の付保を行います。但し、個別物件において、PML値が20%を超える場合には、その物件について、地震保険の付保を行います。

(ヘ) 売却方針

本投資法人は、中長期的に安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指すことを運用

の基本方針としていますが、資産運用会社による定期的なポートフォリオの見直し等により投資対象不動産の売却を行う場合には、以下の点を考慮の上、個別不動産の売却の判断を行います。

- A．中長期的な不動産市況
- B．将来における収益予測
- C．資産価値の上昇・下落の見通し
- D．所在立地地域の将来性
- E．劣化又は陳腐化に対応する資本的支出の見込み

#### (ト) 年度投資計画

資産運用会社は、本投資法人の各営業期間ごとに「年度投資計画」を策定し、当該計画に基づいた資産運用を行います。

##### A．年度投資計画の策定

本投資法人のポートフォリオ運営管理に関し、各営業期間ごとに取得計画、売却計画、経費予算、修繕計画、リーシング計画を策定し、物件ごと及びポートフォリオ全体の収支予算を策定します。

##### B．年度投資計画の承認

年度投資計画は、各営業期間の開始時までには投資委員会の審議を経て承認を受けます。

##### C．年度投資計画のモニタリング

資産運用会社は、年度投資計画の進捗状況に関し、毎月月次収支実績との対比を行うことにより、実績の検証を行います。月次投資計画と実績の乖離が生じた場合には、その原因を分析するとともに、年度投資計画の修正が必要と判断される場合には、修正年度投資計画を策定します。

#### 財務方針

本投資法人は、運用資産の着実な成長並びに効率的な運用及び運用の安定性に資するため、資産の取得、修繕費若しくは分配金の支払い、本投資法人の運営に要する資金、若しくは債務の返済(敷金・保証金並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。)等の資金の手当てを目的として、投資口の追加発行並びに借入れ及び投資法人債の発行を機動的に行うものとします。

これらの資金調達にあたっては、財務活動の機動性と資金繰りの安定性及び収益の向上の諸点に留意しながら、最適な資金調達手段並びに資本及び負債の構成を選択・実現し、物件取得による本投資法人の外部成長を図ります。

#### (イ) エクイティ・ファイナンス(新投資口の発行)

投資口の追加発行に際しては、中長期的な観点から、本投資法人の運用資産の着実な成長を目指し、金融環境を的確に把握するとともに、投資口の希薄化(新規投資口の追加発行による投資口の割合持分の低下及び投資口1口あたりの純資産額又は分配金の減少)に配慮しつつ実施するものとします。

#### (ロ) 借入れ及び投資法人債の発行

- A．借入金と投資法人債(短期投資法人債を含みます。以下同じです。)の限度額はそれぞれ1兆円とし、かつ、その合計額は1兆円を超えないものとします。
- B．借入れを行う場合、借入先は適格機関投資家に限るものとします。
- C．借入れ又は投資法人債の発行に際しては、資本市場及び金利の動向、本投資法人の資本構成又は既存投資主への影響等を総合的に考慮し、将来にわたる経済・社会情勢の変化を予測の上、

借入期間、固定・変動の金利形態、担保提供の要否及び手数料等の条件といった借入条件を検討します。

- D. 本投資法人は、運用資産の新規購入、敷金等のテナント預り金の返還又は運転資金等への機動的な対応を目的として、特定融資枠設定契約、コミットメントライン契約等の、事前の融資枠設定又は随時の借入れの予約契約を締結することがあります。
- E. 借入れ及び投資法人債の発行に際して、本投資法人は運用資産を担保として提供することがあります。
- F. 本投資法人が保有する資産総額に対して借入金、投資法人債並びに有利子の敷金及び保証金の残高が占める割合(以下「ローン・トゥー・バリュース比率」といいます。)の上限については、60%を目途としますが、資産の取得及び評価額の変動等に伴い、一時的に上記数値を超えることがあります。

#### (八) 金融デリバティブ取引

本投資法人は、負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的として、金融デリバティブ取引を行うことがあります。

#### (二) キャッシュ・マネジメント

- A. 本投資法人は、運営にあたって想定される資金需要(運用資産の取得資金、賃貸を行う投資対象不動産にかかる工事代金、分配金の支払、費用・小口債務の支払及び運転資金、敷金、保証金の返還等)に対応するため、妥当と考えられる金額の現預金を常時保有します。
- B. 余剰資金の運用は、安全性、換金性を考慮し、金利環境及び資金繰りを十分に鑑み慎重に行います。
- C. テナントから預かった敷金・保証金を資金として活用することがあります。

#### 開示方針

- (イ) 本投資法人は、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示を行うことを開示の方針とします。
- (ロ) 資産運用に関する情報その他上記(イ)に記載の開示方針に基づき投資家に対して開示すべき情報につき、迅速、正確かつ公平な情報開示を行うことができるよう、情報の集約体制を整え、これを維持することに努めます。
- (ハ) 上記(ロ)に従って集約された情報については、適宜外部の専門家等に意見を求め、これを十分斟酌する等した上で、開示の要否、内容及び時期について速やかに検討し、開示について決定します。
- (ニ) 投信法、証券取引法、東京証券取引所、投資信託協会等がそれぞれ要請する開示情報につき、それぞれ所定の様式に従って開示を行います。
- (ホ) 自主的に投資判断上重要と考える情報を積極的に開示することに努めるとともに、投資家にとって分かりやすい情報の提供に努めます。

#### (2) 分配方針

本投資法人は、毎決算期最終の投資主名簿に記載された投資主又は登録質権者に対して、原則として以下の方針に従って金銭の分配を行うものとします。

##### 利益の分配

- (イ) 投資主に分配する金銭の総額のうち、利益(本投資法人の貸借対照表上の純資産額から出資

総額及び出資剰余金の合計額を控除して算出した金額をいいます。以下同じです。)の金額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って計算されるものとします(規約第34条第1項第1号)。

(ロ) 利益の金額を限度として分配を行う場合、分配金額は租税特別措置法及び租税特別措置法施行令に規定される本投資法人の配当可能所得の金額(以下「配当可能所得」といいます。)の100分の90に相当する金額を超えて分配するものとして、本投資法人が決定する金額とします。なお、本投資法人は資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金及びこれらに類する積立金等を積み立てることができるものとします(規約第34条第1項第2号)。

(ハ) 利益の金額のうち、分配金に充当せず留保したものについては、本投資法人の資産運用の対象及び方針に基づき運用を行うものとします(規約第34条第1項第3号)。

#### 利益を超えた金銭の分配

(イ) 本投資法人は、利益の金額が配当可能所得金額の100分の90に相当する金額に満たない場合その他経済環境、不動産市場、賃貸市場等の動向により役員会において適切と判断した場合、投信法の規定に従い、投資主に対し、役員会の承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、利益を超えて金銭の分配をすることができるものとします(規約第34条第1項第4号)。

(ロ) 本投資法人は、利益を超えて金銭の分配を行う場合には、当該営業期間に係る利益の金額に、当該営業期間に計上する減価償却額に相当する金額を加算した金額を上限とします。但し、当該金額が当該営業期間の租税特別措置法施行令に規定する「配当可能額」の100分の90に相当する金額を超えない場合には、配当可能額の100分の90に相当する金額を超えて分配するものとして役員会が決定した金額をもって金銭の分配をすることができるものとします(規約第34条第1項第4号)。

(ハ) 本投資法人は、安定的な分配金の支払いを重視しますが、利益を超えた金銭の分配に関して、かかる分配を受けた個人投資主がその分配の都度税務上の譲渡損益の算定を自己において行うことが必要とされる限りにおいては、投資主に対して利益を超えた金銭の分配は行わないものとします。但し、本投資法人が租税特別措置法第67条の15に規定される課税の特例規定における要件を満たすことを目的とする場合等で、利益を超えた金銭の分配を行うことが必要であると本投資法人の役員会において判断される場合には、上記の分配方針に従い利益を超えた金銭の分配を行うことがあります。

#### 分配金の支払方法

分配金は、金銭により分配するものとし、決算期における最終の投資主名簿に記載のある投資主又は登録質権者を対象に、原則として決算期から3ヶ月以内に投資口の所有口数に応じて分配します。

#### 金銭の分配の時効等

分配金は、その支払開始の日から満3年を経過したときは、本投資法人はその支払いの義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息は付さないものとします(規約第34条第2項)。

#### 投資信託協会規則

上記の他、本投資法人は、金銭の分配にあたっては、社団法人投資信託協会が定める「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」に従うものとします(規約第34条第1項第6号)。

(参考)【利害関係人との取引制限】

(1) 法令に基づく制限

(イ) 資産運用会社は、法令の定めるところにより、利害関係人等との取引について以下の行為を行うことが禁じられています(投信法第34条の3第2項、投信法施行令第21条、投信法施行規則第53条)。ここで「利害関係人等」とは、資産運用会社の議決権の過半数を保有していること、その他の当該資産運用会社と密接な関係を有する者として投信法施行令で定める者を意味します(投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条)。

(ロ) 利益相反のおそれがある場合の書面の交付

資産運用会社は、資産の運用を行う投資法人と投信法施行令で定める一定の者との間において、利益相反のおそれのある取引として投信法施行令で定める取引が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより、原則として当該取引にかかる事項を記載した書面を当該投資法人、資産の運用を行う他の投資法人その他投信法施行令で定める者に対して交付しなければなりません(投信法第34条の6第2項)。

(ハ) 資産の運用の制限

登録投資法人は、当該投資法人の執行役員又は監督役員、資産運用会社、当該投資法人の執行役員又は監督役員の親族、資産運用会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。)、監査役若しくは執行役若しくはこれらに類する役職にある者又は使用人との間で以下に掲げる行為(投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる行為として投信法施行令で定める行為を除きます。)を行ってはなりません(投信法第195条、第193条、投信法施行令第116条ないし第118条)。

- A. 有価証券の取得又は譲渡
- B. 有価証券の貸借
- C. 不動産の取得又は譲渡
- D. 不動産の貸借
- E. 不動産の管理の委託
- F. 宅地の造成又は建物の建築を自ら行うことにかかる取引以外の特定資産にかかる取引

(2) 本投資法人の資産運用にかかる自主ルール(利益相反対策ルール)

資産運用会社は、利害関係者(投信法において定義される利害関係人等及び利害関係人等が運用の委託を受けている又は出資若しくは匿名組合出資を行っている特別目的会社をいいます。)との取引に関しては、法令上の問題点がないのみならず、資産運用会社が本投資法人の資産の運用にかかる業務の受託者として当該取引においてその責務を果たすよう、資産運用会社の内規である利害関係者取引規程に定めをおいています。

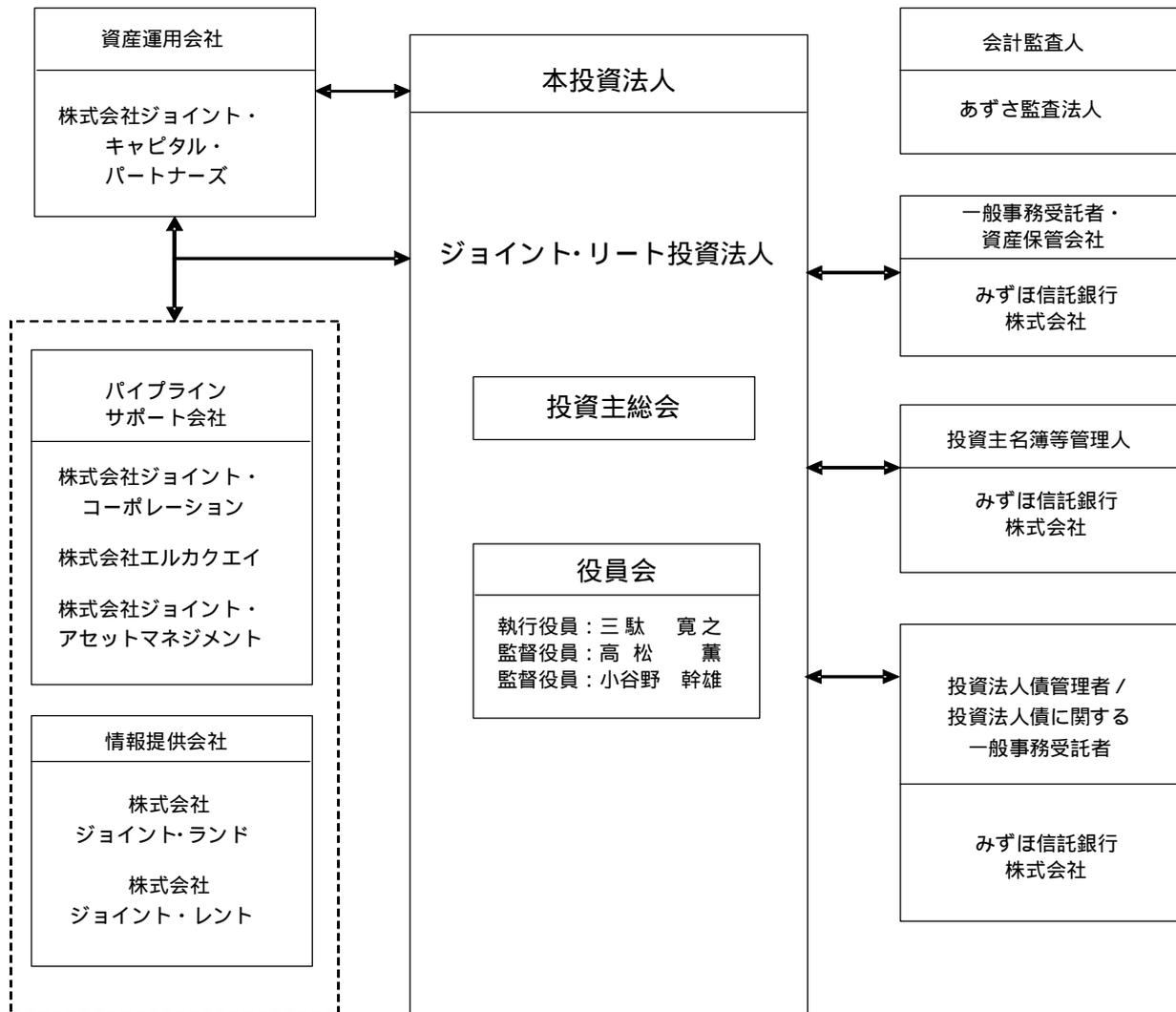
(3) 取得済資産及び取得予定資産にかかる資産運用会社の利害関係について

本投資法人は、取得済資産及び取得予定資産について、資産運用会社の利害関係人等である売主より取得する場合、その取得にかかる契約を締結するにあたり、前記「(2) 本投資法人の資産運用にかかる自主ルール(利益相反対策ルール)」に記載の自主ルールに従い、以下の審議及び決定又は決議を経ています。

- (イ) コンプライアンス・オフィサーによる承認
- (ロ) 投資委員会による審議及び決定
- (ハ) コンプライアンス委員会による審議及び決定
- (ニ) 資産運用会社取締役会による審議及び決議
- (ホ) 本投資法人の役員会による審議及び決議

投資法人の関係法人（P. 2「1.投資法人の関係法人」の参照資料）

本投資法人の仕組図



番号	契約名
	資産運用委託契約
	優先交渉権等に関する覚書
	一般事務委託契約及び資産保管業務委託契約
	事務委託契約（投資口名義書換事務受託契約）
	投資法人債管理委託契約（第1回債及び第2回債） 投資法人債事務委託契約（第1回債及び第2回債）（注）

（注）本書において、ジョイント・リート投資法人第1回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）を「第1回債」といい、ジョイント・リート投資法人第2回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）を「第2回債」といいます。

本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

運営上の役割	名称	関係業務の概要
投資法人	ジョイント・リート 投資法人	規約に基づき、投資主より募集した資金等を運用資産に投資することにより、中長期的な観点から、安定した収益の確保と着実な運用資産の成長を目指して運用を行います。
資産運用会社	株式会社ジョイント ・キャピタル ・パートナーズ	資産運用会社は、平成17年4月21日付で本投資法人との間で資産運用委託契約を締結しており、投信法上の投資信託委託業者として、同契約に基づき、本投資法人の定める規約及び資産運用会社の社内規程である運用ガイドライン等に従い、資産の運用にかかる業務を行います。資産運用会社に委託された業務は 運用資産の運用にかかる業務、 本投資法人が行う資金調達にかかる業務、 運用資産の状況についての本投資法人への報告業務、 運用資産にかかる運営計画の策定業務及び その他本投資法人が随時委託する上記 ないし に付随し又は関連する業務です。
一般事務受託者 / 資産保管会社	みずほ信託銀行 株式会社	一般事務受託者 / 資産保管会社は、平成17年4月21日付で本投資法人との間で一般事務委託契約及び資産保管業務委託契約をそれぞれ締結しています。 上記一般事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第4号ないし第6号）として、本投資法人の機関の運営に関する事務の一部、 計算に関する事務、 会計帳簿の作成に関する事務、 納税に関する事務及び その他上記 ないし に準ずる業務又は付随する業務で、別途定めるものを行います。また、上記資産保管業務委託契約に基づき、投信法上の資産保管会社（投信法第208条）として、投信法第208条第1項に基づく資産保管業務並びに 資産保管業務に付随する（イ）本投資法人名義の預金口座からの振込、（ロ）本投資法人名義の預金口座の開設及び解約並びに（ハ）その他上記（イ）及び（ロ）に準ずる業務を行います。

運営上の役割	名称	関係業務の概要
投資主名簿等管理人	みずほ信託銀行株式会社	<p>投資主名簿等管理人は、平成17年4月20日付で本投資法人との間で事務委託契約（投資口名義書換事務受託契約）を締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第2号及び第3号）として、投資口の名義書換に関する事務、投資証券の発行に関する事務、投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付、議決権行使書（又は委任状）の作成、並びに投資主総会受付事務補助に関する事務、投資主に対して分配する金銭の計算及び支払いに関する事務、投資口に関する照会への応答、各種証明書の発行及び事故届出の受理に関する事務、委託事務を処理するために使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理・保管に関する事務、法令又は本契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、投資主及び実質投資主の権利行使に関する請求その他の投資主及び実質投資主からの申出の受付に関する事務、委託事務にかかる印紙税の代理納付及び上記ないしに掲げる業務の他、これらに付随する業務を行います。</p>
投資法人債管理者 / 投資法人債に関する一般事務受託者	みずほ信託銀行株式会社	<p>平成19年3月2日付で、本投資法人との間で第1回債及び第2回債（以下「本投資法人債」といいます。）に係る管理委託契約及び事務委託契約を締結しています。</p> <p>上記管理委託契約に基づき、投信法上の投資法人債管理者として、本投資法人債に関する弁済の受領、債権の保全その他の管理を行います。</p> <p>また、上記事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第2号及び第6号）として、本投資法人債の投資法人債原簿に関する事務並びに本投資法人債の投資法人債権者への元金の償還及び利息の支払いに関する事務を行います。</p>

上記以外の本投資法人の主な関係者

役割	名称	業務の概要
パイプラインサポート会社	株式会社ジョイント・コーポレーション 株式会社エルカクエイ (注1) 株式会社ジョイント・アセットマネジメント (注1)	パイプラインサポート会社は、平成17年6月3日付で本投資法人、資産運用会社及び情報提供会社との間で優先交渉権等に関する覚書を締結し、同覚書に基づき、パイプラインサポート会社又はその関連SPC(注2)が本投資法人の投資基準に合致した不動産等を一棟全体で一括売却しようとする場合には、本投資法人は当該不動産等の取得につき優先交渉権を有するものとされています。
情報提供会社	株式会社ジョイント・ランド(注1) 株式会社ジョイント・レント(注1)	情報提供会社は、平成17年6月3日付で本投資法人、資産運用会社及びパイプラインサポート会社との間で優先交渉権等に関する覚書を締結し、同覚書に基づき、第三者が保有し又は開発・保有を予定する不動産等にかかる売却・仲介情報を、本投資法人以外の者に先立ち、資産運用会社を通じて本投資法人に対して提供します。

(注1) いずれも資産運用会社の株主である株式会社ジョイント・コーポレーションの子会社です。

(注2) 関連SPCとは、パイプラインサポート会社とその資産運用業務の委託を受け若しくは現に資産運用に従事しているか、又は、当該会社の社員持分、匿名組合出資持分、特定持分、優先出資証券等のエクイティ持分の過半を保有している有限会社、特定目的会社その他の特別目的会社をいいます。